

物部川水系河川整備基本方針

物部川水系の流域及び河川の概要（案）

令和 年 月

国土交通省 水管理・国土保全局

目 次

1.	流域の自然環境	1
1.1	流域の概要	1
1.2	地形	3
1.3	地質	5
1.4	気候	6
2.	流域及び河川の自然環境	8
2.1	流域の自然環境	8
2.1.1	上流域	9
2.1.2	中流域	9
2.1.3	下流域	9
2.2	河川の自然環境	11
2.2.1	上流域	11
2.2.2	中流域	12
2.2.3	下流域	13
2.2.4	物部川における重要な種	16
2.2.5	物部川における外来種	23
2.2.6	動植物の生息・生育・繁殖環境等の変遷	24
2.3	特徴的な河川景観や文化財等	26
2.3.1	特徴的な河川景観	26
2.3.2	物部川流域の文化財、歴史	28
2.3.3	物部川沿川の観光、イベント	32
2.4	自然公園等の指定状況	34
2.5	生態系ネットワークの形成	35
3.	物部川水系の社会特性	36
3.1	土地利用	36
3.1.1	土地利用の概況	36
3.1.2	地目別土地利用の推移	38
3.1.3	土地利用の変遷	39
3.2	人口	40
3.3	産業	42
3.4	交通	44
4.	水害と治水事業の沿革	45
4.1	既往洪水の概要	45
4.2	近年における既往洪水	48

4.3	治水事業の沿革	52
4.4	流域治水対策の取組	59
5.	水利用の現状	66
5.1	利水事業	66
5.2	水利用の実態	69
5.3	渇水の状況	71
6.	河川の流況と水質	74
6.1	河川の流況	74
6.2	河川水質	75
7.	河川空間の利用状況	77
7.1	河川の利用状況	77
7.1.1	空間利用状況	77
7.1.2	内水面における漁業権	78
7.2	高水敷の利用状況	79
8.	河道特性	82
8.1	河道特性	83
8.2	河道の変遷	87
8.3	河床の変遷	92
8.4	河口部の変遷	94
9.	河川管理の現状	97
9.1	河川管理の現況	97
9.2	河川管理施設	99
9.3	許可工作物	99
9.4	水防体制	100
9.5	危機管理への取組	102
9.6	地域との連携	103

1. 流域の自然環境

1.1 流域の概要

物部川^{ものべがわ}は、その源を高知県香美市^{かみ し}の白髪山^{しらがやま}（標高 1,770m）に発し、途中、上葦生川^{かみにろうがわ}、舞川^{まいかわ}、川の内川^{かわうちがわ}等の大小支川 34 河川を合わせつつ西流し、香美市土佐山田町^{いげのき}神母ノ木^{かちよう}において香長平野^{かちよう}に出て南流して太平洋へ注ぐ幹川流路延長 71km、流域面積 508km² の一級河川である。

その流域は、高知県中部に位置し、南国市^{なんこくし}、香南市^{こうなんし}、香美市の 3 市からなり、流域内人口は約 4 万人である。流域の土地利用は山地が流域の約 85%を占め、下流域は典型的な扇状地地形となっている。

流域内には高知龍馬空港や県都高知市へアクセスする国道等が整備され、交通の要衝となっている。また、香長平野は高知県最大の穀倉地帯であるとともに、野菜を中心とする施設園芸や稲作が盛んであることから、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

表 1-1 物部川流域の概要

項 目	諸 元	備 考
幹川流路延長	71 km	全国 72 位/109 水系
流域面積	508 km ²	全国 88 位/109 水系
流域内市町村	3 市	南国市、香南市、香美市
流域内人口	約 4 万人	
支川数	34	

出典：河川現況調査（H22）

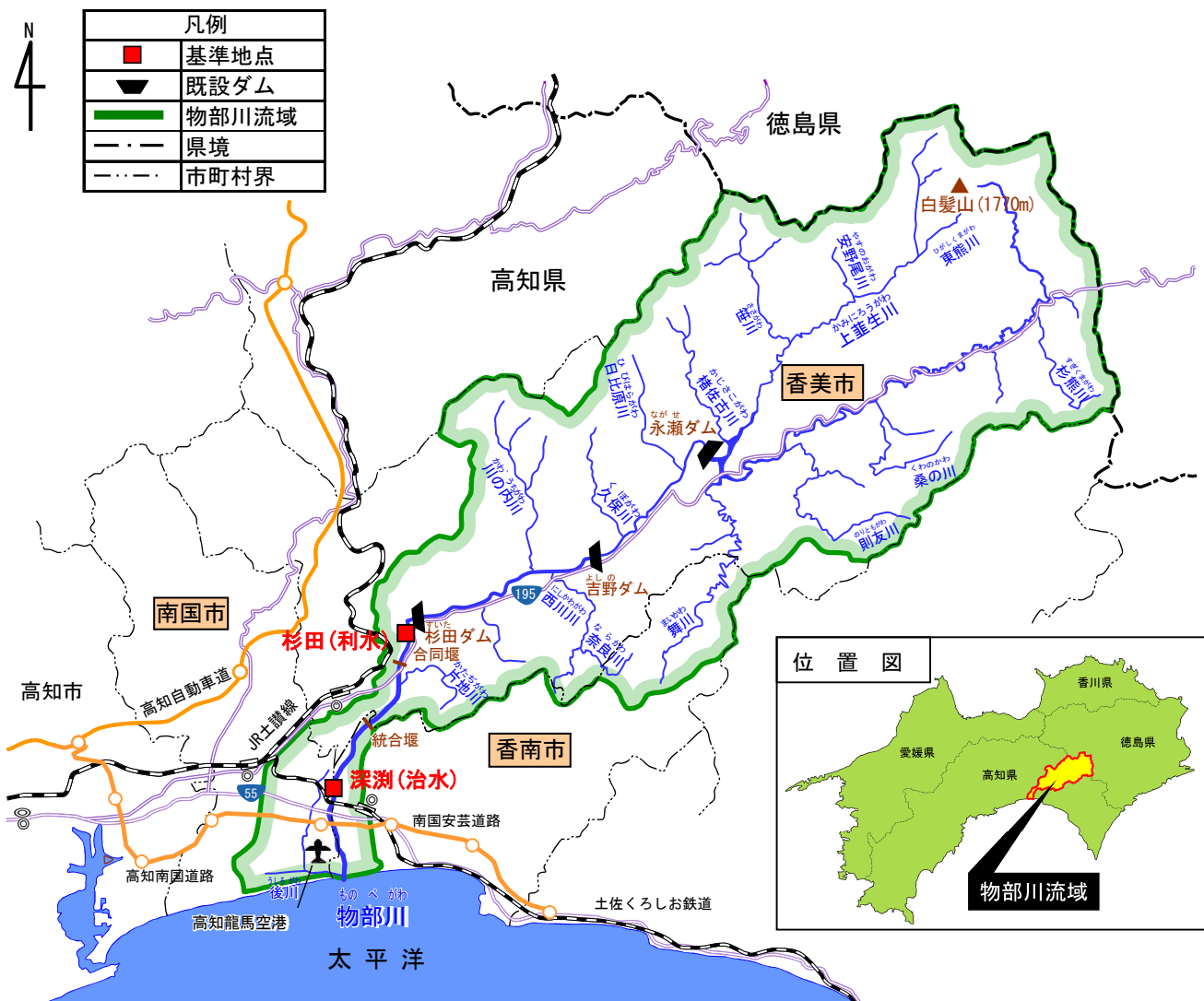


図 1-1 物部川流域図

1.2 地形

物部川流域の地形は、山地が流域の約 85%を占めている。物部川流域は、標高 1,770m の白髪山等の標高 500m を越える大・中起伏山地で構成されている。その中を、物部川の本川及び支川がV字谷の溪谷を形成しながら流れる。

永瀬ダムより下流の本川沿いには顕著な河岸段丘地形が続いており、物部川の大きな特徴となっている。また、杉田ダムより下流は、広い扇状地が形成されており、香長平野となって広がっている。

さらに、河口付近の海岸線には、物部川の土砂供給により発達した浜堤^{ひんてい}（海岸線に沿って砂礫が堤状に堆積し形成された地形）が形成されている。

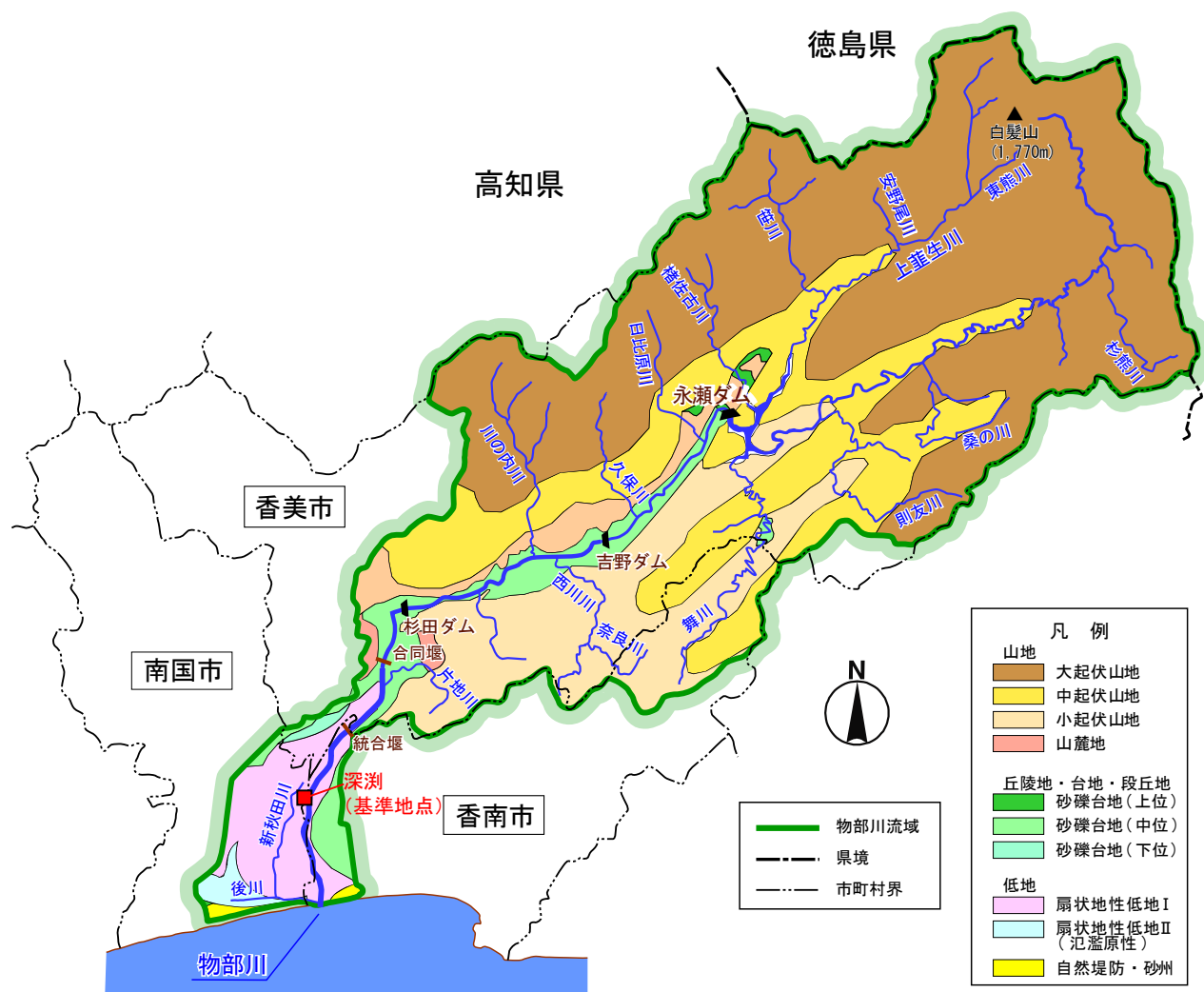


図 1-2 物部川流域の地形分類

物部川の下流平野部は、左岸側に河岸段丘が形成されているものの、右岸側に典型的な扇状地性低地が形成されていることから、想定氾濫区域は流域外にまで拡がり、想定氾濫区域内人口（約7万人）は流域内人口（約4万人）より多い。

また、洪水時の河川水位は、右岸側では堤内地盤よりも高く、人口及び資産が集中しているため、破堤時の被害ポテンシャルは大きい。



図 1-3 物部川下流部

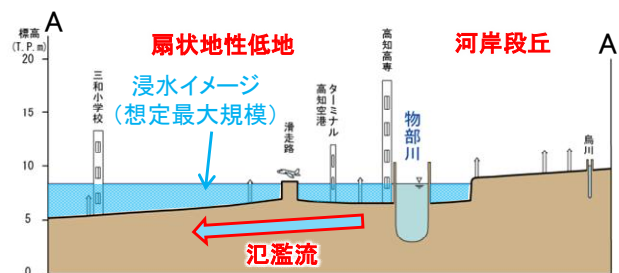


図 1-4 下流部の横断形状図

河床勾配は、下流部でも 1/280 程度となっており、全国有数の急流河川となっている。このため、洪水の流出が早く、流量も短時間で急激に増加する傾向にある。

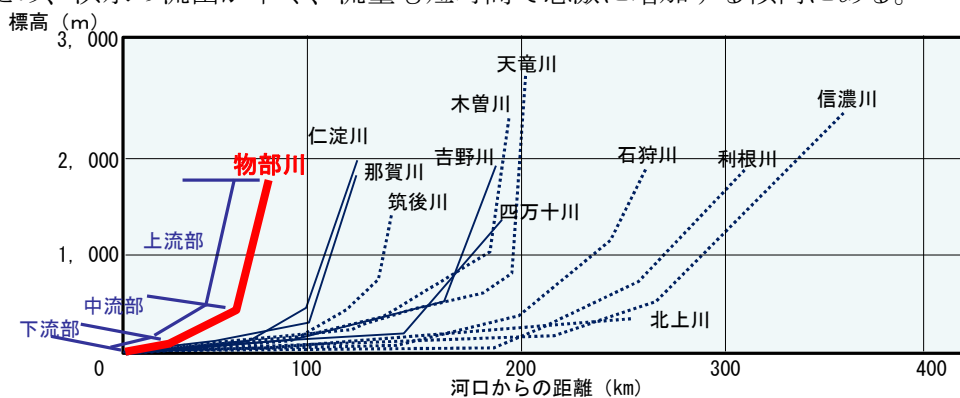


図 1-5 河床勾配（全国主要河川との比較）

1.3 地質

物部川流域の地質は、流域を北東－南西に走る^{ぶつぞう}仏像構造線によって、南側の四万十帯と北側の秩父帯とに区分される。

四万十帯の地質は、中生代の砂岩がち互層から構成され、これに対して秩父帯の地質は複雑で、古生代から中生代の泥岩がち互層や砂岩がち互層、砂岩・泥岩互層、凝灰岩層等が帯状に分布している。この地質区分の境界線に沿って、本川上流部の流路が形成されている。

古生代の砂岩層や凝灰岩層には石灰岩が介在するものが多く支川片地川上流域には大規模な鍾乳洞（龍河洞）が形成されている。また、仏像構造線に接する付近は破碎されており、加えて、崩れやすい性質をもつ蛇紋岩類や御荷鉾緑色岩類も一部に分布していることから、上・中流域は崩壊しやすい地質特性をもつ。一方、下流部の大部分を占める扇状地の地質は、物部川の氾濫によって運ばれた厚い表土に覆われた完新世の砂礫層で構成されている。また、河口部付近の低平地は、かつて浜堤によって遮断された^{せきこ}潟湖が形成されていたことから、潟湖跡地性の軟弱地盤となっている。



図 1-6 物部川流域の表層地質

1.4 気候

物部川流域は太平洋岸式気候に属し、日本でも有数の高温多雨な気候となっている。

物部川流域の下流平野部は、年平均気温 17℃程度であり、一年を通して全国平均より温暖な気候を示している。

物部川流域の年平均降水量は、山間部の多いところでは約 3,400mm に達し、下流平野部でも 2,400mm を越えており、日本でも有数の多雨地帯となっている。年間の降雨の発生は、6～9 月の梅雨期、台風、秋雨期に集中している。

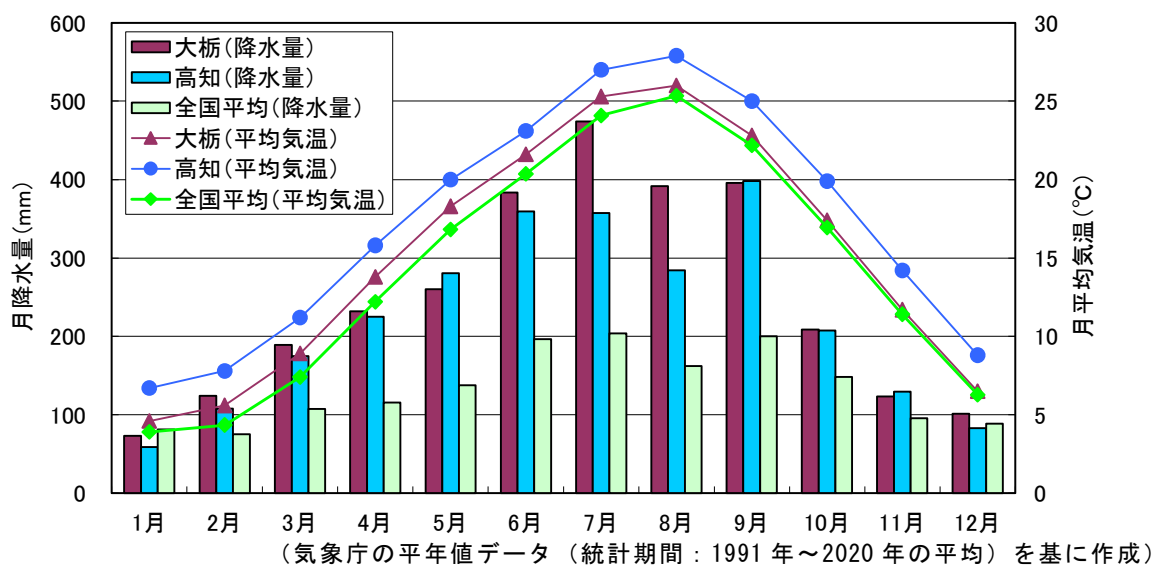


図 1-7 物部川流域の年平均気温・降水量(平年値)

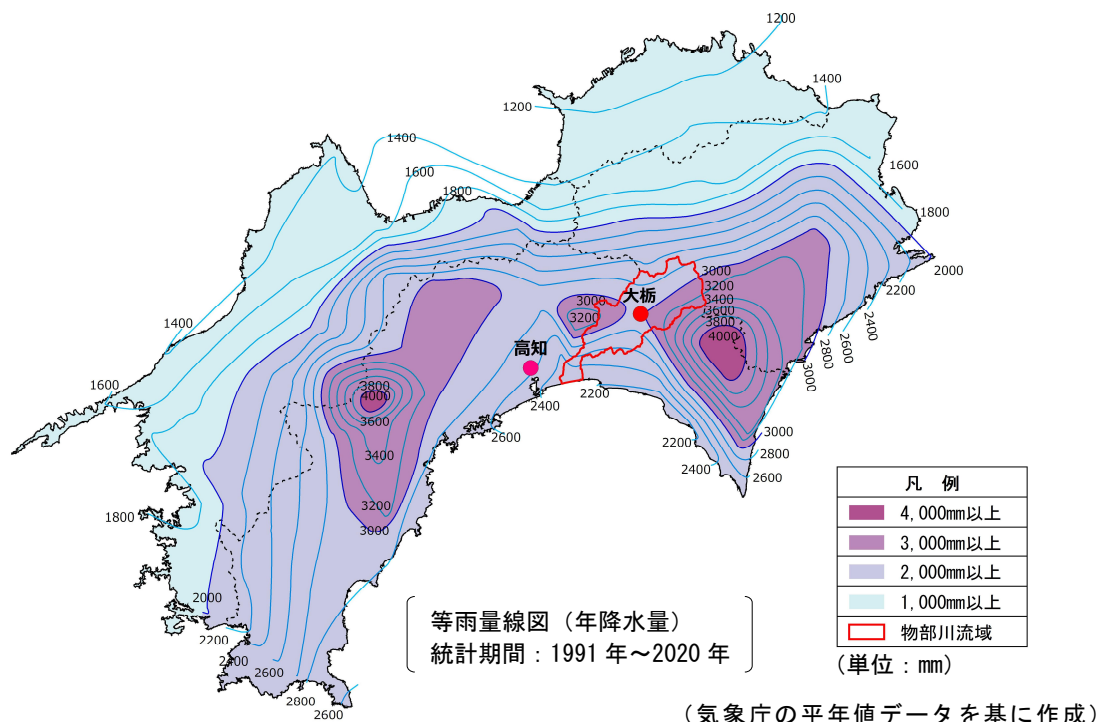
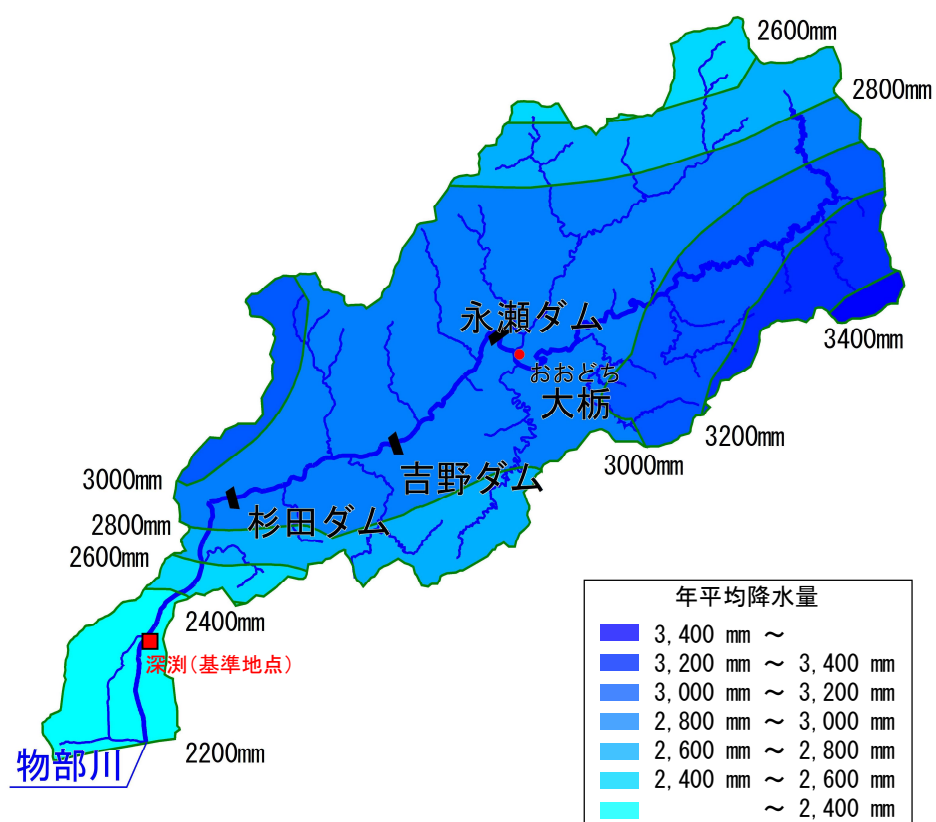


図 1-8 四国の年平均降水量分布図



(気象庁の年間降水量データ（観測開始～2022 年）を基に作成)

図 1-9 物部川流域の年平均降水量分布図

2. 流域及び河川の自然環境

2.1 流域の自然環境

物部川は高知県香美市白髪山（標高 1,770m）に源を発する。流域の約 85%が山地で、年間 3,000mm 程度と全国平均を上回る多雨と温暖な気候、豊かな土壌に恵まれ、森林の生育が非常によく、古来より用材の産地として知られてきた。

流域の地形は、上流から下流に向かって山地から扇状地へと移行するが、河床勾配が急なまま海に至るため、感潮域は河口から僅か 0.7km 程度と非常に短い。土地利用はスギ・ヒノキ人工林が分布する山地から、市街地や農地が広がる低地へと変化する。源流部には剣山国定公園が存在し、国の天然記念物であるカモシカ等が生息する良好な自然が存在する。また、V 字型渓谷を呈する河道沿いには、多くの景勝地が存在する。下流の扇状地に広がる香長平野では豊かな水を利用して、全国でもめずらしい二毛作が行われていた。

物部川流域は山地と、市街地・農地の広がる平野部に大きく 2 区分されるが、自然環境からみた流域区分としては、流域の地質、地形と、気候に依存する潜在植生分布、さらに土地利用等に依存する現存植生分布を参考に、上流域、中流域及び下流域の 3 つに区分する。



図 2-1 物部川流域図

2.1.1 上流域

スギ・ヒノキ林だけでなく、落葉樹林や最上流部にブナ林、シイノキ林等が分布する、谷壁の傾斜が急な大起伏山地～中起伏山地からなる区域を上流域とする。河川については、永瀬ダムより上流を上流区間とする。



図 2-2 上流域

2.1.2 中流域

河道付近の段丘と、スギ・ヒノキ林、一部に落葉樹林の分布する小起伏山地及び台地からなる区域を中流域とする。河川については、合同堰から永瀬ダムの間のダムの湛水部を主とする区間を中流区間とする。



図 2-3 中流域

2.1.3 下流域

市街地や農地が広がる扇状地性低地からなる区域を下流域とする。河川については、流路が蛇行し、瀬淵、河原などを形成する合同堰から下流を下流区間とする。



図 2-4 下流域

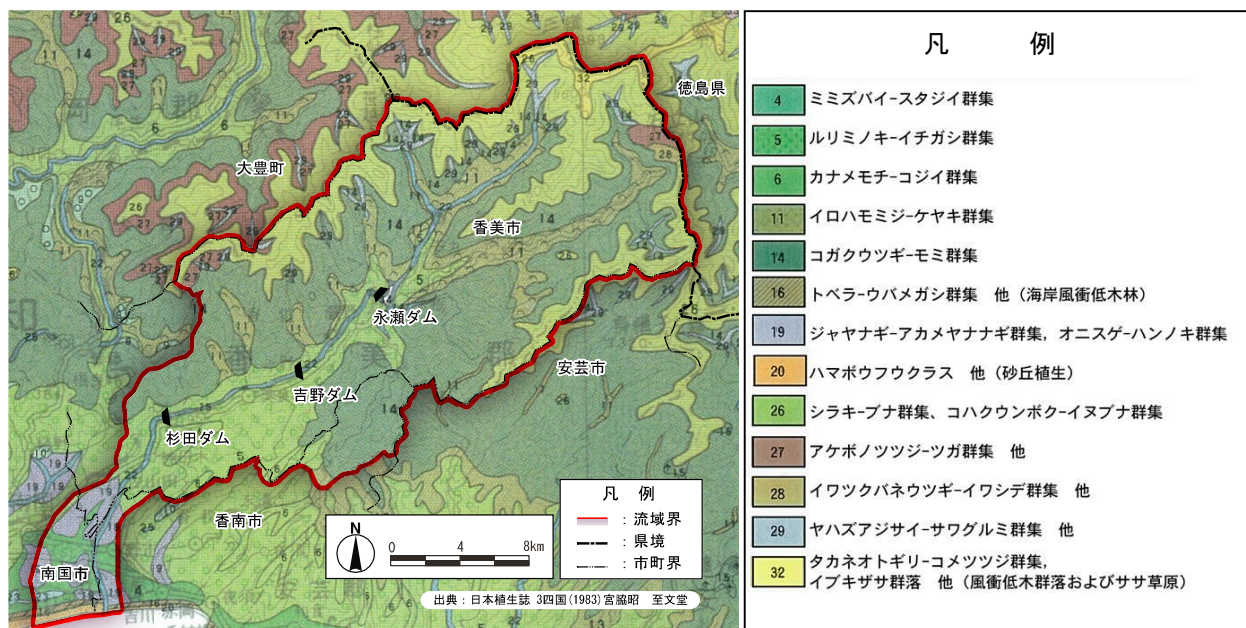


図 2-5 物部川流域の潜在植生

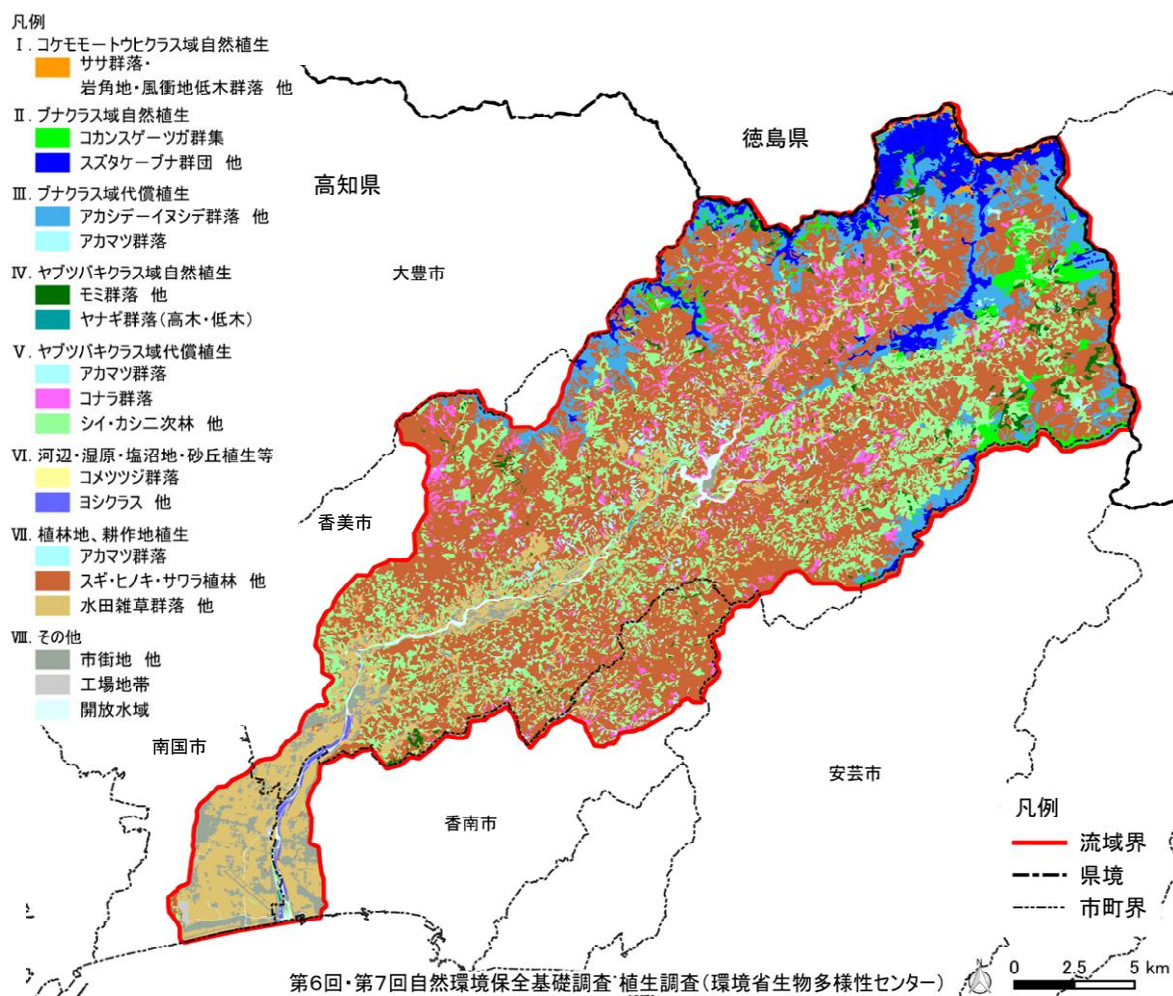


図 2-6 物部川流域の現存植生

2.2 河川の自然環境

2.2.1 上流域

物部川源流部は剣山国定公園に指定されており、スギ・ヒノキ林だけでなく、落葉樹林や最上流部にブナ林、シイノキ林等が分布している。源流部は清澄な水質が維持される溪流を呈している。

急峻な山林には絶滅危惧種で国指定天然記念物であるカモシカ等が生息し、哺乳類相が豊かである。河川においても、水中で5～8年を過ごし、水際のフキやコケ類に産卵するムカシトンボや、魚類や水生昆虫を餌とするカワセミ等の清澄な溪流を代表する生物が生息している。また、標高800m以上の溪流では、絶滅危惧種のイシヅチサンショウウオや絶滅危惧種のシコクハコネサンショウウオ等が湧水や伏流水が見られる森林と水域を移動しながら生息している。

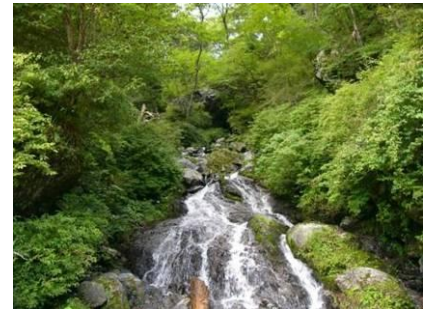


図 2-7 源流部（白髪谷）の流れ



図 2-8 ムカシトンボ

出典：「トンボのすべて」 トンボ出版



図 2-9 カワセミ



図 2-10 イシヅチサンショウウオ

水生生物は、永瀬ダムより上流の区間で、石礫底の瀬を中心に清水性種がみられる。魚類ではサツキマス（アマゴ）、タカハヤ等が確認されている。



図 2-11 上流区間の状況



図 2-12 サツキマス（アマゴ）

2.2.2 中流域

中流域にはスギ・ヒノキ林と落葉樹林が分布し、ヒヨドリ等の鳥類、ニホンザル等の哺乳類が生息する。シイ・アラカシ・コナラを主とする雑木林にはオオムラサキ等が見られるが、薪炭の需要が減って人工林に変化している。河道沿いには河岸段丘が形成されており、棚田が広がる。

永瀬ダム、吉野ダム、杉田ダムとダムが連続するため、大半がダムの湛水部となり、広大な水面と緩やかな流れを形成している。その一方で、永瀬ダム～吉野ダムの間には無水区間が存在する。ダム区間は水生生物の種類数も少なく、水位変動等が影響していると考えられる。魚類では緩やかな流れを好むコイ、カワムツの他、オイカワ、アユ、ウグイ、サツキマス（アマゴ）などが生息している。特にアユ、コイなどは遊漁用に放流が行われている。ダムによる物理的な障害のため、回遊魚が下流域に比べて減少の傾向にある。



図 2-13 中流区間の状況



図 2-14 オオムラサキ



図 2-15 カワムツ



図 2-16 オイカワ

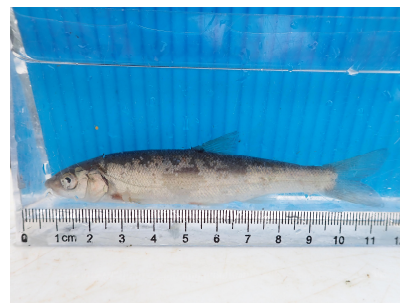


図 2-17 ウグイ

2.2.3 下流域

下流域には合同堰と統合堰という2つの堰が存在し、その間に湛水部が存在する。この区間は、土砂の堆積により低水敷が発達して立地がやや安定している。そのため、自然裸地が少なくなり、ツルヨシ等のまとまった草地に加え、低木林やマルバヤナギ・エノキ等の高木林も発達している。こうした場所には林冠・林縁・林床など多様な環境が存在し、多様な昆虫類が棲み分けて生息している。さらに、丈の高い植生が多く、人目に触れにくいことから、タヌキ等の哺乳類の移動路や休息地等に利用されている。また、統合堰の上流側には、高木から成る河畔林が存在し、サギ類の集団ねぐらとして利用され、魚付き林としても機能している。

河川敷の草地や、低木林と草地が混じった環境には、ホオジロ、アオジ等の鳥類がみられる。また、堰の湛水部はカモ類等の休息場として利用されている。

統合堰より上流は純淡水魚が主体となり、下流でほとんどみられなかったカワヨシノボリ等が多く確認される。水生生物は礫間に巣を作る造網型のヒゲナガカワトビケラ等の流水性の昆虫が生息する。



図 2-18 ツルヨシ



図 2-19 マルバヤナギ

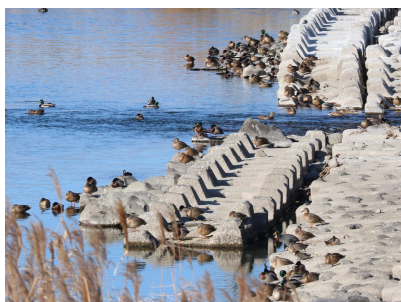


図 2-20 カモ類



図 2-21 カワヨシノボリ

統合堰より下流では、交互砂州が形成されている。流水による攪乱や乾湿の差が大きい環境を反映し、代表的な植生はカワラヨモギ、ツルヨシ等の洪水に適応した種である。こうした草地の所々にノイバラ等の低木林が混じり、ツグミ等の越冬地となっている。また、礫河原はイカルチドリ等の鳥類の生息・繁殖場となっている。高水敷は公園やグラウンド、親水施設などの人為的改変地を多く含む。



図 2-22 下流区間の状況

背丈の低い草地や高水敷のグラウンドにはヒバリやスズメが生息し、こうした小動物を餌とする猛禽類の姿が見られることもある。また、戸板島橋の橋梁下部は、イワツバメの県下でも有数な規模の集団繁殖地となっている。

魚類では、アユ、ヌマチチブなどの両側回遊魚が物部川橋付近まで遡上している。連続した瀬・淵環境が存在し、瀬はアユの産卵場となっている。礫底を好む絶滅危惧種のアカザ、絶滅危惧種のカマキリ等の魚類、チラカゲロウ等の底生生物も生息している。

河道の一部にはワンド、緩流域が存在し、トンボ類やカエル類、ギンブナや絶滅危惧種のトサシマドジョウ等が生息しており、絶滅危惧種のササゴイ等の鳥類の採餌場となっている。

カワヂシャ、ミゾコウジュなど、水辺に新たに作られた裸地を生育地とする重要種が確認されている。



図 2-23 カワラヨモギ
出典：川の生物図典 山海堂



図 2-24 ササゴイ



図 2-25 アユ



図 2-26 カマキリ

河口部には、砂礫地、ヨシ原、ワンド・たまり、細流など多様な環境が存在する。河口部一帯は、シギ・チドリ等の渡り鳥の中継地、カモ類の越冬地、絶滅危惧種のミサゴ等の猛禽類の採餌地となっている。

流水部の水際や砂州上には上流と同様にツルヨシ、ヨモギ等の草本類や、ノイバラ等の低木林が成立し、多様な植生が細かいモザイク状に組み合わさっている。また、河口付近に自然に形成された湛水部にはヨシの生育する湿地が発達し、絶滅危惧種のオオヨシキリやセッカ等の生息地となっている。この湿地には重要種であるタコノアシが生育している。

感潮区間であることから、水域にはボラ、マハゼ等の河川と海域を行き来する汽水・海水魚が生息する。回遊魚であるカワアナゴやボウズハゼ、汽水域の干潟等に生息するアシシロハゼ、カワスナガニ、絶滅危惧種のトゲアシヒライソガニモドキといった重要種も確認されている。



図 2-27 河口部



図 2-28 ミサゴ



図 2-29 キアシシギ



図 2-30 オオヨシキリ

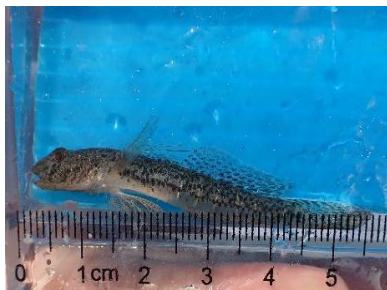


図 2-31 アシシロハゼ



図 2-32 カワスナガニ

2.2.4 物部川における重要な種

河川水辺の国勢調査の調査結果をもとに、学術上又は希少性等の観点から「重要種」を抽出した。選定に当たっては、「文化財保護法」、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」等の法律で定められた種、及び環境省のレッドデータブックや地方版のレッドデータブック（高知県）等の掲載種とした。

表 2-1 重要種の選定基準

種別	選定基準	指定区分等
法律	・文化財保護法 （昭和25年（1950年）5月30日 法律第214号）	特別天然記念物 天然記念物
	・絶滅のおそれのある野生生物の種の保存に関する法律 （平成4年（1992年）6月5日 法律第75号）	国内希少野生動植物種
条例	・高知県希少野生動植物保護条例 （平成17年（2005年）10月21日公布）	高知県指定希少野生動植物
環境省	・環境省レッドリスト2020 （令和2年（2020年）3月27日公表）	絶滅 野生絶滅 絶滅危惧Ⅰ類 （絶滅危惧ⅠA類、絶滅危惧ⅠB類）
	・環境省海洋生物レッドリスト2017 （平成29年（2017年）3月17日公表）	絶滅危惧Ⅱ類 準絶滅危惧 情報不足 絶滅のおそれのある地域個体群
高知県	・高知県レッドデータブック2018 動物編 及び 高知県注目種ガイド2018動物編 （平成30年（2018年）10月15日発行）	絶滅 野生絶滅 絶滅危惧Ⅰ類 絶滅危惧Ⅱ類
	・高知県レッドデータブック2022 植物編 及び 高知県注目種ガイド2022植物編 （令和4年（2022年）3月31日発行）	準絶滅危惧 情報不足 地域個体群 注目種

表 2-2 植物重要種一覧

No.	科名	種名	重要種選定基準					物部川 大臣管理 区間 確認状況
			文化財 保護法	種の 保存法	環境省 RL	高知県 RDB	高知県 条例	
1	ガマ科	オオミクリ			VU	VU		●
2	イグサ科	ホソイ				NT		●
3	イネ科	オニシバ				VU		○
4	タコノアシ科	タコノアシ			NT	NT		●
5	マメ科	クサフジ				DD		○
6	アカバナ科	ウスゲチョウジタデ			NT			○
7	タデ科	コギシギシ			VU	NT		●
8	オオバコ科	カワヂシャ			NT			●
9	シソ科	コシロネ				NT		●
10		ミゾコウジュ			NT	NT		●
11	ハマウツボ科	ハマウツボ			VU	VU		●
12	キク科	カワラハハコ				CR		○
13		オナモミ			VU	EX		○
合計：11科13種			0種	0種	8種	11種	0種	

※1 種名・配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト令和4年度版」（国土交通省）に準拠した。

【重要種の選定基準】

文化財保護法：「文化財保護法」（昭和25年法律第214号、文化庁）において国の天然記念物に選定された種

特天：特別天然記念物、国天：天然記念物

種の保存法：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号、環境省）において希少野生動植物種に選定された種

国内：国内希少野生動植物種

環境省RL：「環境省レッドリスト2020」（平成29年、環境省）に選定された種

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群

高知県RDB：「高知県レッドデータブック2022 植物編」及び「高知県注目種ガイド2022植物編」（令和4年、高知県）に選定された種

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群、注目：注目種

高知県条例：「高知県希少野生動植物保護条例」（平成17年、高知県）において高知県指定希少野生動植物に選定された種

●：最新調査において確認、○：最新調査以前において確認

表 2-3 魚類重要種一覧

No.	科名	種名	重要種選定基準					物部川 大臣管理 区間 確認状況
			文化財 保護法	種の 保存法	環境省 RL	高知県 RDB	高知県 条例	
1	ウナギ科	ニホンウナギ			EN	NT		●
2	コイ科	オオキンブナ				NT※3		○
3		ギンブナ				NT※3		●
4		ヤリタナゴ			NT	CR+EN		○
5		モツゴ				CR+EN		○
6	ドジョウ科	ドジョウ			NT	CR+EN		●
7		トサシマドジョウ			VU	CR+EN	○	●
8	ギギ科	ギギ				DD		●
9	アカザ科	アカザ			VU	DD		●
10	サケ科	サツキマス（アマゴ）			NT	※4		○
11	メダカ科	ミナミメダカ			VU	CR+EN		●
12	カジカ科	カマキリ			VU	VU		●
13	ドンコ科	ドンコ				VU		●
14	カワアナゴ科	オカメハゼ				NT		○
15	ハゼ科	イドミミズハゼ			NT	CR+EN	○	●
16		シロウオ			VU	CR+EN		○
17		アシシロハゼ				NT		●
18		ボウズハゼ				注目		●
19		ヌマチチブ				NT		●
合計：6目11科19種			0種	0種	10種	18種	2種	

※1 種名・配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト令和4年度版」（国土交通省）に準拠した。

※2 環境省RLで選定されたゲンゴロウブナ、アブラボテ、シロヒレタビラ、ハス、ゼゼラ、スゴモロコは「高知県で確認されている外来種リスト」掲載種のため重要種から除外した。

※3 フナ（在来個体群）の可能性を否定できないため抽出した。

※4 アマゴ（在来亜種）は分布域外であるため重要種から除外した。

【重要種の選定基準】

文化財保護法：「文化財保護法」（昭和25年法律第214号、文化庁）において国の天然記念物に選定された種

特天：特別天然記念物、国天：天然記念物

種の保存法：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号、環境省）において希少野生動植物種に選定された種

国内：国内希少野生動植物種

環境省RL：「環境省レッドリスト2020」及び「海洋生物レッドリスト2017」（令和2年・平成29年、環境省）に選定された種

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、

DD：情報不足、LP：地域個体群

高知県RDB：「高知県レッドデータブック2018 動物編」及び「高知県注目種ガイド2018動物編」（平成30年、高知県）に選定された種

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群、

注目：注目種

高知県条例：「高知県希少野生動植物保護条例」（平成17年、高知県）において高知県指定希少野生動植物に選定された種

●：最新調査において確認、○：最新調査以前において確認

表 2-4 底生動物重要種一覧

No.	科名	種名	重要種選定基準				物部川 大臣管理 区間 確認状況
			文化財 保護法	種の 保存法	環境省 RL	高知県 RDB	
1	トゲカワニナ科	タケノコカワニナ			VU	注目	●
2	カワザンショウガイ科	ヨシダカワザンショウガイ			NT	NT	●
3	モノアラガイ科	モノアラガイ			NT		○
4	ヒラマキガイ科	ヒラマキミズマイマイ			DD		●
5		ヒラマキガイモドキ			NT	NT	○
6	シジミ科	ヤマトシジミ			NT		○
7		マシジミ			VU		○
8	ゴカイ科	イトメ			NT		●
9	テナガエビ科	ミナミテナガエビ				NT	●
10		ヒラテナガエビ				NT	●
11		テナガエビ				NT	●
12	ベンケイガニ科	アカテガニ				NT	●
13		ベンケイガニ			NT	NT	●
14		クシテガニ			NT	CR+EN	○
15	モクズガニ科	トゲアシヒライソガニモドキ				VU	●
16		ヒメヒライソモドキ			NT		●
17		タイワンヒライソモドキ			NT	注目	●
18		タイワンオオヒライソガニ			DD		●
19	ムツハアリアケガニ科	アリアケモドキ				VU	●
20		カワスナガニ			NT	注目	●
21	イトトンボ科	オオイトトンボ				CR+EN	○
22	モノサシトンボ科	モノサシトンボ				NT	○
23	ヤンマ科	ネアカヨシヤンマ			NT	VU	○
24		カトリヤンマ				NT	○
25	サナエトンボ科	ミヤマサナエ				DD	●
26		キイロサナエ			NT	NT	○
27	エゾトンボ科	ハネヒロエゾトンボ			VU	VU	○
28	カワゲラ科	ヒメオオヤマカワゲラ				NT	○
29	タイコウチ科	タイコウチ				NT	○
30	ムネカクトビケラ科	ムネカクトビケラ				DD	○
31	ホソバトビケラ科	ホソバトビケラ				NT	●
32	ゲンゴロウ科	コガタノゲンゴロウ			VU	NT	●
33		キベリマメゲンゴロウ			NT		○
34	コガシラミズムシ科	クビボソコガシラミズムシ			DD		●
35	ガムシ科	シジミガムシ			EN		○
合計：5綱10目22科35種			0種	0種	21種	25種	

※1 種名・配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト令和4年度版」（国土交通省）に準拠した。

【重要種の選定基準】

文化財保護法：「文化財保護法」（昭和25年法律第214号、文化庁）において国の天然記念物に選定された種

特天：特別天然記念物、国天：天然記念物

種の保存法：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号、環境省）において希少野生動植物種に選定された種

国内：国内希少野生動植物種

環境省RL：「環境省レッドリスト2020」及び「海洋生物レッドリスト2017」（令和2年・平成29年、環境省）に選定された種

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群

高知県RDB：「高知県レッドデータブック2018 動物編」及び「高知県注目種ガイド2018動物編」（平成30年、高知県）に選定された種

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群、注目：注目種

●：最新調査において確認、○：最新調査以前において確認

表 2-5 鳥類重要種一覧

No.	科名	種名	重要種選定基準				物部川 大臣管理 区間 確認状況
			文化財 保護法	種の 保存法	環境省 RL	高知県 RDB	
1	キジ科	ウズラ			VU	CR+EN	●
2	カモ科	ツクシガモ			VU		●
3		オシドリ			DD		○
4		ヨシガモ				VU	●
5		トモエガモ			VU	VU	○
6		ウミアイサ				DD	●
7	サギ科	ヨシゴイ			NT	CR+EN	○
8		ササゴイ				VU	●
9		チュウサギ			NT	NT	●
10	ツル科	ナベヅル			VU	VU	●
11	クイナ科	ヒクイナ			NT	NT	●
12	チドリ科	タゲリ				NT	●
13		イカルチドリ				NT	●
14		コチドリ				NT	●
15		シロチドリ			VU	NT	●
16	セイタカシギ科	セイタカシギ			VU	NT	○
17	シギ科	ヤマシギ				VU	○
18		タシギ				VU	●
19		オオソリハシシギ			VU		○
20		チュウシャクシギ				NT	○
21		ダイシャクシギ				CR+EN	○
22		タカブシギ			VU	NT	○
23		サルハマシギ				VU	○
24		ハマシギ			NT	NT	●
25		キリアイ				VU	○
26	ツバメチドリ科	ツバメチドリ			VU	NT	○
27	カモメ科	ズグロカモメ			VU		●
28		オオセグロカモメ			NT		●
29		コアジサシ			VU	CR+EN	●
30		アジサシ				NT	●
31	ミサゴ科	ミサゴ			NT	CR+EN	●
32	タカ科	ハチクマ			NT	CR+EN	○
33		チュウヒ		国内	EN	CR+EN	○
34		ハイイロチュウヒ				VU	○
35		ハイタカ			NT	VU	●
36		オオタカ			NT	CR+EN	●
37		サシバ			VU	VU	●
38		ノスリ				VU	●
39		カワセミ科	ヤマセミ				NT
40	ハヤブサ科	ハヤブサ		国内	VU	CR+EN	●
41	モズ科	アカモズ			EN		○
42	ツバメ科	コシアカツバメ				VU	●
43	ヨシキリ科	オオヨシキリ				VU	●
44	ヒタキ科	トラツグミ				NT	○
45		ルリビタキ				NT	○
46		コサメビタキ				NT	●
47	セキレイ科	ビンズイ				NT	●
48	ホオジロ科	ホオアカ				VU	●
49		カシラダカ				VU	●
50		ノジコ			NT	NT	○
51		アオジ				注目	○
52		オオジュリン				VU	●
合計：9目20科52種			0種	2種	26種	46種	

※1 種名・配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト令和5年度版」（国土交通省）に準拠した。

【重要種の選定基準】

文化財保護法：「文化財保護法」（昭和25年法律第214号、文化庁）において国の天然記念物に選定された種

特天：特別天然記念物、国天：天然記念物

種の保存法：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号、環境省）において希少野生動植物種に選定された種

国内：国内希少野生動植物種

環境省RL：「環境省レッドリスト2020」及び「海洋生物レッドリスト2017」（令和2年・平成29年、環境省）に選定された種

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群

高知県RDB：「高知県レッドデータブック2018 動物編」及び「高知県注目種ガイド2018動物編」（平成30年、高知県）に選定された種

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群、注目：注目種

●：最新調査において確認、○：最新調査以前において確認

表 2-6 陸上昆虫類等重要種一覧

No.	科名	種名	重要種選定基準				物部川 大臣管理 区間 確認状況
			文化財 保護法	種の 保存法	環境省 RL	高知県 RDB	
1	ホウシグモ科	ドウシグモ			DD		○
2	イトトンボ科	セスジイトトンボ				NT	○
3		オオイトトンボ				CR+EN	○
4	モノサシトンボ科	モノサシトンボ				NT	○
5	ヤンマ科	カトリヤンマ				NT	○
6	サナエトンボ科	キイロサナエ			NT	NT	○
7	トンボ科	マイコアカネ				VU	○
8	キリギリス科	カヤキリ				NT	○
9	コオロギ科	クチナガコオロギ				NT	○
10	ヒバリモドキ科	カワラスズ				NT	○
11	バッタ科	カワラバッタ				NT	○
12	サシガメ科	オオアシナガサシガメ			NT		○
13		キイロサシガメ				NT	○
14	ハナカメムシ科	ズイムシハナカメムシ			NT		○
15	カメムシ科	シコククチブトカメムシ				DD	○
16		タマカメムシ				NT	○
17	タイコウチ科	タイコウチ				NT	○
18	カマキリモドキ科	オオカマキリモドキ				VU	●
19	エグリトビケラ科	ホタルトビケラ				NT	○
20	ホソバトビケラ科	ホソバトビケラ				NT	●
21	セセリチョウ科	オオチャバネセセリ				NT	○
22	シジミチョウ科	タイワンツバメシジミ本土亜種			EN	CR+EN	○
23	タテハチョウ科	ジャノメチョウ				NT	○
24		オオムラサキ			NT	NT	○
25		ヒメウラナミジャノメ				CR+EN	●
26		ウラナミジャノメ本土亜種			VU		○
27	ヒトリガ科	シロホソバ			NT		○
28	ヤガ科	キシタアツバ			NT		○
29	オサムシ科	ヨツボシツヤナガゴミムシ				NT	○
30		トゲアトキリゴミムシ				DD	○
31		ヒメセボシヒラタゴミムシ				NT	○
32		キアシマルガタゴミムシ				DD	○
33		アオミズギワゴミムシ				DD	●
34		ウミミズギワゴミムシ			NT	NT	○
35		アオヘリホソゴミムシ				NT	●
36		オオキベリアオゴミムシ				DD	●
37		クロヘリアトキリゴミムシ				DD	○
38		クロズホナシゴミムシ				DD	○
39		ウミホソチビゴミムシ			NT		○
40		カラカネゴモクムシ				DD	○
41		トックリナガゴミムシ				DD	○
42		イツホシマメゴモクムシ				DD	●
43		キュウシュウツヤゴモクムシ				DD	○
44	ハンミョウ科	コハンミョウ				NT	○
45	コメツキムシ科	トサヒメサビキコリ				NT	○
46	ホタル科	ヘイケボタル				NT	○
47	セイボウ科	オオセイボウ			DD	DD	●
48	アリ科	トゲアリ			VU		○
49	スズメバチ科	ヤマトアシナガバチ			DD		○
50	アナバチ科	キゴシジガバチ				CR+EN	○
51	ミツバチ科	ミツクリヒゲナガハナバチ				DD	○
合計：9目31科51種			0種	0種	14種	42種	

※1 種名・配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト令和4年度版」（国土交通省）に準拠した。

【重要種の選定基準】

文化財保護法：「文化財保護法」（昭和25年法律第214号、文化庁）において国の天然記念物に選定された種

特天：特別天然記念物、国天：天然記念物

種の保存法：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号、環境省）において希少野生動植物種に選定された種

国内：国内希少野生動植物種

環境省RL：「環境省レッドリスト2020」（平成29年、環境省）に選定された種

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群

高知県RDB：「高知県レッドデータブック2018 動物編」及び「高知県注目種ガイド2018動物編」（平成30年、高知県）に選定された種

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群、

注目：注目種

●：最新調査において確認、○：最新調査以前において確認

表 2-7 両生類・爬虫類・哺乳類重要種一覧

No.	科名	種名	重要種選定基準					物部川 大臣管理 区間 確認状況
			文化財 保護法	種の 保存法	環境省 RL	高知県 RDB	高知県 条例	
1	イモリ科	アカハライモリ			NT	注目		○
2	アカガエル科	トノサマガエル			NT			○
合計：2目2科2種			0種	0種	2種	1種	0種	

No.	科名	種名	重要種選定基準					物部川 大臣管理 区間 確認状況
			文化財 保護法	種の 保存法	環境省 RL	高知県 RDB	高知県 条例	
1	イシガメ科	ニホンイシガメ			NT	注目種		●
2	スッポン科	ニホンスッポン			DD	DD		●
合計：1目2科2種			0種	0種	2種	2種		

No.	科名	種名	重要種選定基準					物部川 大臣 管理区間 確認状況
			文化財 保護法	種の 保存法	環境省 RL	高知 RDB	高知県 条例	
1	ー	コウモリ目※2			※2	※2		●
合計：1目1科1種			0種	0種	1種	1種	0種	

※1 種名・配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト令和7年度版」（国土交通省）に準拠した。

※2 令和4年度調査で確認されたコウモリ目は、バットディテクターにより10～30kHzの鳴き声が録音されたものであり、ヤマコウモリ（環境省RL：VU、高知県RDB：DD）、オヒキコウモリ（環境省RL：VU、高知県RDB：DD）等の可能性がある。

【重要種の選定基準】

文化財保護法：「文化財保護法」（昭和25年法律第214号、文化庁）において国の天然記念物に選定された種

特天：特別天然記念物、国天：天然記念物

種の保存法：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号、環境省）において希少野生動植物種に選定された種

国内：国内希少野生動植物種

環境省RL：哺乳類「環境省レッドリスト2020」（令和2年、環境省）に選定された種

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群

高知県RDB：「高知県レッドデータブック2018 動物編」及び「高知県注目種ガイド2018動物編」（平成30年、高知県）に選定された種

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群、注目：注目種

高知県条例：「高知県希少野生動植物保護条例」（平成19年、令和3年、高知県）において高知県指定希少野生動植物に選定された種

●：最新調査において確認、○：最新調査以前において確認

2.2.5 物部川における外来種

河川水辺の国勢調査結果を用いて整理した特定外来生物の確認状況及び植物群落における外来種の分布状況を表 2-8、図 2-33 に示す。

物部川では、特定外来生物に指定されている魚類のブルーギル、オオクチバス、両生類のウシガエル、爬虫類のミシシippアカミミガメ、植物のオオフサモ、オオキンケイギク、ボタンウキクサが確認されている。

なお、外来植物群落は、平成 3 年～平成 18 年にかけて大きく増加した後、平成 18 年～平成 28 年にかけて減少し、平成 28 年～令和 3 年には再び大きく増加している。

表 2-8 特定外来生物の経年確認状況

No.	分類	種和名	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	R0	R1	R2	R3	R4	R5	R6
1		オオフサモ	●																																	
2	植物	オオキンケイギク						●					●						●										●							
3		ボタンウキクサ						●																					●							
4		ブルーギル						●				●					●				●						●									●
5	魚類	オオクチバス					●	●			●	●					●	●		●						●				●						●
6	両生類	ウシガエル				●					●					●								●										●		●
7	爬虫類	ミシシippアカミミガメ※				●					●					●								●										●		

● : 調査年
※ : 外来生物法に基づき指定された特定外来生物のうち、条件付特定外来生物に分類される。

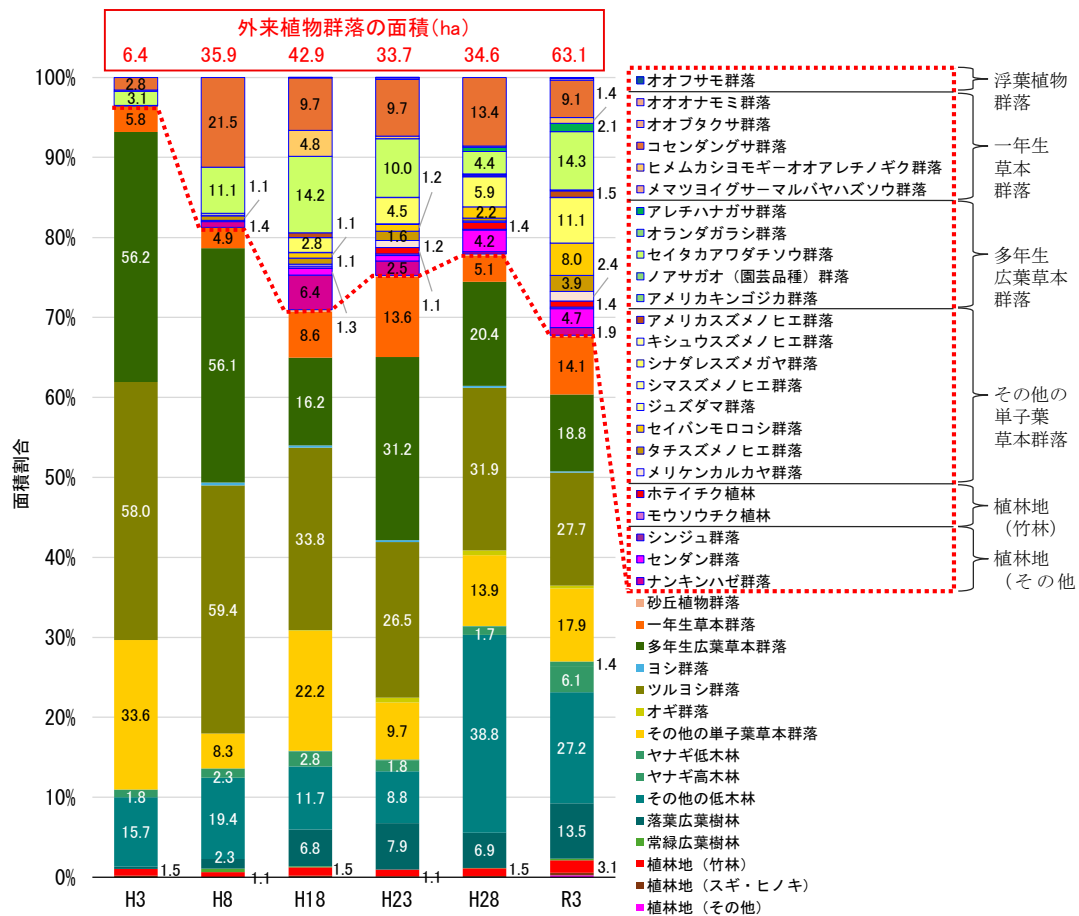


図 2-33 植物群落における外来種の分布状況

2.2.6 動植物の生息・生育・繁殖環境等の変遷

(1) 動植物の確認種の変遷

河川水辺の国勢調査結果を用いて整理した魚類相、鳥類相及び河道内の植物群落の変遷を図 2-34～図 2-36 に示す。

魚類の種数は、重要種及び在来種ともに経年的に大きな変化は見られず、ほぼ横ばいの傾向である。

鳥類の種数は、平成 24 年度（2012 年度）に減少しているが、直近の令和 5 年度（2023 年度）調査では回復傾向にあり、概ね安定している。

植物群落は、平成 28 年度（2016 年度）に樹林（低木林等）が増加したが、樹木伐採等により減少し、平成 23 年度（2011 年度）と令和 3 年度（2021 年度）では大きな変化は見られない。

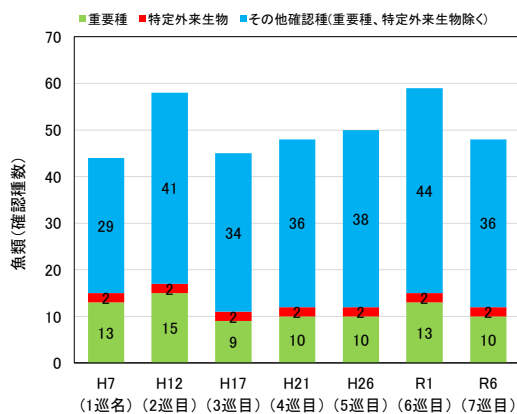


図 2-34 魚類相の変化

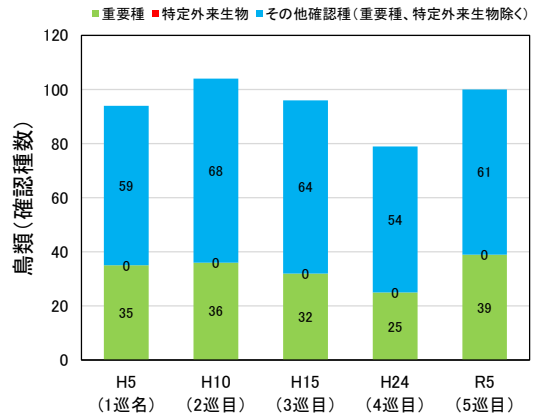


図 2-35 鳥類相の変化

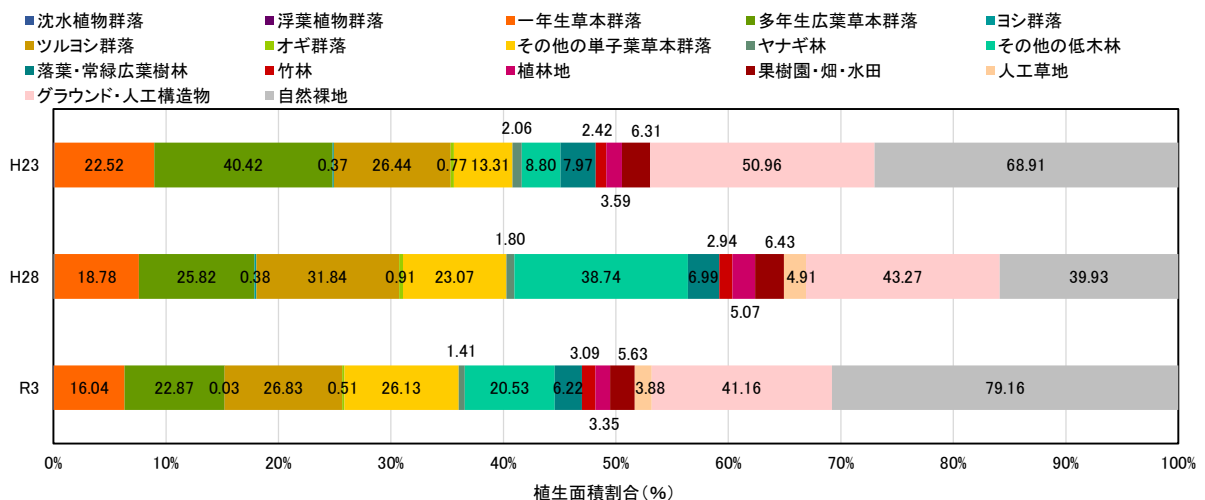


図 2-36 河道内の植物群落の変遷

(2) 物部川水系の気温・水温の変化

物部川水系大臣管理区間の気温、水温の経年変化及び深淵地点の水温の経月変化を、図 2-37～図 2-39 に示す。

物部川水系大臣管理区間の気温は上昇傾向にあるが、水温は経年的に目立った変化はない。

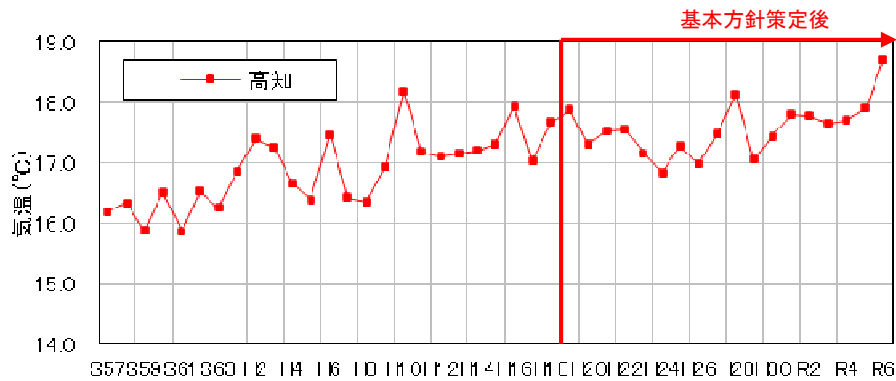


図 2-37 気温（年間平均値）の経年変化

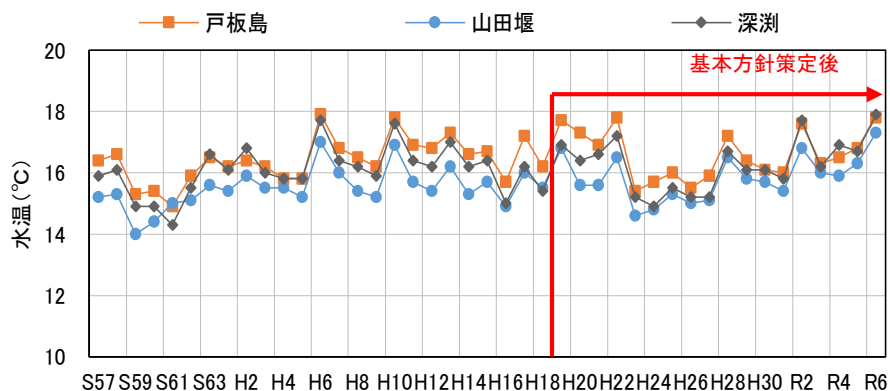


図 2-38 水温（年間平均値）の経年変化

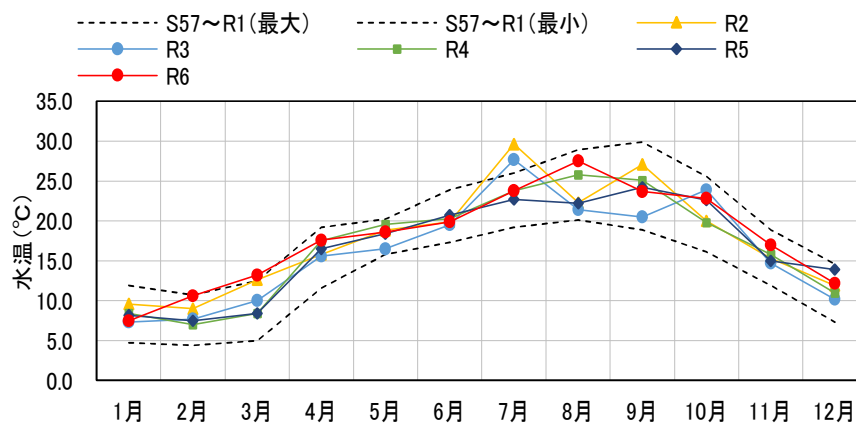


図 2-39 水温（深淵）の経月変化

2.3 特徴的な河川景観や文化財等

2.3.1 特徴的な河川景観

物部川の上流域は山地の急峻な地形からなる美しい渓谷の景観を有し、下流域には江戸初期に野中兼山が築いた山田堰によって肥沃な土地となった高知県最大の香長平野が広がっている。太平洋に面した河口付近では、河川敷での大風揚げ大会や野外ステージの吉川村天然色劇場での定期的なイベントなど、人々が川と親しむ光景が見られる。

(1) 別府峡

源流域に位置する別府峡谷は清流と奇岩が連続する峡谷で、紅葉の名所として知られている。近辺には天を突くような巨岩の屏風岩、アイノウ釜、高知県内初の木製車道橋の紅香橋やネジレ滝などがあり、峡谷に映える景観となっている。



図 2-40 アイノウ釜

(2) 西熊溪谷

上韮生川上流にある溪谷で、三嶺や白髪山登山の入り口になっている。淡いピンク色の山桜が咲き乱れる春、初夏の目の覚めるような新緑、燃えるような紅葉が川面に映える秋、白く雪化粧をした冬など、四季折々に溪谷の美を表現している。



図 2-41 西熊溪谷

(3) ダム湖

永瀬ダム、吉野ダムなどのダムの上流には豊かな水を湛えるダム湖が広がっている。周辺の森を映した静かな水面の深い緑が美しい。



図 2-42 永瀬ダム上流

(4) 轟の滝

物部川の支流・日比原川の溪谷にあり、落差 82m にわたって 3 段に流れ落ちる瀑布である。滝の周辺は春の桜、夏の深緑、また秋は紅葉の景勝地としてにぎわっている。県の天然記念物及び名勝指定、「日本の滝 100 選」にも選ばれている。



図 2-43 轟の滝

(5) 統合堰（町田堰）

下流の 6 堰を統合して昭和 41 年（1966 年）に完成した。夏場には水遊びやバーベキュー、キャンプ等で人々が集まる場となっている。



図 2-44 統合堰

(6) 兼山の三又

江戸時代に土佐藩の家老として、新田開発に尽力した野中兼山が開いた用水路。昔ながらの石積みを残しながら、現在でも地域の農業用水として使われている。川べりには散策路があり、春には満開の桜の下、散歩やハイキングが行われている。



図 2-45 兼山の三又

(7) 香長平野

物部川下流に広がる高知県最大の穀倉地帯である。兩岸には物部川の水を利用した美しい田園風景が広がっている。



図 2-46 香長平野

(8) 物部川で釣りを楽しむ人々

公益財団法人・日本釣振興会によって平成 14 年（2002 年）に釣り人が選ぶ「天然アユがのぼる 100 名川」に選ばれており、アユ釣りの名所として知られている。



図 2-47 アユ釣りを楽しむ人々
(5.0 km 付近)

(9) 桜つつみ公園・天然色劇場

平成 7 年（1995 年）、物部川河口の東岸に完成した公園である。桜つつみ公園は全面に芝生が敷かれ、季節の花々とともに市民の憩いの場として親しまれている。公園に隣接した天然色劇場は四国最大級の規模を誇る野外劇場であり、コンサートやイベントなどが多彩に行われている。



図 2-48 桜つつみ公園

2.3.2 物部川流域の文化財、歴史

物部川流域河口部に広がる香長平野では、早くから定住が進み、弥生時代からの遺跡や古墳、江戸時代に建立された仏閣等歴史的建造物等が各地に残されている。田村遺跡にみられるように、弥生時代には既に稲作が行われていたと言われ、古くから物部川を水源とした灌漑用水の受益地であった。

物部川、物部村などに残る物部の呼称は飛鳥時代の物部氏の勢力の名残ともいわれ、香美市内には同氏の氏神を祭る若一王子宮がある。また、古代の土佐国府もおかれ、平安初期には歌人として知られる紀貫之が国司として留まり、香長平野は土佐の政治・文化の中心となった。そのため、都への官道（南海道）が開かれて往来も盛んであった。

鎌倉時代から室町時代末期（13世紀～16世紀中期）のいわゆる戦国時代には、長宗我部元親が天正年間（1580年代）に岡豊城（南国市）に居城して土佐を統一した。その後、山内氏による藩政が執り行われた。

江戸時代の承応元年（1652年）、後免地区を中心に土佐藩家老職の野中兼山の用水路を建設し、一切の課税を免じて産業の振興を図り、今日の基礎を作った。用水路の建設は農業革命をもたらすとともに、舟運にも利用され、物部上流の槇山、葦生方面の山間部より木材・薪炭・穀物を運び、高知城下の商品を運送する役割を果たした。この舟運に関連して、下流域に位置する神母ノ木が宿場町として繁栄した。周辺の山田、野市等とともに新田の開発が盛んになり、江戸時代を通じて繁栄した。

(1) 田村遺跡（南国市）

高知を代表する遺跡のひとつで、古墳は小丘陵の山上、山麓に存在し80基に及ぶ。これまでに弥生時代の竪穴住居や堀立柱建物、水田など、大規模な集落跡が確認されている。



図 2-49 田村遺跡

(2) 山田堰（香美市）

江戸時代前期に土佐藩宰相、野中兼山（1615～1663年）は旧川に堤防を築き、山田堰を構築して取水を可能にした。この大事業により洪水から香長平野が守られるとともに、農作物の生産性が飛躍的に高まり、高知県最大の穀倉地帯となった。昭和48年（1973年）、上流800mに物部合同堰が完成したことにより、山田堰は350年に渡るその役目を終え、一部が残されて記念公園として整備された。



図 2-50 山田堰跡

(3) 神母^{いげ}神社 楠の大木（香美市）

高さ 15m、枝張り 19m、根回り 6m、樹齢 500 年以上と推定される大楠である。「神母」とは、稲毛・池などの水の神、農耕神を指すといわれ、神母ノ木の地名の起源となっていると思われる。神母ノ木の集落が形成されたのは近世初期の野中兼山により山田堰が造られた頃にあたる。



図 2-51 神母神社の大楠

(4) 堰留^{いどめ}神社（香美市）

戸板島村の北端にある大岩によって、物部川の洪水が堰き止められたことから、洪水の被害を免れた人々が、その岩を神と崇め、磐座^{いわくら}として祀ったのが始まりと伝えられている。文化 12 年（1815 年）7 月の洪水により社殿が流失し、同年 10 月に再興されたという記録が残っている。現在もほぼ当時のまま残っており、場所も堤内法尻部からすぐの所にあり、堤天からは神社参拝のための坂路も設置されている。



図 2-52 堰留神社

(5) 深淵神社（香南市）

深淵にある土地神（深淵水夜禮花命^{ふかぶちのみずやれはなのかみ}）を祀った神社である。江戸時代の初め頃と明治 25 年（1892 年）の二度の洪水により、社地の流出と移転を繰り返して、現在の社地に移った。



図 2-53 深淵神社

(6) 下井溝^{しもいこう}改築記念碑（香南市）

下井溝は深淵神社の社地が十善寺にあったころ、その東岸を南へ流れていた。明治 25 年（1892 年）7 月に暴風雨による大洪水が起こり、深淵神社の社地、その前後の田畑及び下井溝の水越しが 102 間（約 184.5m）崩壊流出した。その年の 12 月から掘り変えが行われ、この下井溝掘り変え工事を記念した碑が建立された。



図 2-54 下井溝改築記念碑

表 2-9 国指定文化財

国指定文化財**重要無形民俗文化財**

指定	名称	所在地	所有者又は管理者	指定年月日
国	土佐の神楽	香美市、長岡郡大豊町、吾川郡いの町、吾川郡仁淀川町、高岡郡梶原町、高岡郡津野町、高岡郡四万十町	土佐の神楽保存会構成9団体	S55. 1. 28

史跡

指定	名称	所在地	所有者又は管理者	指定年月日
国	龍河洞	香美市土佐山田町逆川	(公財)龍河洞保存会	S9. 12. 28

特別天然記念物(動物)

指定	名称	所在地	所有者又は管理者	指定年月日
国	土佐のオナガドリ	地域を定めず指定	南国市	S27. 3. 29 天記：T12. 3. 7
国	オオサンショウウオ	地域を定めず指定		S27. 3. 29 天記：S26. 6. 9
国	カモシカ	地域を定めず指定		S30. 2. 15 天記：S9. 5. 1
国	カワウソ	地域を定めず指定		S40. 5. 12 天記：S39. 6. 27

天然記念物(動物)

指定	名称	所在地	所有者又は管理者	指定年月日
国	東天紅鶏	地域を定めず指定	高知県	S11. 9. 3
国	土佐犬	地域を定めず指定	高知県	S12. 6. 15
国	鶉矮鶏	地域を定めず指定	高知県	S12. 6. 15
国	蓑曳矮鶏	地域を定めず指定	高知県	S12. 6. 15
国	地鶏	地域を定めず指定	高知県等3県	S16. 1. 27
国	軍鶏	地域を定めず指定		S16. 8. 1
国	オカヤドカリ	地域を定めず指定		S45. 11. 12
国	ヤマネ	地域を定めず指定		S50. 6. 26

天然記念物(植物)

指定	名称	所在地	所有者又は管理者	指定年月日
国	三嶺・天狗塚のミヤマクマザサ及びコメツツジ群落	香美市物部町 他1県	四国森林管理局	H6. 9. 1

登録有形文化財(建造物)

指定	名称	所在地	所有者又は管理者	指定年月日
国	島内章子家住宅	香南市野市町上岡		H14. 6. 25
国	島内克之家住宅	香南市野市町上岡		H14. 6. 25
国	野口家住宅	香南市野市町深淵		H14. 8. 21
国	尾崎家住宅	香南市野市町西野		H14. 8. 21
国	溪鬼荘	香美市香北町猪野々		H27. 3. 26
国	大川上美良布神社	香美市香北町菰生野		H29. 5. 2

登録無形民俗文化財

指定	名称	所在地	所有者又は管理者	指定年月日
国	土佐節の製造技術	高知県		R3. 9. 30

表 2-10 県指定文化財

県指定文化財**保護有形文化財(建造物)**

指定	名称	所在地	所有者又は管理者	指定年月日
県	大川上美良布神社社殿	香美市香北町葦生野 大川上美良布神社		S28.1.16

保護有形文化財(彫刻)

指定	名称	所在地	所有者又は管理者	指定年月日
県	木造地藏菩薩像(千体地藏)	香美市香北町朴ノ木 高照寺		S44.8.8

保護有形文化財(考古資料)

指定	名称	所在地	所有者又は管理者	指定年月日
県	袈裟褌文銅鐸	香美市香北町葦生野 大川上美良布神社		H14.3.29

保護無形民俗文化財

指定	名称	所在地	所有者又は管理者	指定年月日
県	大川上美良布神社の御神幸	香美市香北町葦生野	大川上美良布神社おな ばれ保存会	H15.3.28

史跡

指定	名称	所在地	所有者又は管理者	指定年月日
県	山田堰	香美市土佐山田町山田島	香美市	S27.5.31
県	津野親忠墓	香美市土佐山田町神通寺	津野神社	S27.5.31

名勝

指定	名称	所在地	所有者又は管理者	指定年月日
県	轟の滝	香美市香北町猪野々	猪野々部落	S35.1.16

天然記念物

指定	名称	所在地	所有者又は管理者	指定年月日
県	轟の滝	香美市香北町猪野々	猪野々部落	S35.1.16
県	大栃のムクノキ	香美市物部町大栃 阿闍梨神社	個人	S47.5.6
県	大日寺の大スギ	香美市物部町神池 大日寺	大日寺	S47.5.6
県	ヤイロチョウ	高知県全域		H5.4.1
県	土佐金魚	高知県全域		S44.8.8
県	土佐闘犬	高知県全域		H6.5.20

2.3.3 物部川沿川の観光、イベント

物部川沿川では、高水敷を中心に、花火大会や凧揚げ大会等の地域の祭り、イベントが開催され、観光客も多く集まっている。

(1) みなこい港まつり（香南市）

香南市で行われる祭りで、吉川漁港で行われていた吉川港まつりと物部川河川敷で行われていたのいち花火大会が平成 19 年（2007 年）から合同で開催され、地域の海の恵みを祝う祭りで、吉川漁港や天然色劇場で行われている。盛りだくさんの催しが開催されている。



図 2-55 花火大会

(2) 旧正月凧揚げ大会（香南市）

物部川河川敷で行われる凧揚げ大会で、冬の風物詩となっている。大会最大の見物はなんといっても日本一の大凧で、100 畳（胴の長さ 16.5m）もの大凧を総勢 50 人あまりで引く。土佐凧は軽くて丈夫で飛翔力があり、日本の郷土凧の中でも傑作と言われている。



図 2-56 旧正月凧揚げ大会

(3) 新正凧あげ大会（香南市）

物部川河川敷で行われており、子供たちが手作り凧の凧あげや審査など、景品付きカードを凧からばらまくトバシと呼ばれる凧揚げが行われている。



図 2-57 新正凧揚げ大会

(4) えんこう祭（南国市）

古くから土佐では、水難事故防止のため「こんな（夕暮れや大水の）時に川へ行きよったら猿候（河童）に川へ引っぱり込まれるぞ。」などと親が子供に警告していた。水難除けを願い、6月第1土曜日に前浜後川筋で行われる。



図 2-58 えんこう祭り

(5) 奥物部湖湖水祭（香美市）

毎年8月に開催され、永瀬ダムの建設でできた奥物部湖に帰省者ら約1万人が集まる大きなイベントである。4,000余りの灯籠、花火が湖水を色鮮やかに染める。湖水祭は、永瀬ダム建設工事犠牲者の霊を慰め、湖底に沈んだ集落をしのぶ慰霊祭の一面を持つ。



図 2-59 湖面に浮かべられた灯籠

(6) アンパンマンミュージアム（香美市）

アンパンマンの生みの親で、香美市（旧香北町）生まれのやなせたかし氏の多彩な創作世界を収集・研究・公開することを柱に、中核的な文化施設として設立された。

「愛と正義と勇気」というテーマのもと、住民の文化創作活動を支援し、また漫画や絵本・詩など、幅広く芸術文化を発信していく拠点である。

(7) 龍河洞（香美市）

全国有数の観光鍾乳洞であり、国の天然記念物及び史蹟に指定されている。浸食と陥没作用によってできたカルスト地形と、鍾乳石等の神秘的な景観を有する。古代の壺や弥生時代の住居跡等が残されており、出土品等を納めた博物館も併設されている。

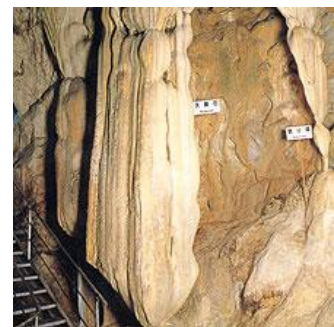


図 2-60 龍河洞

2.4 自然公園等の指定状況

すぐれた自然の風景をできる限り自然のままの姿で保存するとともに、広く一般の人々に保健、休養及び教育等のために利用してもらうことを目的として、「自然公園法」及び「高知県立自然公園条例」に基づく自然公園が指定されている。

物部川流域内には、剣山国定公園、奥物部県立自然公園、龍河洞県立自然公園が指定されている。

表 2-11 自然公園の指定状況

区分	名称	面積 (ha)	特別保護 地区(ha)	特別地域 (ha)	普通地域 (ha)	関係市
国定	剣 山	2,785	-	2,785	-	香美市
県立	奥物部	10,914	-	-	10,914	香美市
	龍河洞	1,814	-	320	1,494	香美市、香南市

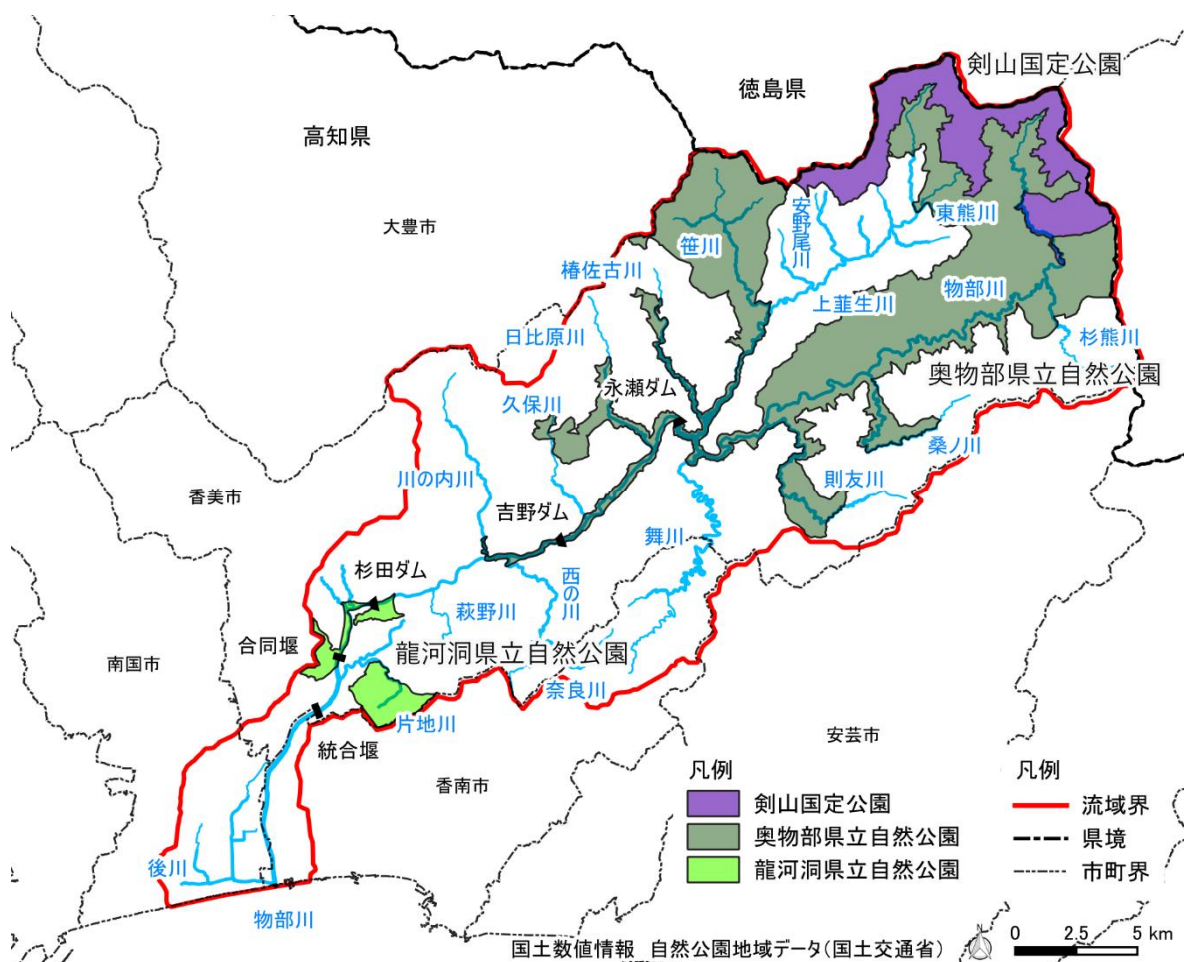


図 2-61 自然公園等指定状況

2.5 生態系ネットワークの形成

一部で横断工作物による連続性の分断が見られるため、魚道の改良や土砂還元による落差解消を実施することにより、アユ等が遡上降下する縦断方向のネットワークを形成している。また、浅場は絶滅危惧種のナベヅルのねぐらとして利用され、近隣の越冬地と共に、水系をまたぐネットワークを形成している。加えて、ワンドの再生により環境学習や地域交流の場を創出している。

一方で、アユ等魚類の生息・繁殖に適した環境が減少している。また、水路等の流入部では落差が見られる場所もある。

今後は、魚道等の維持管理や、横断的な連続性を確保するための落差解消等の取組を行い、河川を基軸とした生態系ネットワークの形成に着目し、上下流や支川、流入水路等との連続性を維持・確保を図るとともに、治水対策として実施する河道掘削や浸食対策等の際して、アユ等が生息・繁殖する早瀬やイカルチドリ等が生息・繁殖する礫河原等を生態系ネットワークの形成に寄与するグリーンインフラとして、保全・創出する。

さらに、まちづくりや地域活動との連携を通じて、保水・遊水機能の発揮や、水辺の利活用、地域の魅力の向上、安全で質の高い生活環境の形成など、グリーンインフラの多面的な機能を活用した地域づくりを推進する。

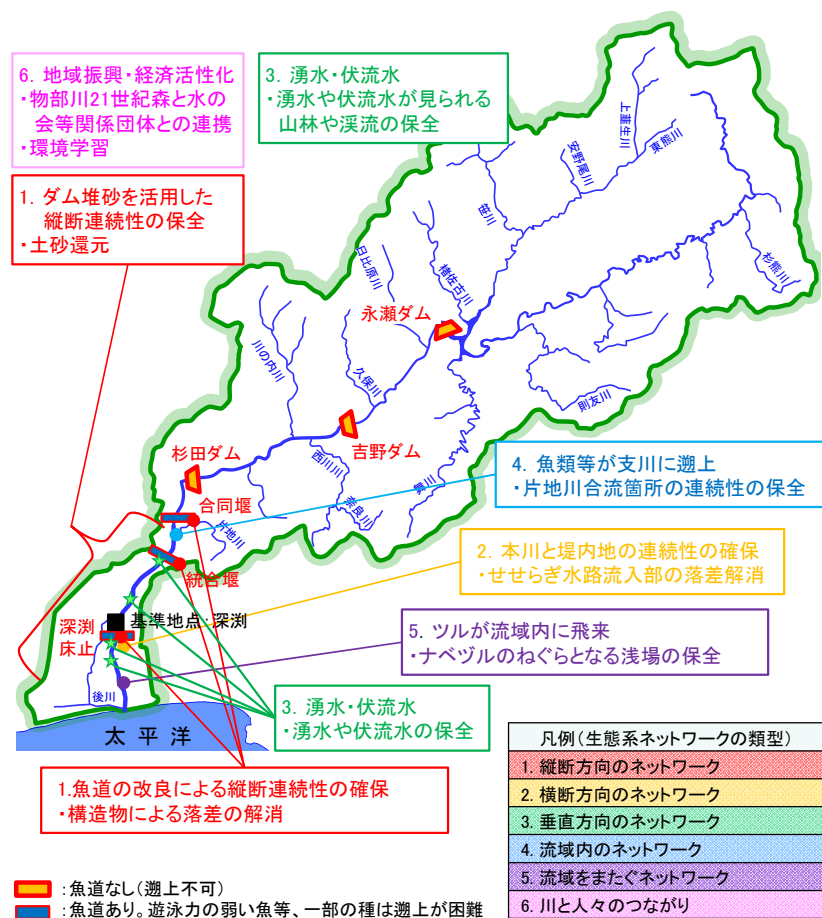


図 2-62 生態系ネットワークの類型ごとの分析

3. 物部川水系の社会特性

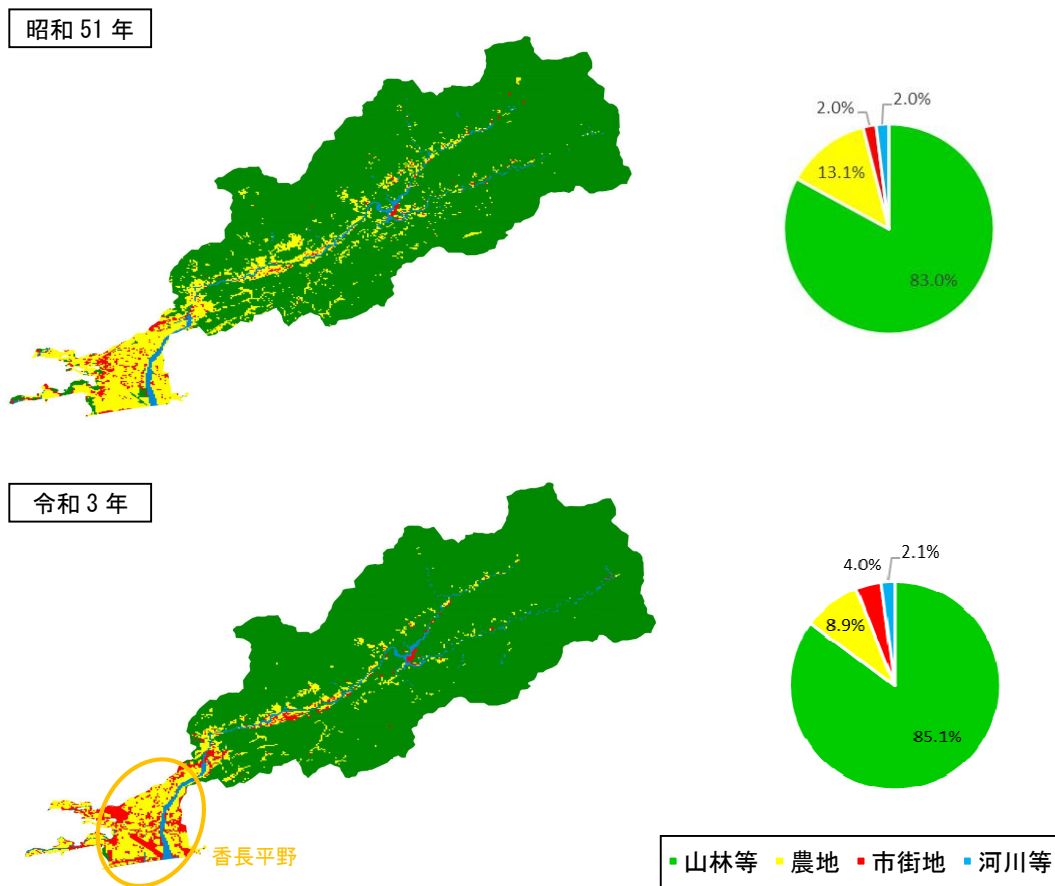
3.1 土地利用

3.1.1 土地利用の概況

物部川流域の土地利用は、山林等が約 85%、次いで農地が約 9%、市街地は約 4%、河川等は約 2%である。

物部川流域沿川自治体の土地利用は、約 70%を山林等が占め、水田や畑地等の割合は約 21%、宅地が約 6%、河川等が約 3%となっている。

沿川自治体別に見ると、下流域の南国市及び香南市では、田面積が概ね 20～30%で、宅地面積が概ね 10%となっているのに対して、中上流域の香美市では、山林面積が 80%以上を占めており、宅地面積は 3%となっている。



※出典：国土数値情報

図 3-1 物部川流域内の土地利用面積比率経年変化

表 3-1 自治体別地目土地面積

(単位：ha)

市町村名	総数	田	畑	宅地	山林	原野	その他
南国市	7,707.7	2,356.5	456.0	843.5	3,747.0	93.5	211.3
香南市	7,684.6	1,716.9	533.2	566.9	4,628.3	71.4	168.0
香美市	18,356.8	1,585.3	575.1	485.7	15,235.2	131.5	343.9
3市合計	33,749.1	5,658.6	1,564.3	1,896.1	23,610.5	296.4	723.1

「その他」は、湖沼、鉄軌道用地、その他の合計

出典：令和6年度版 高知県統計書

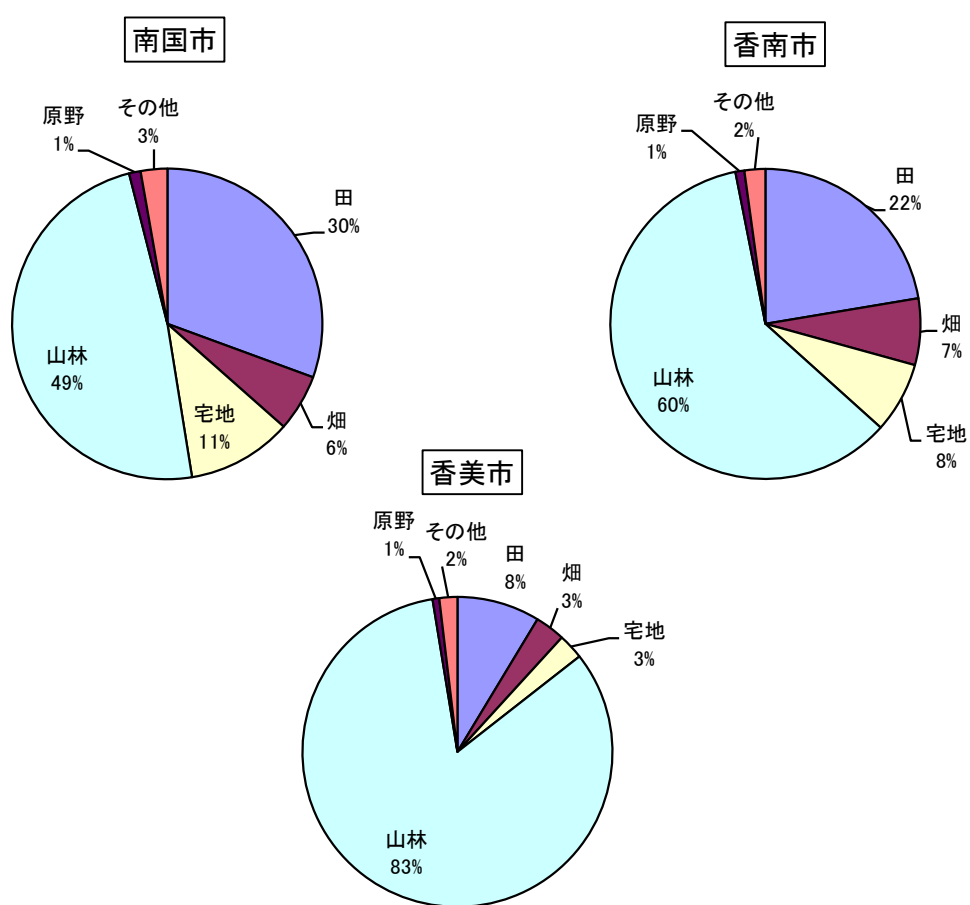


図 3-2 自治体別の土地利用割合

3.1.2 地目別土地利用の推移

(1) 宅地面積

宅地面積は、高知県、物部川沿川3市とも増加傾向にあり、物部川沿川3市では60年間で約2.5倍に増加している。

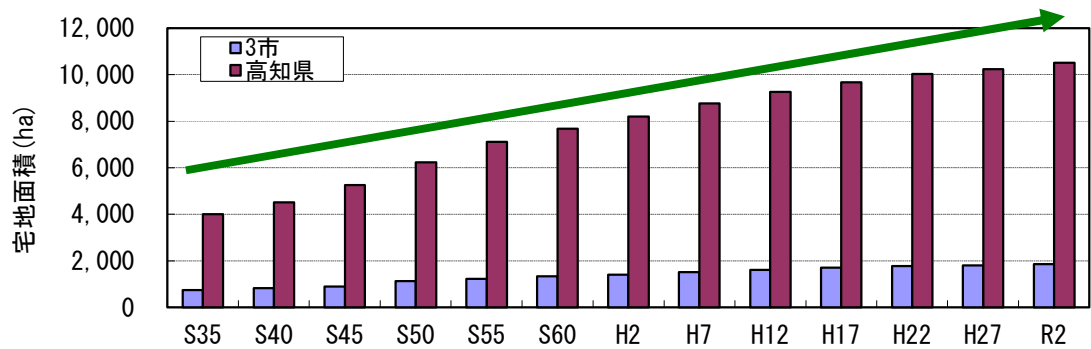


図 3-3 宅地面積の推移

(2) 水田面積

水田面積は、高知県、物部川沿川3市とも減少傾向にあり、物部川沿川3市では60年間で約7割に減少している。

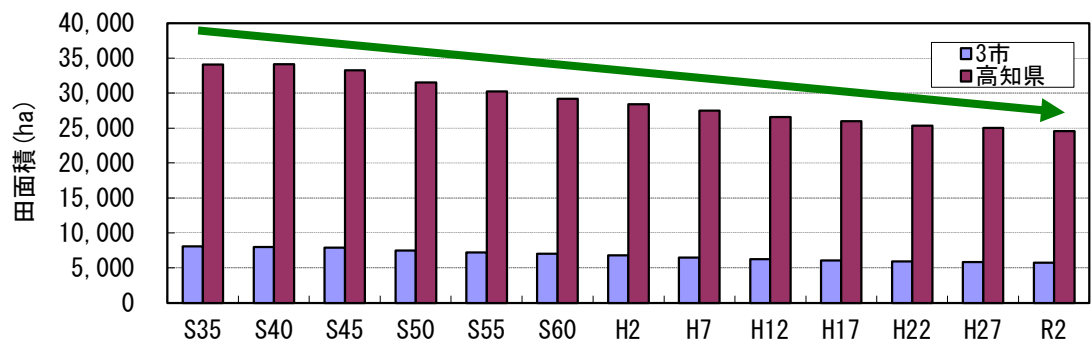


図 3-4 水田面積の推移

(3) 畑地面積

畑地面積は、高知県、物部川沿川3市とも減少傾向にあり、物部川沿川3市では60年間で約2割に減少している。

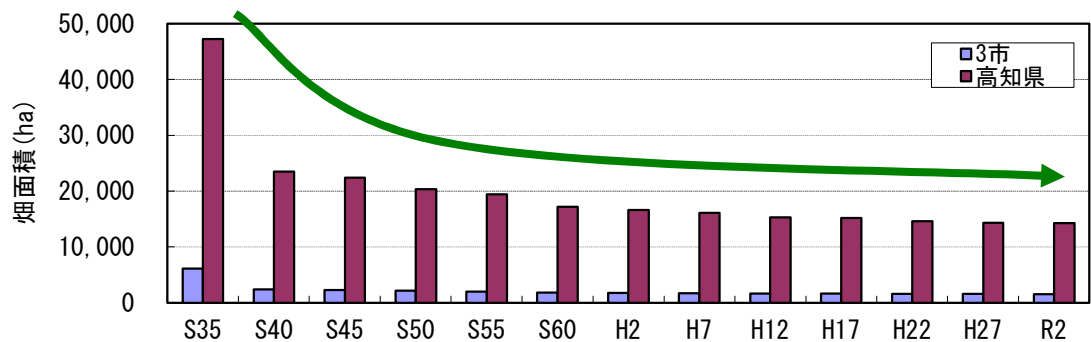


図 3-5 畑地面積の推移

3.1.3 土地利用の変遷

物部川下流域では、国道沿いを中心に市街地が発達し、近年、高知龍馬空港の滑走路延長、県都高知市への利便性の向上、大学の誘致等により、ますます流域の開発が進んでいる。

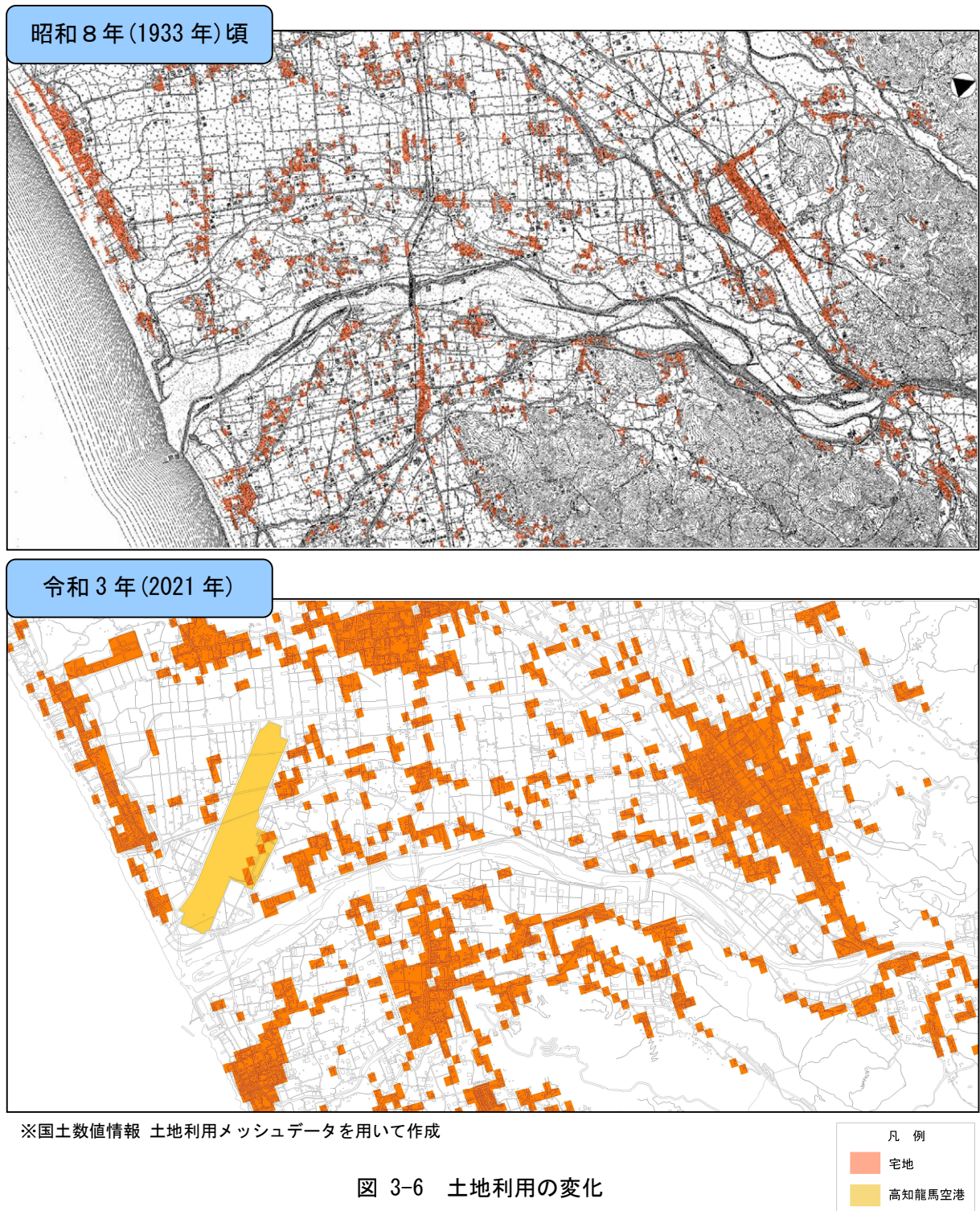


図 3-6 土地利用の変化

3.2 人口

物部川沿川は、南国市をはじめとする3市から構成されており、沿川自治体人口は約10万人（令和2年（2020年））となっている。人口は、下流域に位置する南国市及び香南市の野市地区、香美市の土佐山田地区に集中している。

沿川自治体人口の推移は、過去45年間（昭和35年（1960年）～令和2年（2020年））を見ると、高知市のベッドタウンとして宅地開発が進んでいる香南市では、伸びが著しくなっている。

また、高齢化率は昭和55年（1980年）には約15%であったのが、令和2年（2020年）には約33%となっており、高齢化が進んでいる。

表 3-2 沿川自治体別人口の推移

（単位：人）

市町村名	昭和35年 (1960年)	昭和40年 (1965年)	昭和45年 (1970年)	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
南国市	41,798	41,237	41,094	42,828	44,866	47,554	46,823	48,189	49,965	50,757	49,472	47,982	46,664
香南市	19,571	18,399	17,247	17,529	19,562	21,367	22,200	23,424	24,990	26,085	26,871	26,737	26,459
香美市	43,319	39,238	35,552	34,476	33,878	34,016	32,401	31,076	31,175	30,255	28,766	27,513	26,513
高知県	854,595	812,714	786,690	808,367	831,283	839,784	825,034	816,772	813,949	796,196	764,456	728,276	691,527

出典：高知県統計書

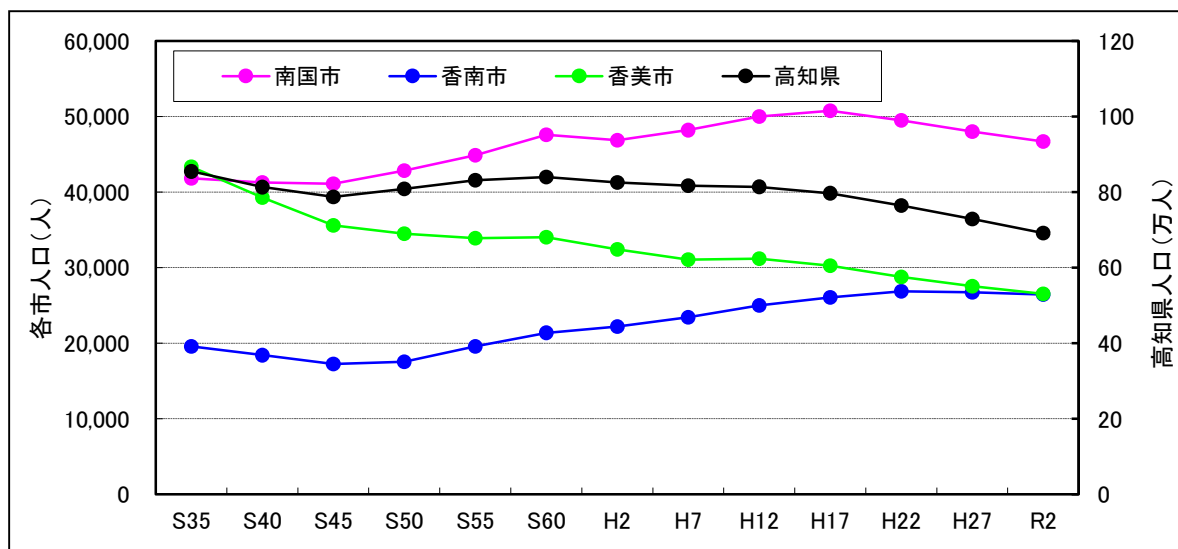


図 3-7 物部川沿川自治体の人口の推移

※香南市については、旧吉川村、旧野市町、旧香我美町の人口の合計

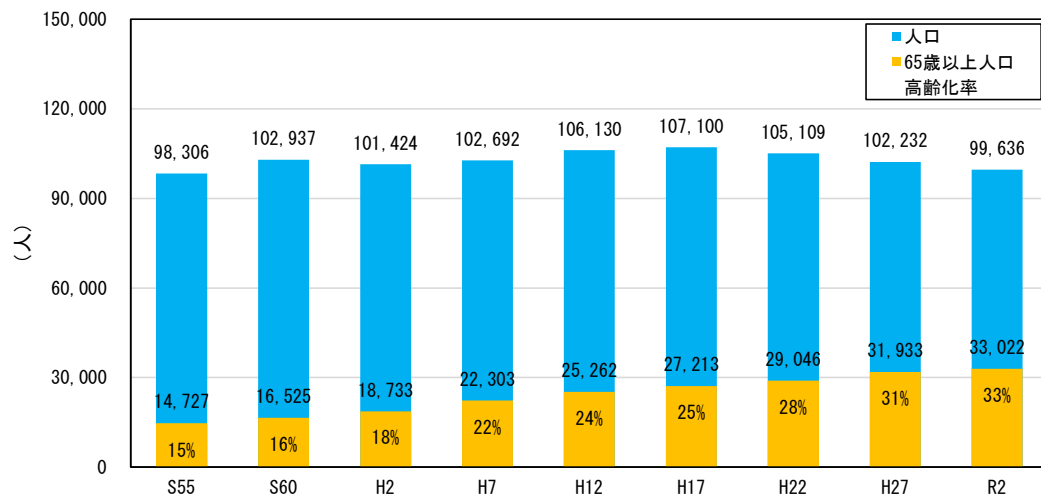
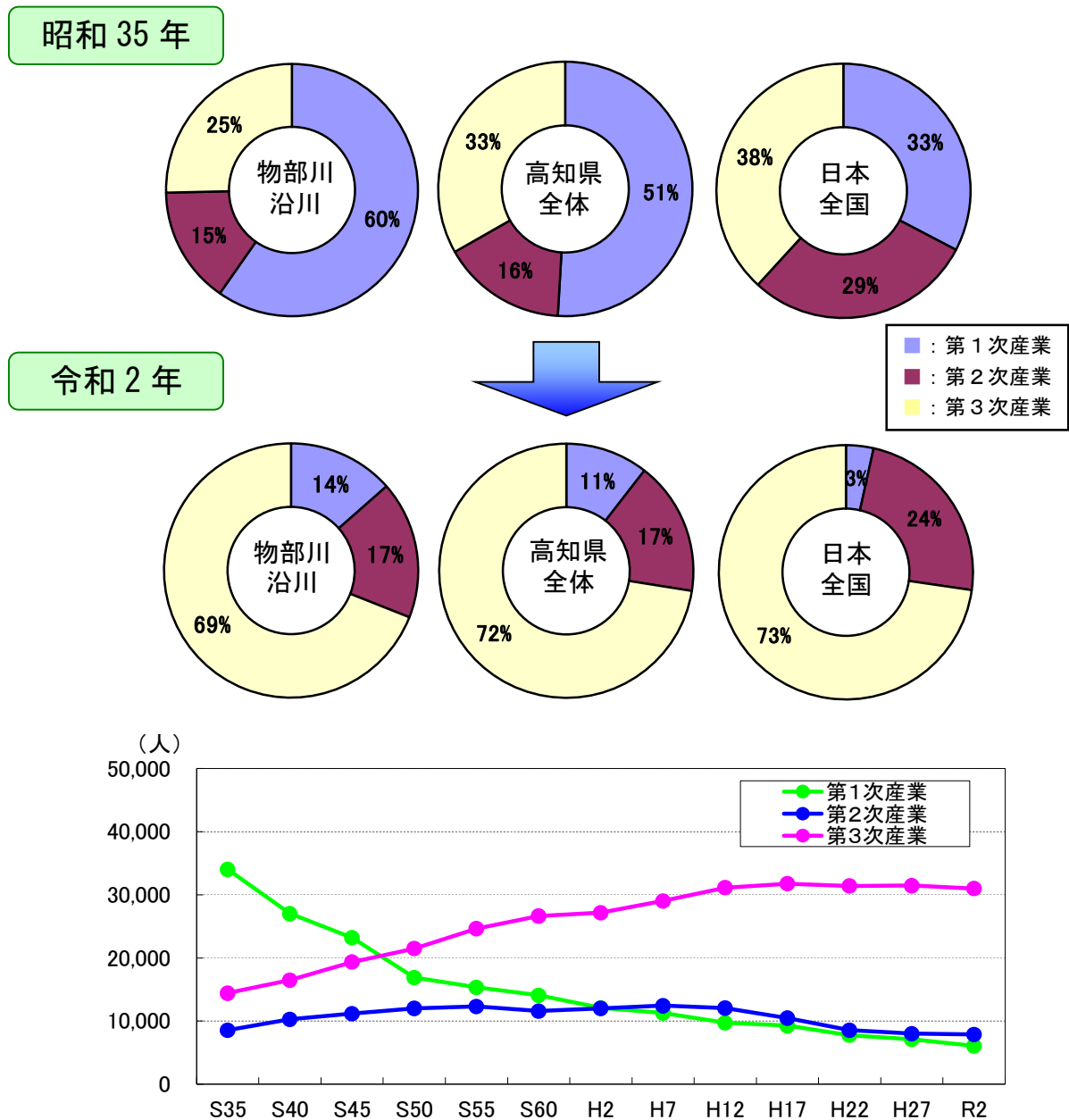


図 3-8 物部川沿川の高齢化率の推移

3.3 産業

物部川沿川の産業別人口は、全国ならびに高知県と同様な推移の傾向となっており、第1次産業人口が昭和35年（1960年）60%から令和2年（2020年）14%へ大きく減少し、第3次産業が25%から69%に増加している。

しかし、日本全体の傾向と比較してみると、物部川沿川では現在でも第1次産業人口が占める割合が多く、特に下流平野部では、野菜を中心とする施設園芸や稲作が盛んとなっている。

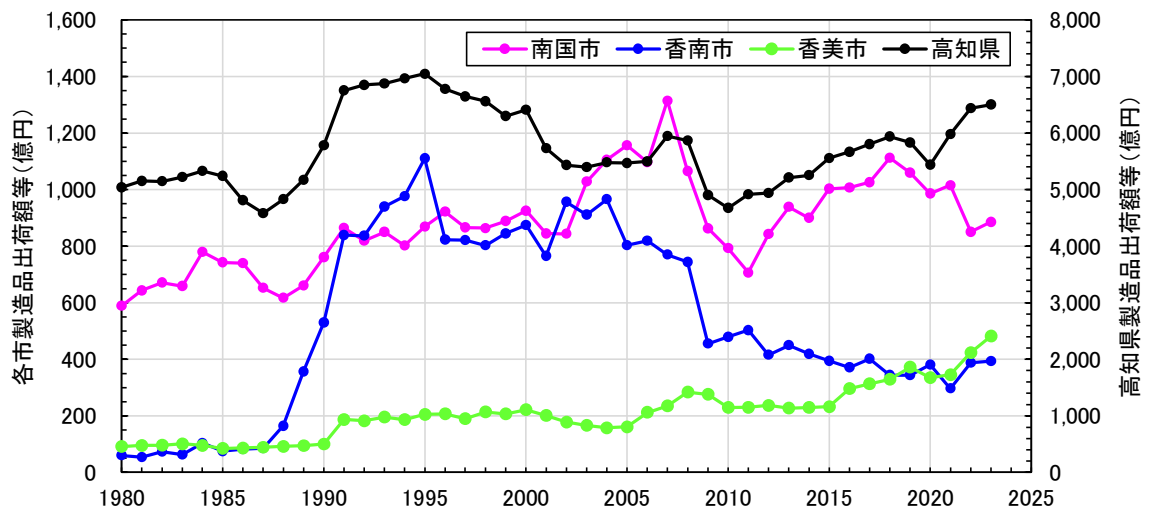


※出典：高知県統計書

図 3-9 物部川沿川の産業別人口の推移

※香南市については、旧吉川村、旧野市町、香我美町の人口の合計

令和5年度（2023年度）の物部川沿川の製造品出荷額等は約1,760億円で、高知県全体の約3割を占めている。近年、南国市及び香南市の製造品出荷額等は減少傾向にあるが、香美市では増加傾向にある。



※出典：e-Stat 都道府県・市区町村のすがた（社会・人口統計体系）

図 3-10 製造品出荷額等の推移

3.4 交通

流域の交通の特徴としては、高知龍馬空港が位置しており、現在東京・名古屋・大阪・福岡等と高知県とを結ぶ、高知県の空の玄関としての役割を果たしている。

幹線道路に関しては、高知市と徳島県阿南市を結ぶ国道 195 号が流域を縦断している。また、高知市と徳島市を結ぶ国道 55 号が下流域の南国市と香南市を横断している。これらは、地域住民の日常生活や地域開発に大きな役割を果たしている。

鉄道に関しては、平成 14 年（2002 年）7 月に開通した南国市の^{ごめん}後免から^{な は り}奈半利を結ぶ土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線が下流域を横断している。



図 3-11 流域の主要な交通網

4. 水害と治水事業の沿革

4.1 既往洪水の概要

○ 藩政時代～昭和初期における主要な洪水

物部川は、扇状地を流下する著しい急流河川であり、かつては流路が一定せず洪水のたびに氾濫を繰り返していた。藩政時代になると、土佐藩家老職の野中兼山が山田堰建設等の大規模な利水工事を行い、併せて兩岸に堤防を築いたが、弱小堤でありたびたび大きな出水被害を被ってきた。

明治以降でも、明治19年(1886年)・25年(1892年)・32年(1899年)、大正9年(1920年)等の洪水により、破堤による大きな被害が発生している。

表 4-1 藩政時代の主要な既往洪水一覧

発生年月日	原因	被害状況 (物部川本川におけるもの)
寛文元年7月5日 寛文2年6月29日 寛文6年7月10日 (1661・62・66年)	洪水	寛文年中のいずれかの洪水で、原部島にあった深淵神社が流失し、十善寺へ移設される。(野市町史)
天和3年6月20日 (1683年)	洪水	物部川筋小田島より久枝の川筋は立家とも皆流失。これにより、山田島、小田島、岩積の3集落が移転。(土佐山田町史)
宝永4年8月19日 (1707年)	暴風雨	立田村の被害が非常に大きく、上畠内では竹ヶ端堤防が決壊し、東西の田畑は残らず荒地となる。(高知工事事務所40年史)
宝暦元年6月18日 (1751年)	洪水	物部川前代未聞の大出水。(高知工事事務所40年史)
宝暦8年7月26日 (1758年)	洪水	流域の損害甚大、また田村堰が流失し物部川の水面が井流底より6尺(1.8m)も下り数町(数百m)上流から取水した。(高知工事事務所40年史)
享和元年7月3日 (1801年)	洪水	死者82人、損田735町余(729ha)。(高知工事事務所40年史)
享和2年7月6日 (1802年)	洪水	堤防破壊76間余(138m)、家屋流失169戸。(高知工事事務所40年史)
文化12年7月6日 (1815年)	洪水 (亥の大変)	- 山田堰以南の堤防はほとんど全部決壊して、小田島以南はもちろん西は五台山、東は吉原まで浸水し、本流は物部と田村の間を南流し一方西南へ溢流する水勢は琴平山下に至り、再び逆流して本村東端の切戸を東西2丁(218m)押し切って海に入る。(前浜村誌) - 下流諸村は多く大損害を被り、浸水家屋は床上2～3尺(0.6～0.9m)も泥土が堆積していた。(田村誌)

表 4-2 明治～昭和初期の主要な既往洪水一覧

発生年月日	原因	被害状況 (物部川本川におけるもの)
明治9年9月10日 (1876年)	暴風雨	300間(545m)と105間(191m)の2箇所決壊、本流を^{こうない}唞内立田の間に移す。(吉川村史)
明治19年9月10日 (1886年)	台風	- 西岸竹ヶ端堤防約100間(182m)、東岸^{におじま}仁尾島堤防約150間(273m)が決壊、深淵村の田畑が押し流される。(野市町史) - 物部川堤防決壊により、西岸の立田、田村、物部、^{しもじま}下島、久枝を濁流に巻き込んで^{まえはま}前浜に至る。(吉川村史)
明治25年7月26日 (1892年)	台風	- 右岸堤防3丁(327m)決壊、家屋流失3戸、死者1人、原野・畑の流失合計数十町歩(数十ha)。(高知工事事務所40年史) ^{みしま}三島村物部中程の堤防が決壊して、^{あきたがわ}田村北島の東端を南流2派に分かれ1つは秋田川を本流とし1つは西流して琴平山東麓に至り再び逆流して秋田川尻に合流したものの昔の亥の大変の時のように切戸を開くことはなく、東流して物部川尻に到り海に注いだ。湛水は1週間に及び人畜の被害はなかったが水稻の害は多大であった。(前浜村誌) - 物部川橋付近の堤外地が流失。十善寺の深淵神社地が流失により移設。(野市町史) - 山田堰は多大な被害を受け、最も重要な水越があとかたもなく姿を消し、復旧するため古文書により3閘の閘底と水越の高さを探求して復旧工事を完了し、堰の役人は後世のため基準となる水準を刻んだ石碑を建てた。またこの洪水後川心は西から東に移り、西方を流れていた支流は兼山の築いた護岸堤防によって一体化したと思われる。(山田堰 物部川水利史)
明治30年9月 (1897年)	洪水	東岸^{ぶようじ}父養寺字土居ノ下よりツバヤ間の堤防が決壊。(野市町史)
明治32年7月8日 (1899年)	台風	- 西岸竹が端の堤防約100間(182m)決壊した。久枝方面の被害多く、吉川村の海岸近くでは畑地水田合わせて30町歩(30ha)が流失した。(山田堰 物部川水利史) - 明治25年(1892年)及び明治32年(1899年)の洪水により、物部川の中州にあった深淵神社は十禅寺へ、さらに東方の現在地へと、深淵部落の人家とともに移転した。また、物部川橋西岸の南北にあった広大な堤外地、畑地数十町歩(数十ha)は流失し、堤外地にあった店舗、競馬場も流失した。(土佐山田町史)
明治32年8月 (1899年)	暴風雨	疾風豪雨が激しく、堤防決壊し橋梁流失し、交通が全く途絶える。(吉川村史)
大正7年7月10日 (1918年)	台風	家屋流失1戸、堤防決壊10間(18m)ほか半壊あり。(高知工事事務所40年史)
大正9年7月24日 大正9年8月16日 (1920年)	台風	- 両度の台風で^{といたじま}戸板島のお岩権現の鳥居先より^{うまごし}馬越の上方まで決壊し、家屋1軒流失。(土佐山田町史) - 本村吉原及び^{よしかわ}吉川部落の堤防延長270～280間(500m程)欠潰。(吉川村史) 7月24日の大雨で、20年来の大出水。(山田堰 物部川水利史)
昭和20年9月17日 (1945年)	^{まくらざき} 枕崎台風	物部川下の橋が流される。(吉川村史)

○ 文化 12 年（1815 年）7 月洪水（亥の大変）

「亥の大変」と称される文化 12 年（1815 年）7 月洪水は、空前の大洪水、物部川水害の代表として、香長平野の大災害として「寅の大変（^{とら}安政大津波^{あんせい}）」とならび称され、多くの文献に記録されている洪水である。

旧山田堰（9.8k 付近）以南の物部川の堤防はほぼ全て決壊し、文献に記される浸水範囲を示した地名より、現在の浸水想定区域にほぼ相当する範囲へと氾濫流が到達していることが分かる。また、この氾濫流は物部川本流へと還らず、支川後川筋の海岸沿いの浜堤を切り開いて海へと直接流れ出たといい、この場所は現在も南国市前浜に切戸^{きれど}という地名として残っている。

○ 明治 19 年 9 月洪水

明治 19 年（1886 年）9 月洪水は、明治 25 年（1892 年）7 月洪水とならび、物部川流域に田畑や家屋の流出等の大きな被害をもたらした明治時代の大洪水のひとつである。また、その後の堤防復旧工事をめぐり、自由民権史上の重要事件である「物部川堤防事件」が発生したことが特筆される洪水でもある。

物部川堤防事件とは、2ヶ所にわたって大決壊した物部川堤防の修繕工事資金を、沿川住民の反対決議を押し切って、物部川の水利に無関係な村を含めた全ての周辺諸村から調達しようとしたため、不当を訴えて香長平野の民権家を先頭に農民数千人が、高知県庁や郡役所に押し寄せた事件である。

この事件は、高知県における民権期最大の農民闘争とされており、この後、物部川では関係諸村による堤防・水利組合が開設されることとなった。



図 4-1 物部川堤防事件～農民 3 千人、
高知県庁へ押し寄せる
（「土陽新聞」明治 20 年 1 月 5 日付挿絵）

○ 大正 9 年（1920 年）7 月洪水

大正 9 年（1920 年）の 7 月 24 日と 8 月 16 日の 2 度にわたって発生した洪水は、流域で日雨量観測が開始された後、最初に発生した大出水である。

特に、7 月 24 日の台風による大雨では、「（明治 32 年（1899 年）7 月洪水の被害より）20 年来の大出水」と記録される出水となり、物部川の堤防は右岸戸板島地先及び左岸吉川地先の 2ヶ所で決壊した。この堤防破堤により、詳細な被害実態は不明であるものの、家屋の流失や農地への大きな被害が記録されている。

なお、物部川本川ではこの洪水以後、上流で切り出し中であった官民材の流材により山田堰が決壊したことに伴う堤防決壊、及び工事中堤防の決壊という理由で、2ヶ所の堤防破堤が発生した昭和 29 年（1954 年）9 月洪水を除き、出水時の堤防破堤被害は起こっていない。

4.2 近年における既往洪水

大正・昭和初期の相次ぐ出水等を契機として、昭和 21 年（1946 年）に直轄事業による改修工事に着手したことから重点的な堤防整備が開始され、また、昭和 32 年（1957 年）に永瀬^{ながせ}ダムを建設したこと、さらに、計画流量規模を超えるような大出水が生起していないことも相まって、近年は大きな災害は発生していない。

しかしながら、流路の固定化による局所洗掘等が原因となり、低水護岸の倒壊や流失等の河川構造物への被害が中小洪水でも発生している。

表 4-3(1) 物部川流域における過去の洪水と被害状況

洪水名	深測地点		洪水状況・被害状況
	12hr 雨量 mm/12hr	流量 m ³ /s	
S29. 9. 14 (1954 年)	—	—	台風第 12 号は典型的な雨台風であったが、豪雨は流域の山地部に集中し下流部の雨量は少なく、流出量は少なかった。しかし上流で切り出し中であった官民材のおびただしい流材を受け山田堰の大部分が決壊したのに伴い左岸の堤防が 25m 崩壊。また、工事中であった戸板島橋上流右岸堤防が一部決壊したことにより、大きな被害が発生した。 ・浸水家屋 168 戸 ・被災農地 158ha
S36. 9. 16 (1961 年)	199	1, 500	台風第 18 号（第 2 室戸台風）では、物部川流域の大部分が台風の眼域に入ったため雨量は少なく、出水被害は比較的小さかった。 ・浸水家屋 270 戸 ・被災農地 364ha
S38. 8. 10 (1963 年)	259	2, 500	台風第 9 号により、上流部永瀬での最大 1hr 雨量 50mm、総雨量 742mm を記録。永瀬ダムの調節を受けたことから、多くの家屋・農地被害が発生したのに対して、公共土木施設への被害は比較的軽微であった。 ・浸水家屋・被災農地記録なし（多数の被害が発生した）
S43. 8. 29 (1968 年)	225	3, 800	台風第 10 号により、深測地点流量は戦後第 3 位を記録したものの、山地型降雨波形であり出水時間も短時間で、ピーク流量が大きかった割に被害は小さかった。 ・浸水家屋 39 戸 ・被災農地 78ha
S45. 8. 21 (1970 年)	328	4, 600	台風第 10 号（土佐湾台風）により、深測地点流量は戦後最大を記録。宅地・農地への浸水や物部川橋の橋脚欠損、物部川下の橋（現物部川大橋）の落橋等の大きな被害をもたらした。 ・南国市、香南市、香美市で全半壊家屋 2, 185 戸、浸水家屋 2, 936 戸

※洪水の流量はダム・氾濫戻し流量

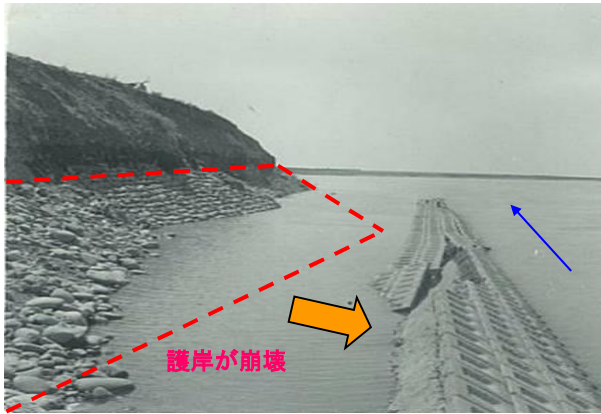
出典：高知工事事務所 40 年史、国土交通省水害統計、高水速報

表 4-3(2) 物部川流域における過去の洪水と被害状況

洪水名	深淵地点		洪水状況・被害状況
	12hr 雨量 mm/12hr	流量 m ³ /s	
S46. 8. 30 (1971 年)	249	1,800	台風第 23 号では、流量規模は小さかったものの、後川支川の ^{しんあきたがわ} 新秋田川で内水による宅地・農地への浸水被害が発生した。 ・浸水家屋 15 戸 ・被災農地 41ha
S47. 7. 5 (1972 年)	349	4,400	梅雨前線による集中豪雨により、深淵地点流量は戦後第 2 位を記録。洪水規模の割に被害は比較的小さかったものの、後川流域で浸水・内水被害や山田堰の決壊、 ^{かがみばし} 香我美橋の橋脚流失等の被害が発生した。 ・浸水家屋 144 戸 ・被災農地 150ha
S57. 8. 27 (1982 年)	214	2,700	台風第 13 号では、強雨期間が長くピーク流量に対して大きな被害が発生した。 ・浸水家屋・被災農地記録なし（多数の被害が発生した）
H10. 9. 25 (1998 年)	266	3,700	秋雨前線の豪雨により、隣接する二級河川 ^{こくぶがわ} 国分川では'98 高知豪雨と名付けられた未曾有の大災害が発生したが、物部川においては、護岸等への被害程度ですんでいる。 ただし、支川片地川では堤防破堤が発生し、死者 1 名を含む大きな被害となっている。 ・南国市、香南市、香美市で全半壊 53 戸、浸水家屋 2,756 戸
H16. 8. 30 (2004 年)	216	2,900	台風第 16 号では、低水護岸への被害は発生したものの、浸水被害は発生しなかった。
H16. 10. 20 (2004 年)	227	3,000	台風第 23 号では、低水護岸への被害は発生したものの、浸水被害は発生しなかった。
H17. 9. 7 (2005 年)	241	2,600	台風第 14 号では、低水護岸への被害は発生したものの、浸水被害は発生しなかった。
H30. 7. 6 (2018 年)	294	4,100	梅雨前線により、低水護岸への被害は発生したものの、浸水被害は発生しなかった。

※洪水の流量はダム・氾濫戻し流量

出典：高知工事事務所 40 年史、国土交通省水害統計、高水速報、1998 年災害記録（高知県消防防災課）



昭和38年（1963年）8月洪水での局所洗掘による護岸崩壊



昭和47年（1972年）7月洪水での香我美橋の橋脚の被災（香美市神母ノ木地先）



昭和45年（1970年）8月洪水による河岸の侵食（香南市西佐古地先）



平成10年（1998年）9月洪水での統合堰下流の低水護岸の被災（香美市山田地先）

図 4-2 既往洪水災害の被害状況

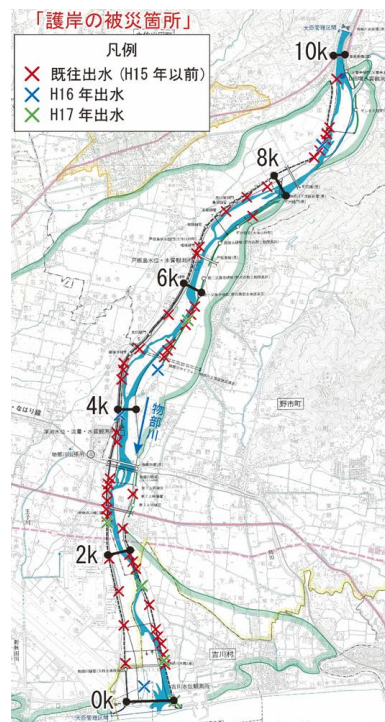


図 4-3(1) 既往洪水での護岸等被災状況



河岸侵食（箇所①）



護岸崩壊（箇所⑪）



根固流失（箇所⑤）



根固流失（箇所⑩）



漏水（箇所③）



水制根固流失（箇所⑧）



図 4-3 (2) 既往洪水での護岸等被災状況

4.3 治水事業の沿革

河口から約 13km 上流の杉田ダム付近を境としてその下流の物部川の河道は、かつては幾条にも分かれて屈曲蛇行、分流、合流を繰り返しながら南下し、洪水のたびに主流が変わる荒れ川であり、氾濫により流域に甚大な被害を与えてきた。このため、下流部の扇状地上には、洪水時に河道内の中州が島のように見えたことから名が付いた山田島・戸板島・蔵福寺島等のように、かつての河道状態をしのばせる地名が多く残っている。

物部川の治水事業は、江戸時代初期（1664 年）に、土佐藩家老職の野中兼山が山田堰を建設し、香長平野にかんがい用水路網を整備するとともに高知城下まで舟運のための導水路（舟入川）を開削した大規模な利水工事と併せて、堰下流の兩岸に堤防を築き流路の固定を行ったことに始まったといわれている。これにより、ほぼ現在に近い河道となったが、堤防は弱小であり、出水のたびに流失と復旧を繰り返してきた。



図 4-4 かつての河道の状態をしのばせる地名

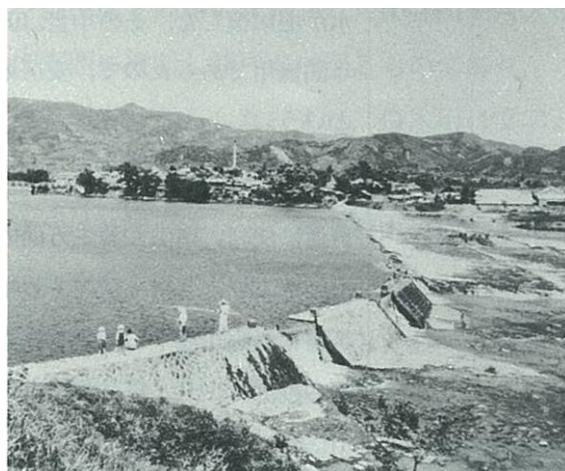


図 4-5 明治 44 年（1911 年）当時の山田堰（現在は撤去）

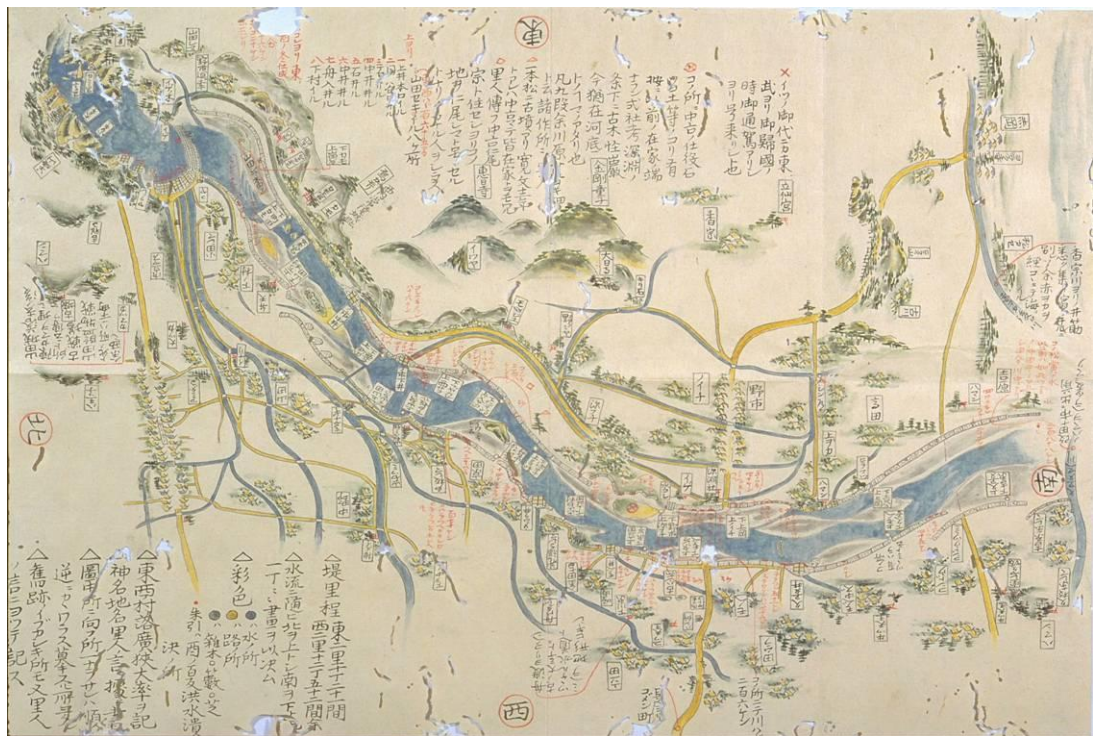


図 4-6 1789 年に描かれた物部川絵図（高知県安芸市の五藤家伝来の絵図）

出典：川と人との歴史物語（四国地方整備局・国土地理院）

明治に至っても、治水事業は堤防復旧工事に終始するものであった。また、河川事業として蒸気船航行の水路確保を目的とした低水工事が主に行われたものの、この工事は洪水時の防災には無力なものであった。さらに明治維新以降、国・公有林の払い下げが行われ、流域の豊かな森林資源が人口増加、産業発展とともに乱伐されたことも相まって、洪水による被害がたび重なった。明治 19 年（1886 年）及び 25 年（1892 年）の洪水による被害は甚大で堤防は大きく決壊し、明治 19 年（1886 年）洪水では堤防復旧工事への地元負担をめぐって、高知県における民権期最大の農民闘争「物部川堤防事件」が発生している。

このような中、大正 9 年（1920 年）には高知県知事が新聞紙上で、「南国策」と題して物部川の治水策について、遠い将来まで見通しを立て、治水・利水の総合的な対策を進めることの必要性を論じているように、物部川総合開発に向けた機運が高まっていた。

物部川では大正 9 年（1920 年）7 月洪水の後、堤防破堤等による大きな被害は発生しなかったものの、昭和 10 年（1935 年）、13 年（1938 年）、18 年（1943 年）等大きな出水が相次いだ。一方、戦時中の昭和 18 年（1943 年）には、下流右岸に施設された海軍日章空港（現高知龍馬空港）を防護するとともに、食糧確保の見地より高知県内最大の穀倉地帯香長平野を水害から防護する目的で、河口より神母ノ木間の約 10km の直轄改修計画が立案されたが、これは着工には至らず終戦となった。

物部川の本格的な治水事業は、大正・昭和初期の相次ぐ出水を契機として、昭和 21 年（1946 年）11 月から直轄事業として改修工事に着手した。計画高水流量は、昭和 18 年（1943 年）に作成された改修案をそのまま採用し、神母ノ木地点で $5,400\text{m}^3/\text{s}$ とする計画とした。

その後、昭和 25 年（1950 年）に永瀬ダムの建設を含めた計画を決定し、昭和 32 年（1957 年）に物部川総合開発事業の一環として永瀬ダムを竣工したことから、神母ノ木地点で基本高水のピーク流量 $5,400\text{m}^3/\text{s}$ のうち、 $660\text{m}^3/\text{s}$ を永瀬ダムで調節し、計画高水流量 $4,740\text{m}^3/\text{s}$ とする運用を開始した。昭和 43 年（1968 年）2 月には、深淵地点を基準地点として工事実施基本計画を策定したものの基本高水のピーク流量と計画高水流量はそのまま踏襲された。その後、平成 9 年（1997 年）の河川法の改正に伴い、平成 19 年（2007 年）には物部川水系河川整備基本方針を策定し、昭和 47 年（1972 年）7 月豪雨、平成 5 年（1993 年）7 月洪水、平成 17 年（2005 年）9 月洪水等の既往洪水について検討した結果、基本高水のピーク流量を基準地点深淵において $5,400\text{m}^3/\text{s}$ とした。また、河道への配分流量については、過去の経緯を踏まえ、既存施設等を最大限有効活用したうえで、堤防への負荷を現状より増やさない範囲で流量の増加を図ることとし、 $4,900\text{m}^3/\text{s}$ に変更した。

平成 22 年（2010 年）には物部川水系河川整備計画を策定した。物部川では戦後最大流量を記録した昭和 45 年（1970 年）8 月洪水と同規模の洪水を安全に流下させることを目標として、基準地点深淵における目標流量を $4,600\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち既設ダムにより $400\text{m}^3/\text{s}$ を調節することによって、河道への配分流量を $4,200\text{m}^3/\text{s}$ とした。

表 4-4 計画高水流量の変遷

年	基準地点	基本高水のピーク流量 (m^3/s)	計画高水流量 (m^3/s)	ダム調節量 (m^3/s)
昭和 21 年 (1946 年)	神母ノ木	5,400	5,400	—
昭和 32 年 (1957 年)	神母ノ木	5,400	4,740	660
昭和 43 年 (1968 年)	深淵	5,400	4,740	660
平成 19 年 (2007 年)	深淵	5,400	4,900	500

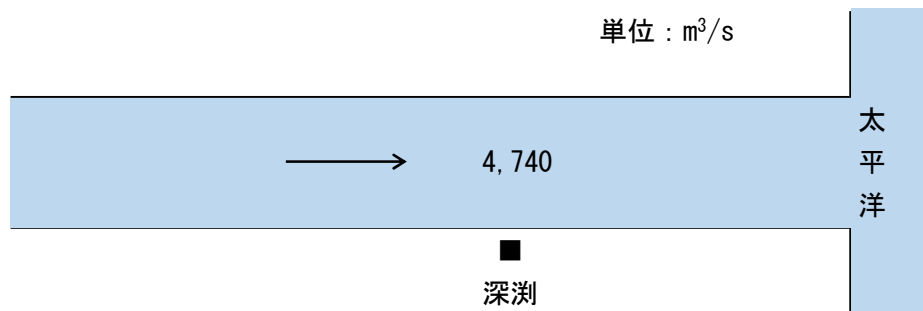


図 4-7 工事実施基本計画流量配分図

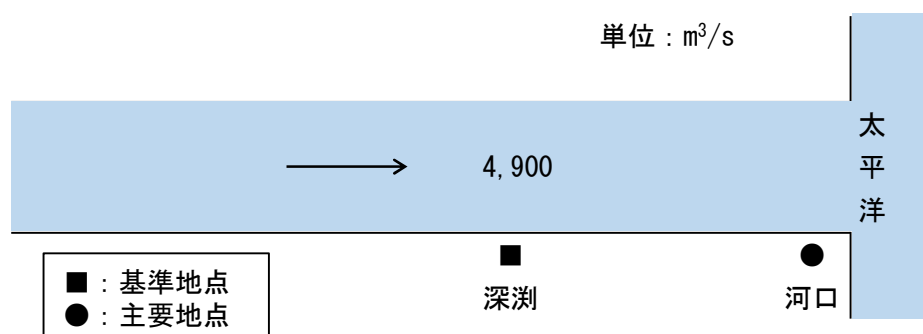


図 4-8 河川整備基本方針の流量配分図

また、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨（2015 年）を受けて、平成 27 年（2015 年）12 月に策定された「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、平成 28 年（2016 年）に「物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を組織し、「水防災意識社会」の再構築を目的に国・県・市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、避難・水防対策の検討・協議を行うなど、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進している。

昭和 21 年（1946 年）に直轄改修に着手して以降、現在までの主要な工事としては、地盤高が低く氾濫時に影響の大きい右岸側を中心に、築堤、高潮堤防、既設堤防の補強、水制の設置等の工事を行っている。

さらに、局所洗掘等による護岸崩壊が中小洪水でも発生しており、近年の洪水でも被害を受け、災害復旧工事を実施している。

近年では、下ノ村地区では引堤事業を平成 27 年（2015 年）に完了し、吉川・野市箇所、南国箇所においては東日本大震災を踏まえ、津波対策と合わせ堤防の拡幅及び高水敷の造成を実施した。山田箇所においても堤防拡幅工事、高水敷の造成を実施している所である。また、侵食対策については、平成 28 年度（2016 年度）までに、吉川・野市箇所、南国上下流箇所を完了し、平成 30 年 7 月豪雨（2018 年）の被災箇所については令和元年度（2019 年度）までに災害復旧を実施した。

表 4-5(1) 治水事業の沿革

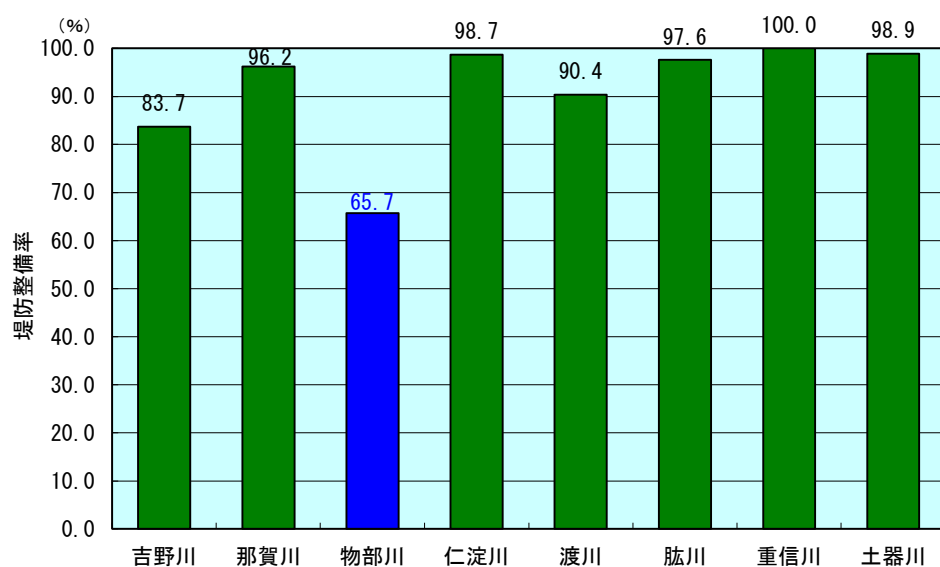
年	治 水 関 係
江戸時代初期 (1664 年)	土佐藩宰相野中兼山がかんがい・舟運目的のため山田堰建設を行い、これに併せて両岸に堤防を築き流路の固定を行ったことにより、ほぼ現在に近い河道となった。
明治時代	堤防復旧工事以外の治水事業は低水工事のみであり、洪水防御の効果はなく、たびたび大洪水が発生した。
大正・昭和初期	大正 9 年 (1920 年)、昭和 10 年 (1935 年)、13 年 (1938 年)、18 年 (1943 年) 等大きな出水が相次ぐ。
昭和 18 年 (1943 年)	下流右岸の海軍日章空港（現高知龍馬空港）及び穀倉地帯香長平野を水害から防護する目的で直轄改修計画が立案されるものの、着工には至らず。
昭和 21 年 11 月 (1946 年)	物部川直轄河川改修に着手
昭和 23 年 (1948 年)	築堤中心の改修工事に着手（～昭和 36 年 (1961 年)）
昭和 25 年 (1950 年)	河川改修計画改訂
昭和 32 年 3 月 (1957 年)	物部川総合開発事業の一環として永瀬ダムを竣工（昭和 32 年 (1957 年) 8 月高知県へ移管）
昭和 37 年 (1962 年)	既設堤防の補強拡築に着手
昭和 40 年 (1965 年)	高潮対策に着手
昭和 41 年 (1966 年)	下流 6 堰を統廃合した統合堰 ^{とうごうぜき} が完成
昭和 42 年 6 月 (1967 年)	物部川を一級水系に指定
昭和 43 年 2 月 (1968 年)	物部川水系工事実施基本計画を策定
昭和 45 年 (1970 年)	戸板島橋及び物部川下の橋の架け替えを実施
昭和 46 年 (1971 年)	下流部右岸堤防の補強拡築に着手
昭和 48 年 (1973 年)	上流 2 堰を統廃合した合同堰 ^{ごうどうぜき} が完成
昭和 58 年 (1983 年)	水衝部対策・局所洗掘対策として、必要箇所への水制工や低水護岸の施工に着手 高潮右岸堤防工事に着手
平成 6 年 (1994 年)	弱小堤防対策として、南国堤防工事に着手
平成 10 年 (1998 年)	吉川水門撤去（閉塞） ^{よしかわすいもん}
平成 14 年 (2002 年)	高潮左岸堤防工事に着手

表 4-5(2) 治水事業の沿革

年	治 水 関 係
平成 19 年 3 月 (2007 年)	物部川水系河川整備基本方針を策定
平成 22 年 4 月 (2010 年)	物部川水系河川整備計画を策定
平成 22 年度 (2010 年度)	下ノ村地区の堤防整備に着手
平成 27 年度 (2015 年度)	下ノ村地区の引堤が完了
令和元年度 (2019 年度)	下ノ村地区の旧堤防を撤去し、堤防整備（引堤）事業が完了

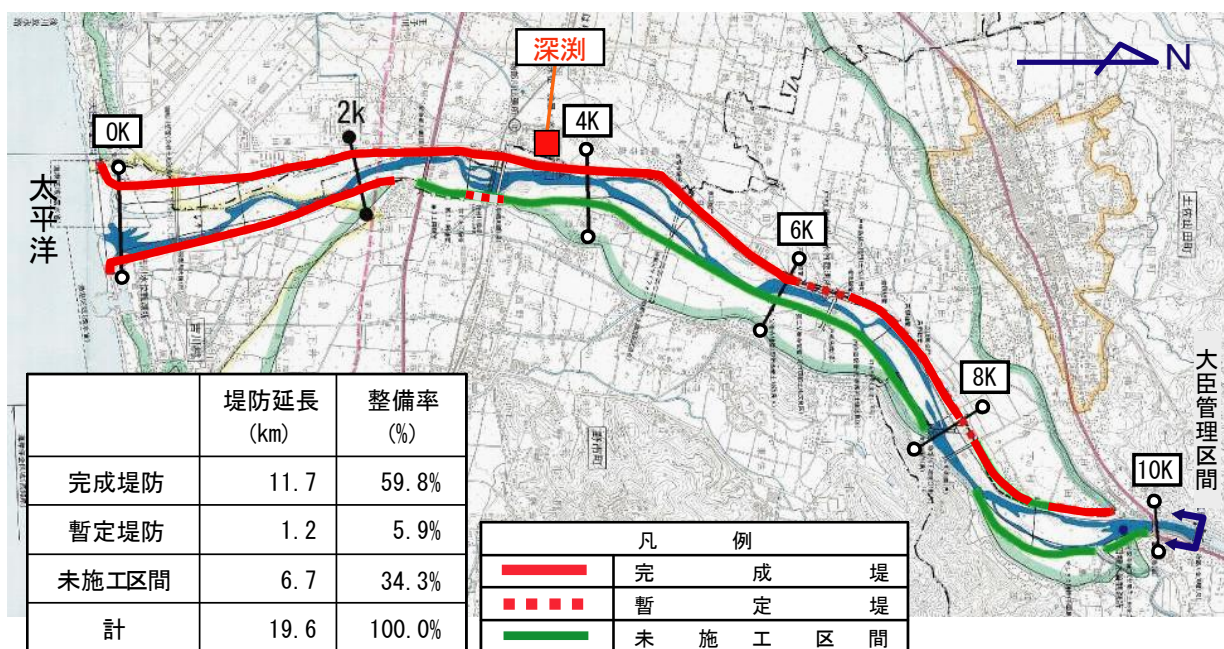
昭和 21 年（1946 年）11 月より、国による本格的な改修工事が開始された。令和 7 年（2025 年）3 月末時点で、完成堤防の整備率は 59.8%、暫定堤防まで評価しても 65.7%と低く、河岸段丘が形成されている左岸は無堤地区となっている。しかし、右岸のみで評価すると、暫定堤防も含めると概ね概成している。

また、物部川では、急流河川特有の局所洗掘対策や、南海トラフ地震対策が課題として存在している。



出典：河川データブック 2025（令和6年3月末時点）

図 4-9 四国管内の大臣管理河川の堤防整備率



※令和 7 年 3 月末時点

図 4-10 現在の堤防整備状況

4.4 流域治水対策の取組

気候変動による水害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に治水に取り組む社会を構築する必要がある。河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換するため、流域全体像を「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速している。

物部川水系では、流域治水を計画的に推進するため、令和2年（2020年）8月に「物部川流域治水協議会」を設立し、令和3年（2021年）3月に物部川水系流域治水プロジェクトを策定した。

さらに、流域治水の取組を加速化・深化させるため、物部川水系流域治水プロジェクト 2.0 を令和6年（2024年）9月に策定・公表した。国、県、市が連携して「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、「被害対象を減少させるための対策」、「被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策」を実施していくことで、社会経済被害の最小化を目指すものとしている。

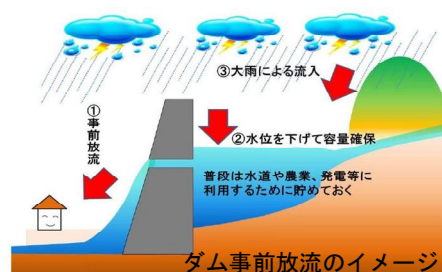
具体的な取組として、既設ダムの有効活用、多様な主体による森林の整備・保全、避難計画の作成、森林分野の技術者拡充、雨水貯留施設の整備等を推進している。

(1) 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、永瀬ダム、吉野ダム、杉田ダムにおける事前放流の実施、永瀬ダムを対象に下流河道の改修状況を踏まえた操作ルールの見直しの検討、森林整備・治山等を実施している。また、香美市では森林管理制度を推進している。

既存ダムにおける事前放流

- 永瀬ダム、吉野ダム、杉田ダムの3ダムでは、利水容量の一部を洪水調節に活用する事前放流を実施するため、河川管理者及び関係利水者の間で、物部川水系治水協定（令和2年5月）を締結。
- 令和2年（2020年）度、令和4年（2022年）度の2洪水に対して事前放流を実施。

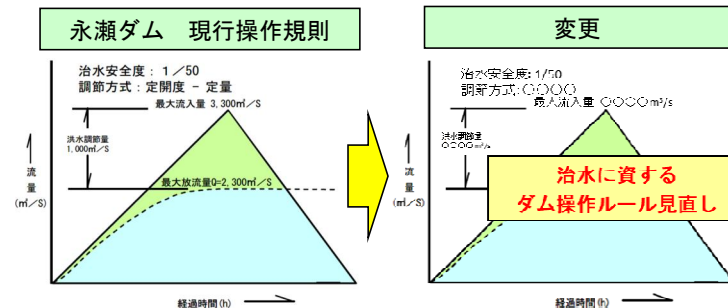


事前放流実施状況
(事前放流を実施したダム)

年度	洪水	利水ダム
R2	台風10号（9月）	杉田
R4	台風14号（9月）	杉田、吉野

ダム操作ルールの見直し

- 物部川下流の河道整備の進捗状況を考慮し、現在の治水容量と放流施設を最大限有効活用できる操作ルールへの見直しを検討。



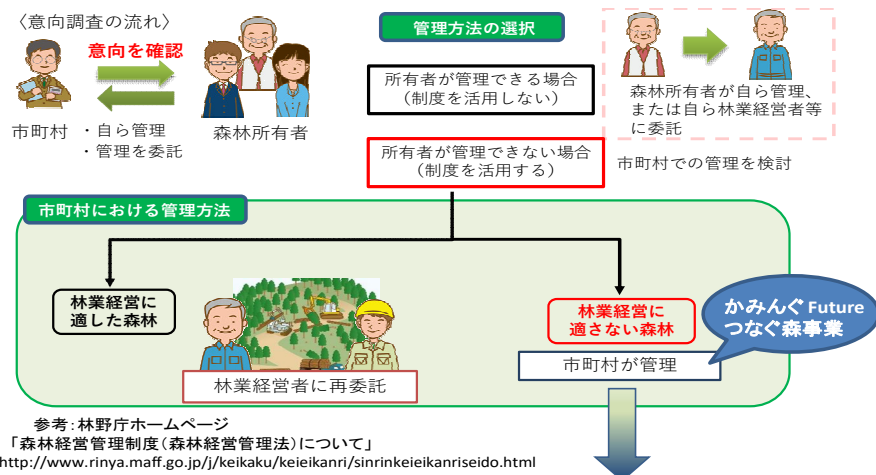
森林整備・治山対策（林野庁四国森林管理局、森林研究・整備機構 森林整備センター 高知水源林整備事務所、高知県、市町村）

- 物部川流域市町村においては、民有林 6.4 万 ha、国有林 1.4 万 ha、計 7.8 万 ha（うち人工林 4.7 万 ha）の森林（流域市町村の土地面積の約 71%）が存在。
- これまでの 5 年間に於いて、植林や間伐などの森林整備事業を 2,963ha、溪間工 21 箇所、山腹工 10.49ha の治山事業を実施。
- 森林は山地災害防止機能や水源かん養機能等の公益的機能を有しており、この機能の適切な発揮に向け森林整備・保全の実施が重要。

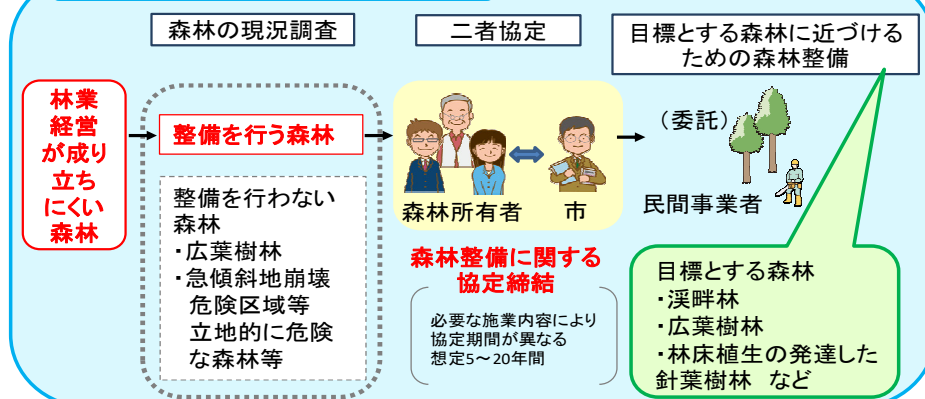


かみんぐ Future つなぐ森事業（香美市）

- 手入れがなされていない森林について、香美市が仲介役となり森林所有者と林業経営体をつなぐ、森林経営管理制度を推進している。
- 林業の採算性の悪化等により林業生産活動が停滞し、適切な管理の実施がなされない森林の公益的機能（雨水を蓄えて、川の水量を調節する機能や、土砂の流出や崩壊を防ぐ機能等）の保全等を図る。



市の管理方法のイメージ



(2) 被害対象を減少させるための対策

被害対象を減少させるための対策として、不動産業界と連携した水害リスクに関する情報の解説を実施している。

不動産業界等と連携した水害リスクに関する情報の解説（高知県）

- 平成30年7月豪雨を受け、国交省から宅地建物取引業者に対し、取引の相手方に市町村が作成・公表する水害ハザードマップを提示し、当該取引対象の土地・建物の位置等を情報提供するよう要請したことへの対応。

団体名	研修会名	実施日	参加者	実施内容
(公社)全日本不動産協会高知県本部 (公社)不動産保証協会高知県本部	令和元年度 第2回法定研修会	令和元年8月27日	20名	・水害とその種類 ・堤防及びダムと河川の氾濫について ・河川の浸水想定区域とハザードマップ ・避難のための情報について （県ポータル等紹介）
(公社)高知県宅地建物取引業協会 (公社)全国宅地建物取引業保証協会高知県本部	宅地建物取引業者研修会	令和元年9月18日 令和元年9月19日 令和元年9月20日 令和元年9月25日	約200名 約30名 約30名 約30名	



(3)被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策として、要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る説明会を実施している。また、流域自治体による防災活動や、防災教育等のソフト対策・安全な避難場所の整備等のハード対策、流域自治体と高知气象台、高知河川国道事務所が連携した危機感共有のためのWEB会議も実施している。

要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進（高知市）

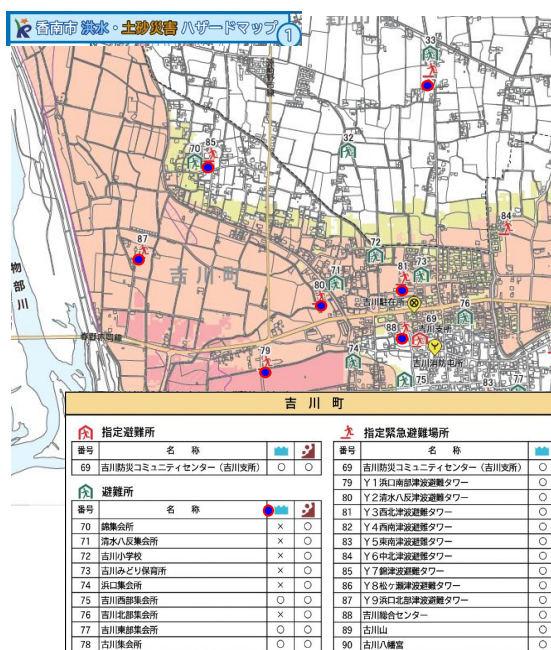
- 高知河川国道事務所及び高知県河川課とともに要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る説明会を実施した。

対象：高知市地域防災計画において新しく位置付ける施設管理者
講演「病院・福祉施設等における避難確保計画の策定
義務化の背景と洪水に備えた「住み方」「逃げ方」」
講師：高知河川国道事務所長



ハザードマップの作成、避難意識の啓発（香南市）

- 香南市では洪水・土砂災害ハザードマップを令和3年度（2021年度）に作成、全戸配布。
- 「香南市 洪水・土砂災害ハザードマップ」を防災学習や避難訓練に活用し、安全に逃げる意識を向上。
- 令和5年（2023年）6月及び7月の香南市広報誌「こうなんNOW」において「避難情報」や「避難所」に関する情報を掲載し啓発。



出水期に向けて 避難情報を知ろう

防災の スズメ

「もしも」に備えよう！

■防災対策課 057-8501

警戒レベル別避難情報等

警戒レベル	避難情報等
5	緊急安全確保
4	避難指示
3	高齢者等避難
2	早期注意情報
1	早期注意情報

防災TOPICS

令和5年4月に、A5 香南市所山津波避難タワーが完成しました。これでは全23基の建設計画のうち1基が完成しました。

A5 香南市所山津波避難タワー基礎情報

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 3階建て
収容人数 371人
避難階の高さ 3階：地上11m・屋上：地上14m
避難階の広さ 3階：約186㎡・屋上：約190㎡

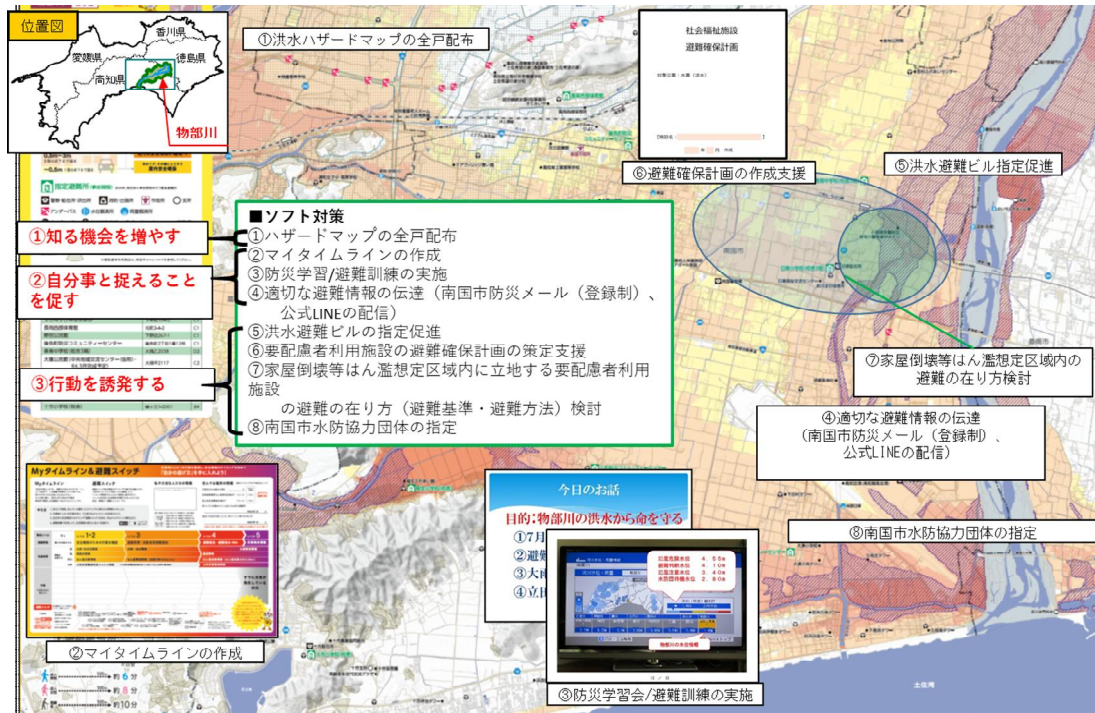
防災Information

JAアラート
訓練放送を行います！ 6月7日(水) 午前11時

市内全地区の防災行政無線から自動音声の放送があります。香南市メール配信サービスに登録しているアドレスにメールの送付もします。

ソフト対策の実施（南国市）

- 洪水ハザードマップの全戸配布や南国市防災メール・公式 LINE の配信等、防災情報の周知に関する取組を進めている。
- マイ・タイムライン作成や要配慮者利用施設の避難確保計画策定の支援、避難訓練の実施に加えて、洪水避難ビルの指定促進や家屋等ははん濫想定区域内の避難の在り方検討等を実施する等、安全に避難するための対策を推進している。



「南国市防災メール」とは？

大雨や台風等が予想される場合に、状況に応じた注意喚起やとるべき行動などを電子メール（文字）でお知らせし、みなさまの命を守る行動を後押しするサービス（登録制）です。

緊急速報メール（エリアメール）との違いは？

緊急速報メールは「緊急地震速報」や「津波警報」、また「避難指示」など緊急を要する情報をお知らせするものです。ただし、配信できる項目や文字数に制限があり必要最小限の情報配信となります。「南国市防災メール」はその制限がないため、より詳細な情報を配信することが可能です。

具体的にどのような情報が配信されるの？

例えば、

- ・物部川の水位は、現在4.20メートルです。
- ・はん濫危険水位の4.55メートルまで、あと0.35メートル！
- ・はん濫危険水位を超えると堤防決壊のリスクが高まります！
- ・避難が可能な場合は、今すぐ避難しましょう！
- ・避難が困難な状況であれば、自宅の2階以上や近所の高い建物に避難させてもらうなど、命を守る行動を今すぐとってください

南国市防災メールの配信を始めよう

- 適切な避難情報を、適切なタイミングで伝達することにより、逃げ遅れ等を防ぐ。
- 段階的な情報提供により、住民に対し事前の準備等を促す。
- エリアメール（緊急速報メール）より、詳細な情報提供が可能となる。

災害時こそ、みなさまと「つながる」ように！

南国市公式LINE登録はこちらから！

避難半島地震の事例では、被災地の避難所への「1次避難」から自宅の復旧や仮設住宅などへの入居が始まるまでの間、一時的に市外・県外など生活環境が違った場所へ避難する「2次避難」が進んでいます。南海トラフ地震のような大規模災害が発生すると、南国市でも広域の避難をお願いすることがあります。避難する場所によっては、南国市の情報が届きにくくなりますが公式LINEに登録していただくと、どこにいても情報をお届けしやすくなります。みんな登録し、災害時こそつながりを持って困難を乗り越えましょう！

生活支援情報などをLINEなどでお知らせします！

災害発生後、生活が再建されるまでの間、さまざまな場所で避難生活を送ることが必要になります。

おうち登録していただくと

災害時に開かずメイン画面の「防災・災害」をタップ！

市のホームページとつながり、災害・防災情報がすぐに確認できます

■問い合わせ/危機管理課 ☎088-880-6575

水災害の自分事化に向けた取組（香美市）

- 水災害を自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やすための取組として、広報活動や教育活動、訓練活動への支援等を実施した。

①知る機会を増やす	②自分事と捉えることを促す
広報活動 ● 広報誌による啓発活動  広報香美2023年6月号 「防災特集」 伝承 ● 繁藤慰霊祭  繁藤慰霊祭の様子 (R5.7.5)	教育活動 ● 自主防災組織連絡協議会の開催 (総会：1回、地区会：3地区)  地区会の様子 (R5.11.18) ● 小中学校への防災教育の開催  防災教育の様子 (R4.10.1)
③行動を誘発する	
訓練活動への支援 ● 自主防災組織が実施する訓練への補助・支援  避難訓練の様子 (R5.11.5)	水災害対策の支援 ● 自主防災組織の資機材整備への補助 ● 防災士資格取得費用の補助 計画策定 ● 要配慮者施設等による避難確保計画に基づく避難訓練の実施

危機感共有のための会議（国、高知市、南国市、香美市、香南市、高知地方気象台）

- 流域自治体・高知地方気象台とWEB会議を開催し、事務所から情報提供。
- 洪水の危険度を共有することで、流域自治体の体制確保や住民への早期の情報提供が可能。



WEB会議の様子（令和6年8月27日）

	氾濫危険水位（無堤）4.25mを超過		（参考） 最高水位
	流域平均雨量 (12時間累積)	永瀬ダム放流量	
S45.8	323mm	1,709m³/s	4.31m
S47.7	295mm	1,552m³/s	4.70m
H30.7	291mm	1,985m³/s	4.52m

5. 水利用の現状

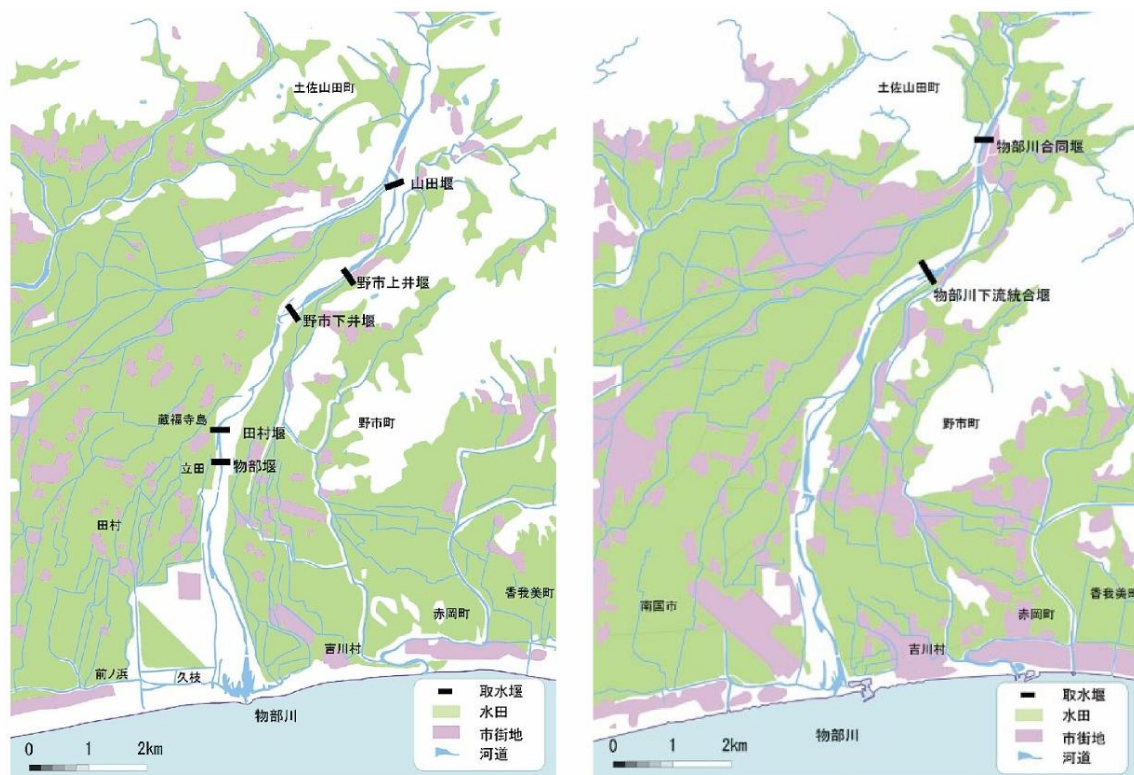
5.1 利水事業

物部川の8堰の統廃合は、昭和34年（1959年）の南国市誕生の際に、下流側の6堰（のいちかみ のいちしも たむら ものべ ひさねだ よしはら野市上・野市下・田村・物部・久枝・吉原）からの要望により計画されたものである。当初は、8堰全てを1つの堰に統廃合する計画であったが、上流の山田堰では永瀬ダム完成により取水が極めて順調であったため、堰着工の見通しがつかなかった。

その後、昭和38年（1963年）台風第9号の被害を契機として、下流6堰のみでの統廃合が図られ、昭和41年（1966年）に統合堰が完成した。なお、この堰からの用水路は左岸側であるが、途中で物部川をサイフォンにより横断し、右岸側へもかんがいしている。

また、上流2堰（やまだ ぶようじ山田・父養寺）では、舟入川上流部の水路コンクリート化に伴い統廃合が図られ、昭和48年（1973年）に合同堰が完成した。なお、この堰からの用水は右岸側を旧山田堰付近まで約840mのトンネルで導水している。

堰統廃合後の旧堰は、撤去後の河床変動対策として、旧堰跡への床止めや低水護岸の整備を図りながら、順次撤去された。また、野中兼山の遺構である山田堰については、一部を史跡として残した河川公園に再生し、住民に親しまれる施設として活かした。



昭和期（統合前）の物部川の堰

現在（統合後）の物部川の堰

※父養寺については、合同堰地点にあったようだが、正確な位置が不明なために図中には表現していない。

※久枝堰、吉原堰については河口から2.0～2.4km付近にあった

ようだが、正確な位置が不明なため、図中には表現していない。 出典：川と人の歴史物語（四国地方整備局・国土地理院）

図 5-1 堰統廃合前後の物部川の堰位置

物部川水系における利水事業としては、永瀬ダムを含め合計 6 ヶ所の発電所がある。

(1) 永瀬ダム

永瀬ダムは、物部川総合開発事業の一環として、洪水調節とかんがいと発電を目的に、昭和 32 年（1957 年）3 月に完成した。

かんがい用水は、香長平野の 3,650ha にかんがい補給している。

表 5-1 永瀬ダムの諸元

目的	洪水調節、発電、不特定
ダム竣工	昭和 32 年（1957 年）
形式	重力式コンクリートダム
堤高	87.0m
集水面積	295.2km ²
総貯水容量	4,909 万 m ³
有効貯水容量	治水：2,232 万 m ³ ※ 利水：2,355 万 m ³ ※
計画堆砂量	1,350 万 m ³
発電所名	永瀬 PS
ダム事業者	建設省中国・四国地方建設局
ダム管理者	高知県

※昭和 38 年(1963 年)の測量結果に基づき現在の操作規則に見直した値

出典：川と人との歴史物語（四国地方整備局・国土地理院）

(2) 発電所

発電所は、永瀬ダムを含め、発電専用の吉野ダム、杉田ダム等、合計 6 ヶ所あり、最大出力約 64,300kW の電力供給が行われている。

物部川水系の発電施設を表 5-2 に、また、その位置を図 5-2 に示す。

表 5-2 物部川流域の発電施設

発電所名 (管理主体)	完成年月	開発目的	取水量 (m ³ /s)			発電出力 (kW)		
			最 大 取水量	最大使 用水量	常時使 用水量	最大	常時	常時 尖頭
永瀬（高知県）	昭和 32.3	灌漑用水 発電	30.00	30.00	11.20	22,800	8,100	13,400
吉野（高知県）	昭和 28.4	発電	37.00	37.00	12.20	4,900	920	4,380
杉田（高知県）	昭和 34.9	発電	40.00	40.00	14.50	11,500	2,700	4,100
仙頭（住友共電）	昭和 32.7	発電	10.02	10.00	1.59	7,000	1,100	5,300
川口（住友共電）	昭和 32.11	発電	6.65	4.20	0.73	7,000	1,100	—
五王堂 （住友共電）	昭和 35.7	発電	5.79	4.26	0.76	11,100	2,300	—

出典：高知工事事務所四十年史



令和 4 年度の高知県の発電量は、水力が 56.5%、火力が 34.9%である。物部川の水力発電量は、高知県全体の約 3%を占めている。

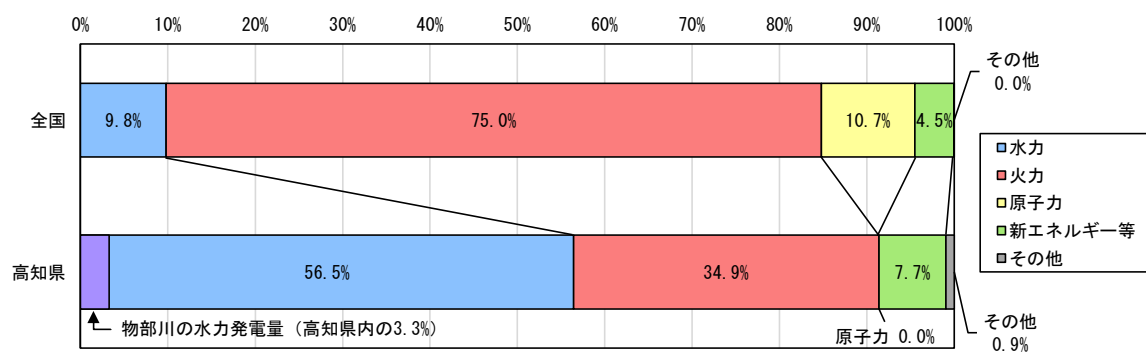


図 5-3 物部川の水力発電の割合（令和 4 年度）

5.2 水利用の実態

物部川水系全体における許可水利量は表 5-3 のとおりであり、農業用水として許可水利が 6 件(16.257m³/s)、慣行水利が 9 件(取水量は不明)、水道用水として 2 件(0.023m³/s)、工業用水として 1 件 (0.017m³/s)、雑用水として 3 件 (0.055m³/s)、発電用水として 6 件 (129.200m³/s) ある。

表 5-3 物部川水系の水利流量の総括表

利用目的	区分	件数	水利流量 (m ³ /s)	備 考
農業用水	許可	6	16.257	かんがい面積 約 3,368ha
	慣行	9	不明	かんがい面積 不明
水道用水	許可	2	0.023	
工業用水	許可	1	0.017	
雑用水	許可	3	0.055	
発電用水	許可	6	129.200	
合計		27	(145.552)	

注) () 書きは、農業用水の慣行水利の不明分を除く。

このうち、物部川本川における許可水利量としては、農業用水として 5 件(16.200m³/s)、発電用水として 5 件 (89.400m³/s) の許可水利がある。

表 5-4 物部川本川にかかる水利流量

河川 (対象区間)	許可水利			
	発電用水		農業用水	
	件数	水利流量 (m ³ /s)	件数	水利流量 (m ³ /s)
物部川	5	89.400	5	16.200

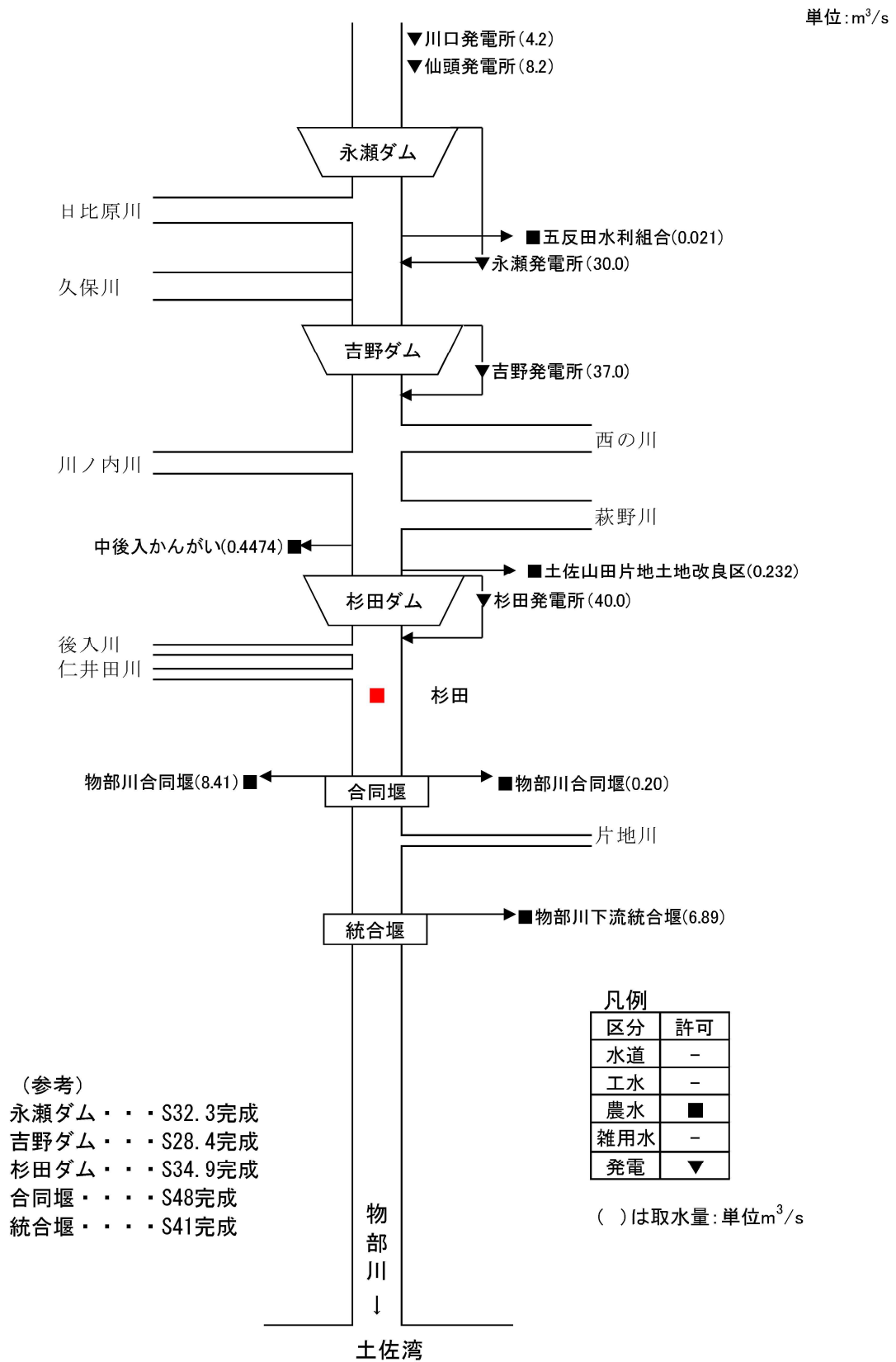


図 5-4 水利用の現状模式図 (物部川)

5.3 渇水の状況

物部川における渇水の状況を見ると、昭和 58 年（1983 年）～令和 6 年（2024 年）の 42 年間で 25 年（延べ 39 回）とほぼ毎年のように取水制限等の渇水調節が行われている。

昭和 58 年（1983 年）9 月渇水で物部川流域の水不足は深刻な様相を呈した。この年 8 月の物部川上流域降雨量は 100mm 足らずと極めて少なく、平年の 1/4 程度であった。このため永瀬ダムの貯水量が減少し、8 月 31 日企業局主催の渇水対策打ち合わせ会が開催され、利水者間での自主調整を開始した。

しかし、その後もますます渇水が深刻な状態となり、9 月 16 日永瀬ダムの貯水率が 5%となるに至ったため、物部川渇水調整協議会を設立し、利水調整を図った。

平成 6 年（1994 年）は、7 月に月平均降雨量のわずか 2%と少なく、永瀬ダムの貯水率は急激に悪化し、7 月 22 日には 33%まで低下した。このため、物部川渇水調整協議会を開催し、渇水状況が継続した場合の対策が検討され、第 2 次取水制限が実施された。

同年の 8 月も降雨量は平年の 45%と少なく、9 月に永瀬ダムの貯水率が再び 38%に低下し、渇水対策支部が設置され、第 1 次取水制限が実施された。

平成 7 年（1995 年）には 9 月 2 日から第 1 次取水制限が行われ、9 月 15 日にはダムの貯水率は 28.9%と低下した。この間も第 2 次、第 3 次の取水制限が行われ、9 月 15 日から 28 日まで第 4 次の取水制限が実施された。

平成 31 年（2019 年）4 月～令和元年（2019 年）5 月の渇水では、永瀬ダムの貯水率が 14%まで減少し、最大で 40%の取水制限が実施された。また、制限日数は 40 日間に及んだ。

表 5-5 物部川の経年渇水と取水制限

年	取水制限期間												最大制限率 (%)	制限日数 (日)
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
昭和58年													42%	27日
昭和59年													61%	69日
昭和60年													29%	39日
昭和61年														
昭和62年														
昭和63年													29%	85日
平成 1年													14%	30日
平成 2年													26%	24日
平成 3年													14%	34日
平成 4年														
平成 5年													26%	11日
平成 6年													26%	22日
平成 7年													52%	61日
平成 8年													42%	67日
平成 9年														
平成10年													52%	13日
平成11年														
平成12年														
平成13年													52%	30日
平成14年													13%	7日
平成15年													26%	4日
平成16年														
平成17年													30%	21日
平成18年														
平成19年													30%	60日
平成20年													20%	9日
平成21年													50%	47日
平成22年														
平成23年														
平成24年													40%	10日
平成25年														
平成26年														
平成27年														
平成28年														
平成29年													30%	9日
平成30年														
令和元年													40%	40日
令和2年														
令和3年														
令和4年													50%	82日
令和5年													50%	102日
令和6年													30%	21日
令和7年													30%	—

※令和7年2月1日時点（自主節水は除く）

取水制限期間

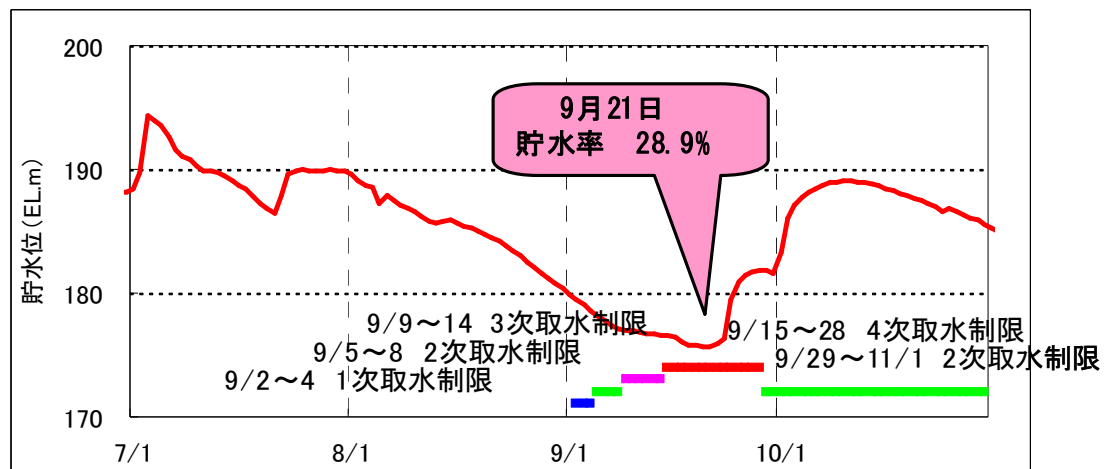


図 5-5 永瀬ダム渇水運用状況図（平成 7 年(1995 年)）



図 5-6 永瀬ダム渇水状況写真（平成 17 年(2005 年)8 月 17 日）

6. 河川の流況と水質

6.1 河川の流況

杉田地点では、表 6-1 に示すように低水流量及び渇水流量は $11.95\text{m}^3/\text{s}$ 、及び $7.63\text{m}^3/\text{s}$ となっている。物部川では河口から 8.0km 地点に設置されている統合堰及び 10.5km 地点の合同堰よりかんがい用水が取水されるため、下流の深淵地点では、渇水流量が少ないという特徴がある。

このため、深淵地点の昭和 36 年（1961 年）からの流況経年変化を見ると杉田地点と比べて、渇水流量が恒常的に少ない。

表 6-1 主要地点の平均流況表

地点名		流域面積 (km^2)	年	豊水 (m^3/s)	平水 (m^3/s)	低水 (m^3/s)	渇水 (m^3/s)	年平均 (m^3/s)
物部川	杉 田	445.1	S37～ R3	35.87	20.18	11.95	7.63	38.73
	深 淵	468.3	S36～ R5	26.88	11.66	4.23	1.09	31.10

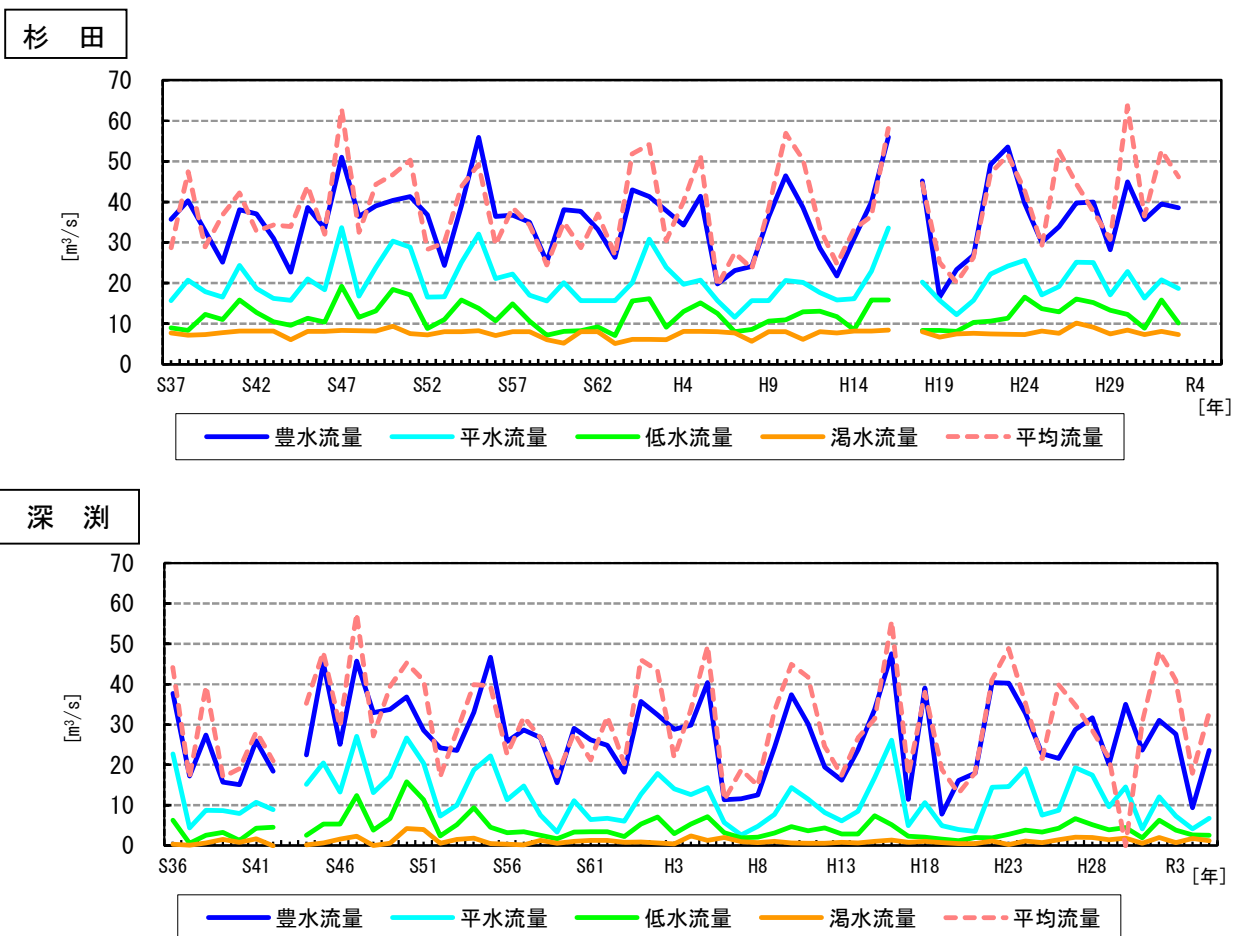


図 6-1 流況の経年変化

6.2 河川水質

(1) 環境基準類型指定状況

物部川水系の環境基準類型指定の状況を表 6-2 に示す。物部川本川の河口から日の出橋まではA類型、それより上流はAA類型である。また、上葦生川は、AA類型となっている。

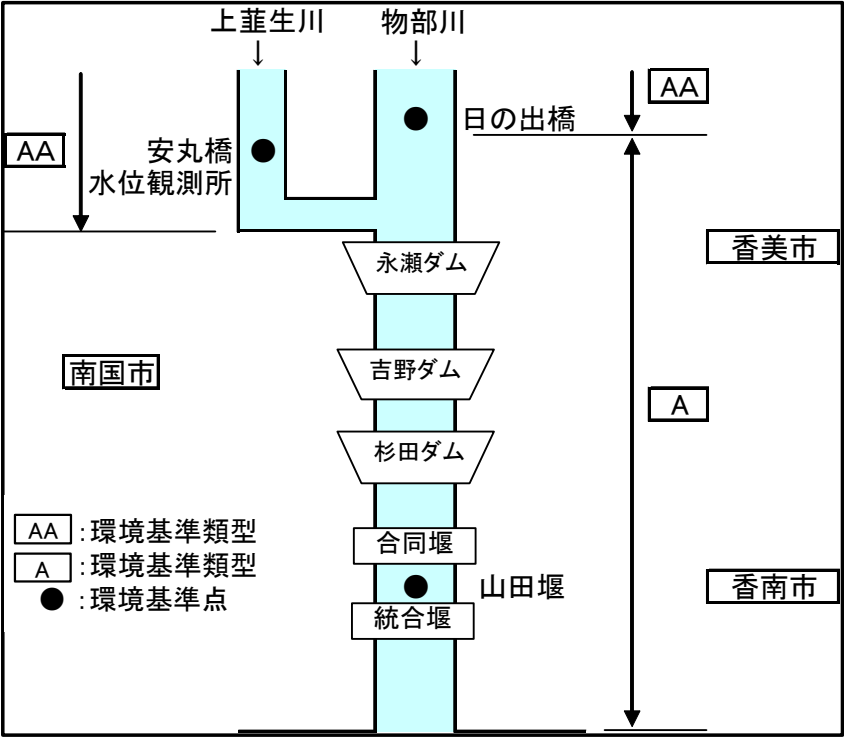


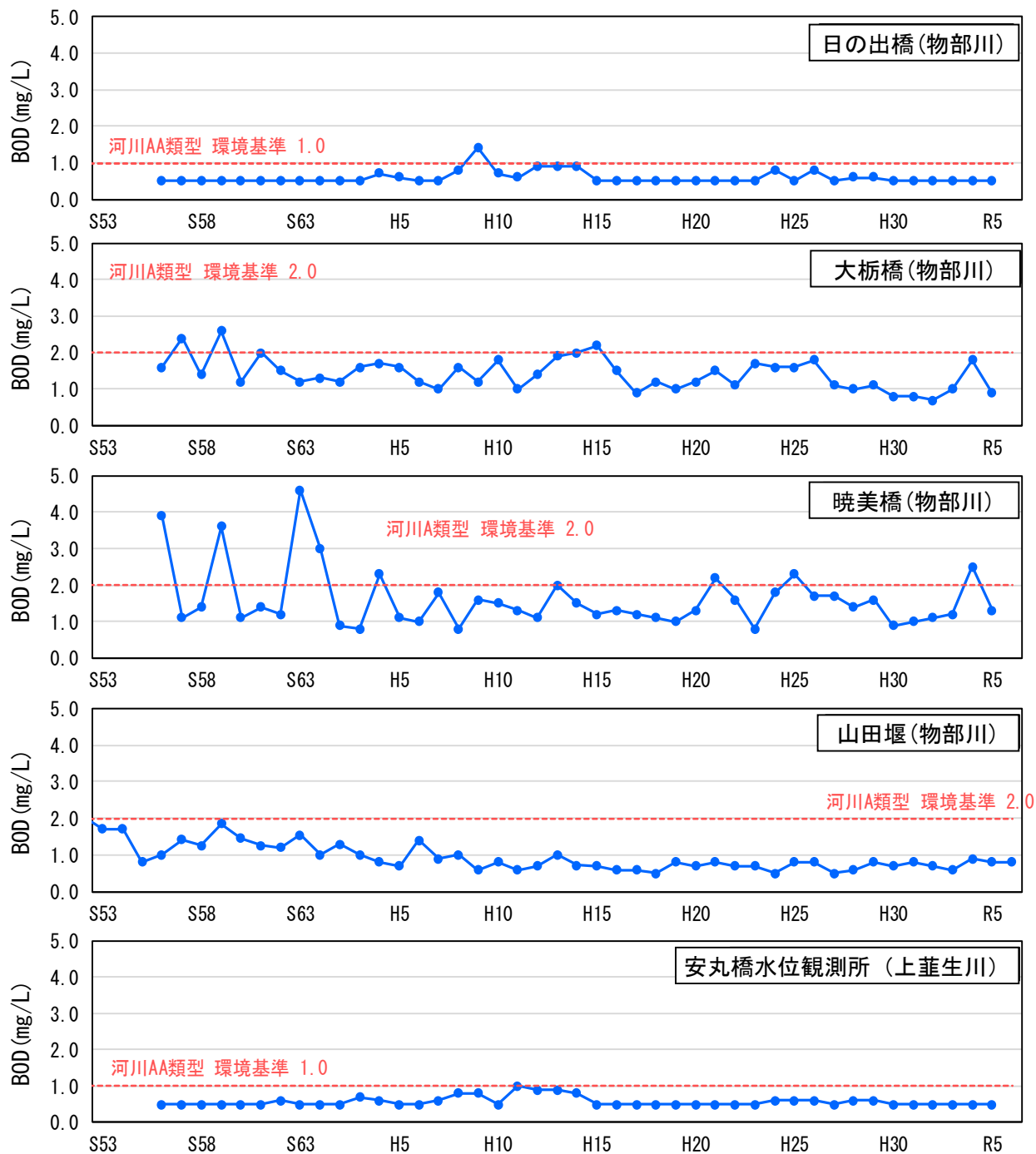
図 6-2 環境基準類型指定状況

表 6-2 環境基準類型指定状況

河川名	水域の範囲	類型	達成期間	環境基準点	指 定 年月日	摘 要
物部川	物部川上流 (日の出橋から上流)	AA	直ちに	日の出橋	S48.9.7	
	物部川下流 (日の出橋から下流)	A	直ちに	山田堰	S48.9.7	
	上葦生川 (全域)	AA	直ちに	安丸橋水位 観測所	S48.9.7	

(2) 水質の経年変化

平成 10 年（1998 年）以降では、全川において、概ね環境基準（BOD 75%値）を満足している。



出典：水環境総合情報サイト（環境省：<https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/>）

図 6-3 物部川の水質経年変化（BOD75%値：mg/L）

7. 河川空間の利用状況

7.1 河川の利用状況

7.1.1 空間利用状況

令和6年度(2024年度)における空間利用実態調査では、物部川の年間利用者総数(推計)は約24万人であり、大臣管理区間の沿川市町村人口からみた1人あたりの年間利用回数は約2.3回である。

利用形態別では、散策等の割合が56%と最も多く、次いでスポーツが25%と続き、釣りは12%、水遊びは7%となっている。利用場所別では、高水敷が51%と最も多く、次いで堤防が31%となり、水面は10%、水際は8%である。

表 7-1 物部川の年間河川空間利用状況

区分	項目	年間推計(千人)	利用状況の割合
		令和6年度	令和6年度
利用形態別	スポーツ	62	
	釣り	28	
	水遊び	16	
	散策等	138	
	合計	244	
利用場所別	水面	25	
	水際	19	
	高水敷	125	
	堤防	75	
	合計	244	

出典：令和6年度物部川河川水辺の国勢調査(空間利用実態調査)

7.1.2 内水面における漁業権

物部川の内水面漁業権は、物部川漁業協同組合に設定されている。漁業協同組合の内水面漁協状況を表 7-2 に示し、漁業権の指定範囲を図 7-1 に示す。

表 7-2 物部川の内水面漁協状況

漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第5種 共同漁業	アユ漁業	5月15日から12月31日まで
	コイ漁業	1月 1日から12月31日まで
	ウナギ漁業	1月 1日から12月31日まで
	アマゴ漁業	周年
	モクズガニ漁業	9月 1日から11月30日まで

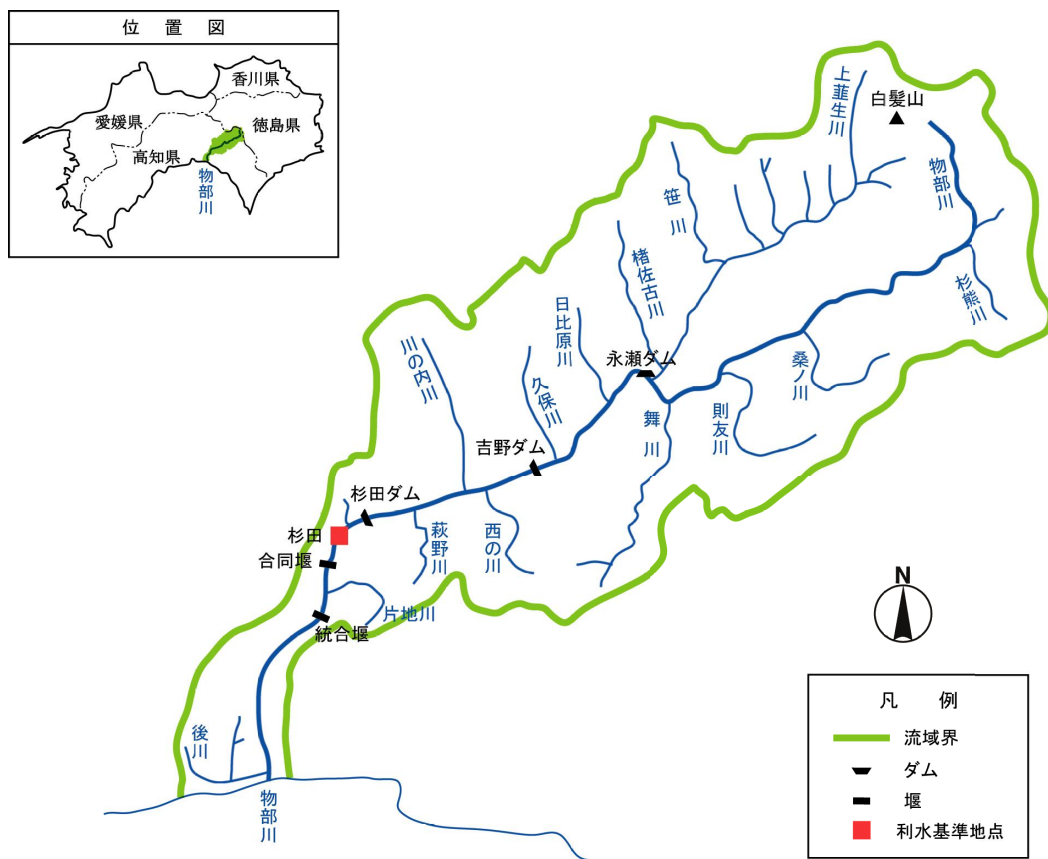


図 7-1 漁業権指定範囲（物部川本川及び支川全域）

7.2 高水敷の利用状況

物部川の大正管理区間における高水敷は、統計報告によると約 1,272 千 m^2 で、約 90% を国有地が占め、残りが民有地となっている。

国有地では公園緑地が全体の 5% を占めている。民有地は、その多くが耕作地として占められている。

高水敷の公園・運動場は、地域住民のコミュニケーションの場、憩いの場としての利用を始め、スポーツ大会やイベント等の会場としても盛んに利用されている。また、学校児童による水質調査や地域住民の協力による一斉清掃等、様々な活動が行われている。

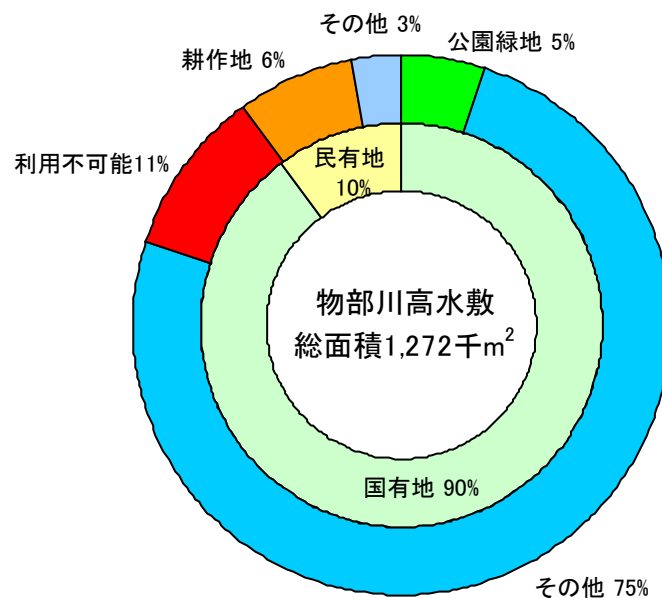


図 7-2 高水敷の利用状況

物部川河川敷では、花火大会、ゲートボール大会などのイベント、スポーツレクリエーション等市民の憩いの場として利用されている。また、深淵親水テラス・スポーツ広場、山田堰跡に作られた物部川緑地公園等が整備され、歴史的な景観・風情、自然を楽しむ空間となっている。

物部川は「ふるさとの川整備河川」に指定されており、河川本来の自然環境の保全、周辺の環境との調和を図り、地域がまちづくりと一体となって4地区（町田・深淵・吉原・久枝地区）で河川整備が行われ、良好な水辺空間が創出されている。



図 7-3 物部川の河川利用状況

香美市（旧土佐山田町）では、神母ノ木大川祭りが開催されている。香南市の野市ふれあい広場では、大風揚げ大会や納涼祭が開催されている。

最下流部の左岸側には桜つつみや天然色劇場が整備され、野外ライブやみなこい港まつり等が催されている。

物部川流域ふるさと交流推進協議会による物部川の探索やイベントも、毎年行われている。

表 7-3 物部川における主なイベント

イベント名	実施月	実施場所	内容
水生生物調査	11 月	物部川 左岸 2 k / 4 付近	学校児童による生物・水質等の調査
みなこい港まつり	7 月	物部川河口域 (天然色劇場・吉川漁港周辺)	よさこい踊り、花火等の町民納涼祭
河川愛護月間一斉清掃	7 月	物部川	一斉清掃
神母ノ木大川まつり	8 月	物部川河川敷 (香美市神母ノ木)	ステージイベント、花火等
新正風揚げ大会	1 月	物部川河川敷 (香南市野市ふれあい広場)	大風揚げ等
旧正風揚げ大会	2 月	物部川河川敷 (香南市野市ふれあい広場)	大風揚げ等

物部川は高知県香美市の白髪山に発し、途中、上韭生川、舞川、川の内川等を合わせて、高知県最大の穀倉地帯である香長平野東部を貫流して、太平洋に注ぐ幹川流路延長は71km、流域面積は508km²の一級河川である。

[illegible][illegible]

82

8.1 河道特性

(1) 上流域～中流域

上流域においては、白髪山を源流とする急峻な山地となっており、河床勾配は約 1/40 と急である。中流域においても、河床勾配約 1/145 の急流河道であり、山地に挟まれた谷底平野を流下する。また、永瀬ダム、吉野ダム、杉田ダムの3つのダムの湛水域がある。



図 8-3 永瀬ダム湛水域

(2) 下流域：統合堰～合同堰（8.0k～10.4k）

統合堰～合同堰では河床勾配は 1/390 程度となる。川幅は 9.2k より上流に向かうにつれて狭くなり、80m～400m と差が大きい。また、河床材料の代表粒径は約 60mm である。

河道の平面形状はほぼ直線であり、8.5k 付近で湾曲している。また、9.0k～9.4k を中心に左岸側には樹木が繁茂しており、みお筋が河道右岸側に固定されている。横断形状は 9.2k～9.8k の区間は複断面形状であり、高水敷は物部川緑地公園として散歩やスポーツ等に利用されている。

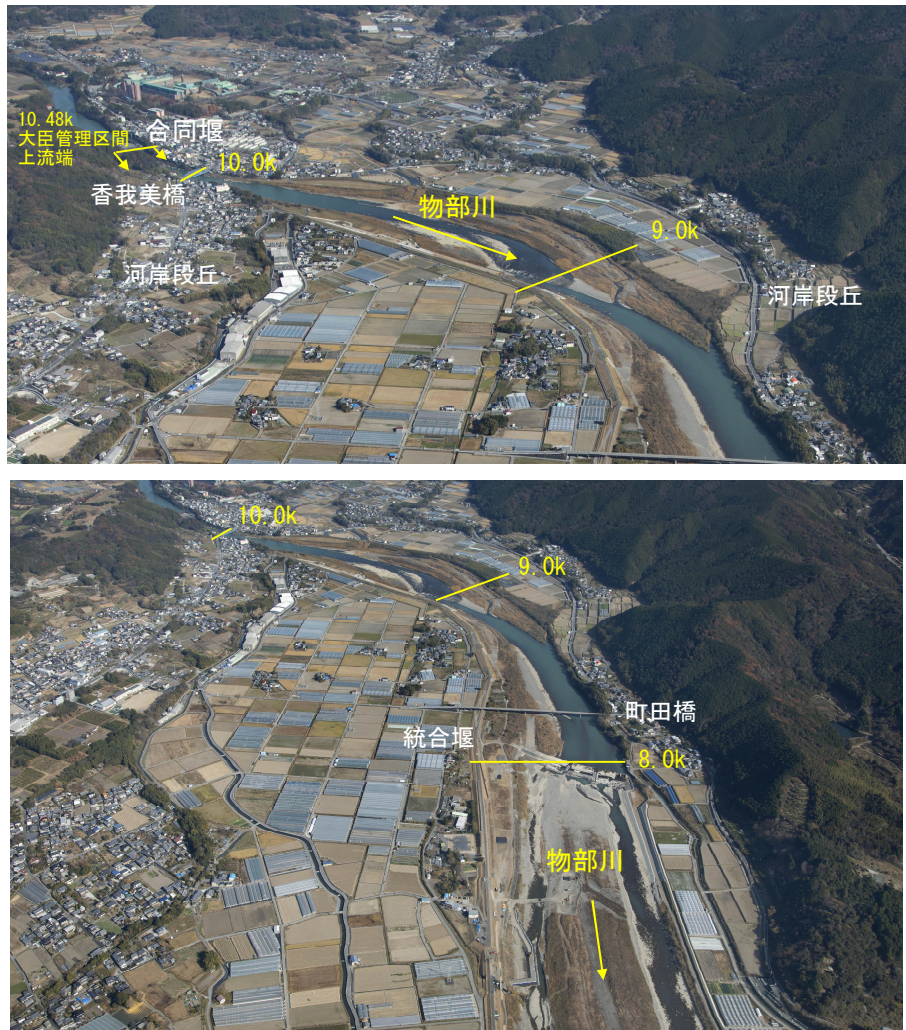


図 8-4 統合堰～合同堰

(3) 下流域：深淵基準地点～統合堰 (3.4k～8.0k)

深淵基準地点～統合堰の河床勾配は 1/280 程度である。川幅は 200m～450m で、区間内の平均川幅は 290m である。また、河床材料の代表粒径は約 60mm である。

河道の平面形状はほぼ直線であり、概ねみお筋は固定されている。河道内には連続して砂礫地が形成され、また連続して砂州が発達している。高水敷は 4.0k 付近の野市ふれあい広場をはじめとする公園やイベント等利用されている。

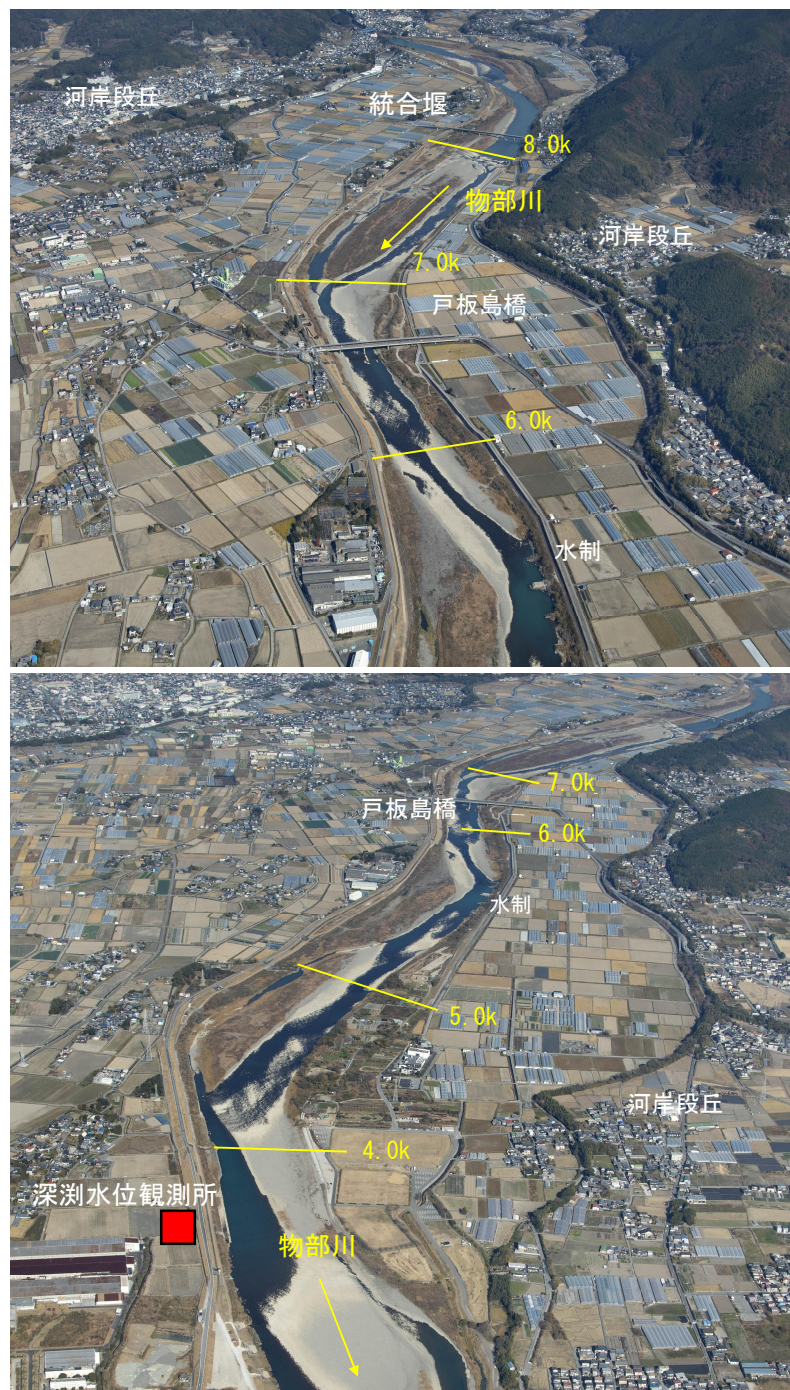


図 8-5 深淵基準地点～統合堰

(4) 下流域：河口～深淵基準地点（0.0k～3.4k）

河口～深淵基準地点では、河床勾配は 1/330 程度となる。川幅は河口部の 0.0k～0.6k では 480m～620m と広く、0.8k～3.4k では 220m～440m 程度である。また、河床材料の代表粒径は約 60mm である。

河道の平面形状はほぼ直線であり、交互砂州が発生し、みお筋は概ね固定されている。河道内には連続して砂礫地が形成され、また連続して瀬州が形成されている。高水敷は公園やグラウンド、親水施設等に利用されている。

河口部には砂州が発達し広い静水域が形成されている。また周辺にはヨシ原、草地、灌木地、ワンド等、多様な環境が存在しており、シギ・チドリ類の渡り鳥の中継地点、カモ類等の越冬地、絶滅危惧種のミサゴ等の猛禽類の採餌場として、鳥類の重要な生息場となっている。



図 8-6 河口～深淵基準地点

8.2 河道の変遷

物部川は扇状地河川のため、かつては流路が一定していなかったが、江戸時代初期に行われた山田堰建設等の大規模な利水工事に併せて、両岸に堤防が築かれ流路の固定が行われ、ほぼ現在に近い河道となった。

河道には、交互砂州が形成されている。昭和初期までは、みお筋は出水のたびに变化していた。しかしその後、昭和30年（1955年）前後の上流部への永瀬ダム等3つのダムの建設や、昭和40年代の堰の統廃合等の要因により、単列砂州の発達による流路の固定化が進行している。

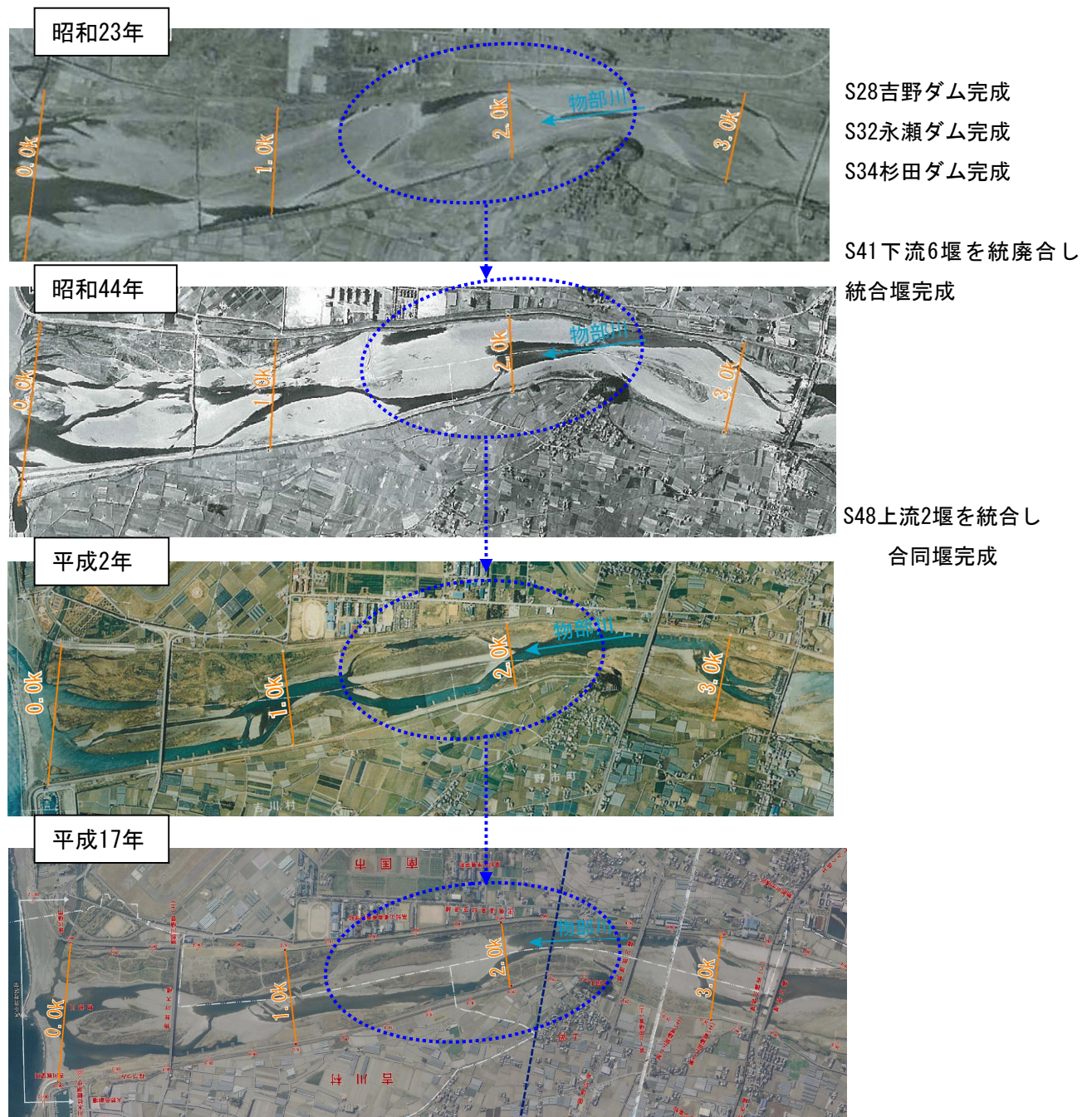


図 8-7(1) 流路の固定化の進行状況（1.0k～3.0k 付近）

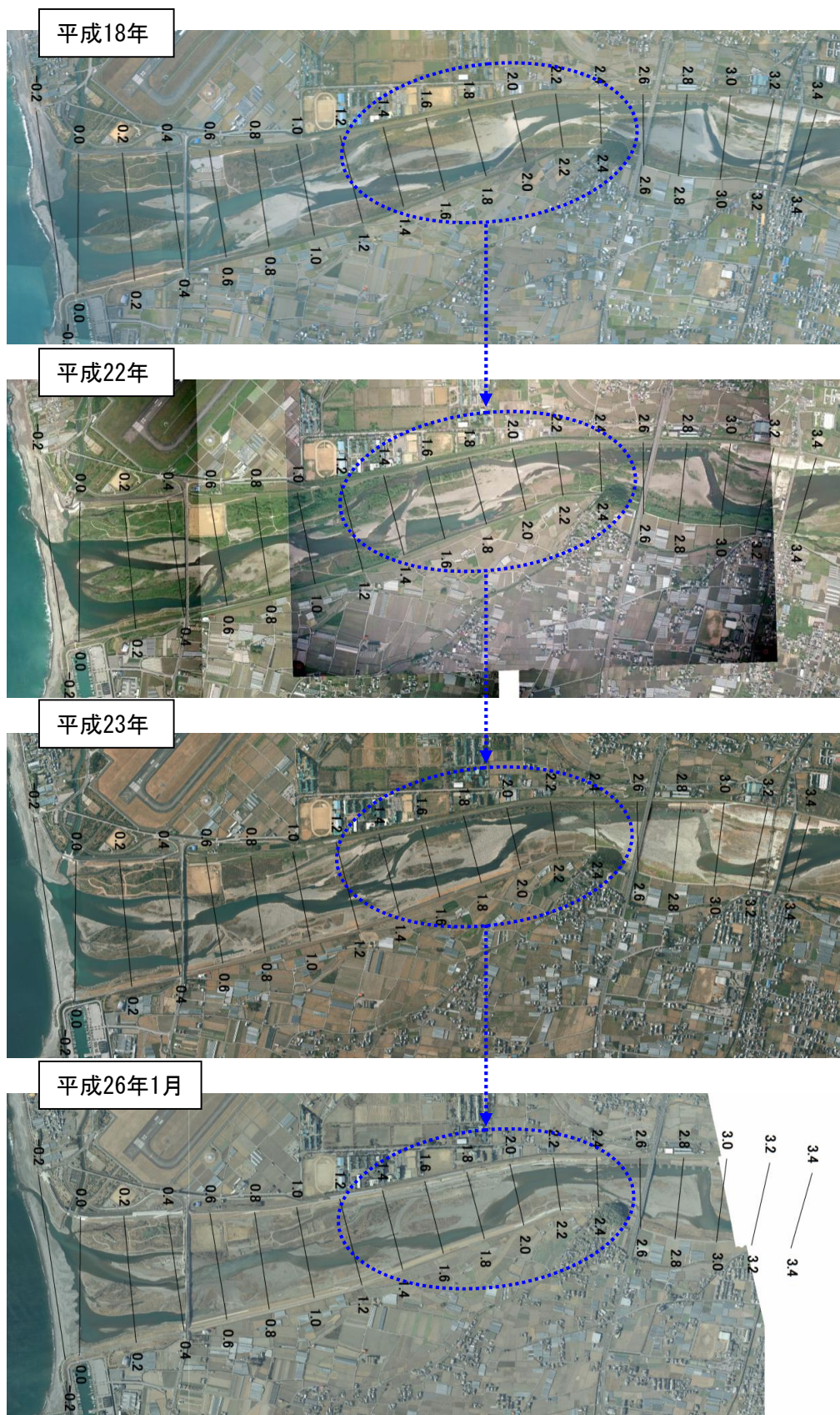


図 8-7(2) 流路の固定化の進行状況 (1.0k~3.0k 付近)

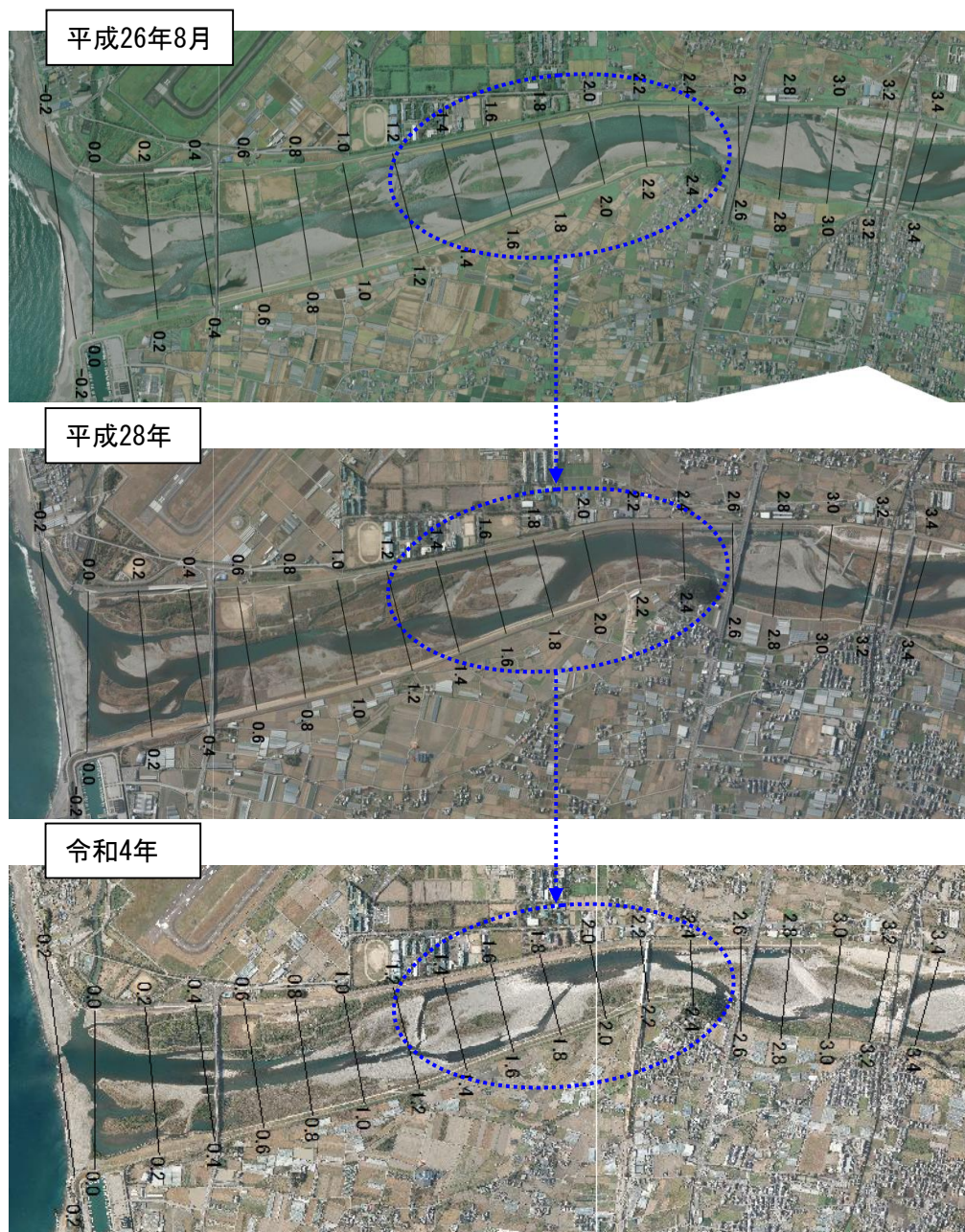


図 8-7(3) 流路の固定化の進行状況 (1.0k~3.0k 付近)

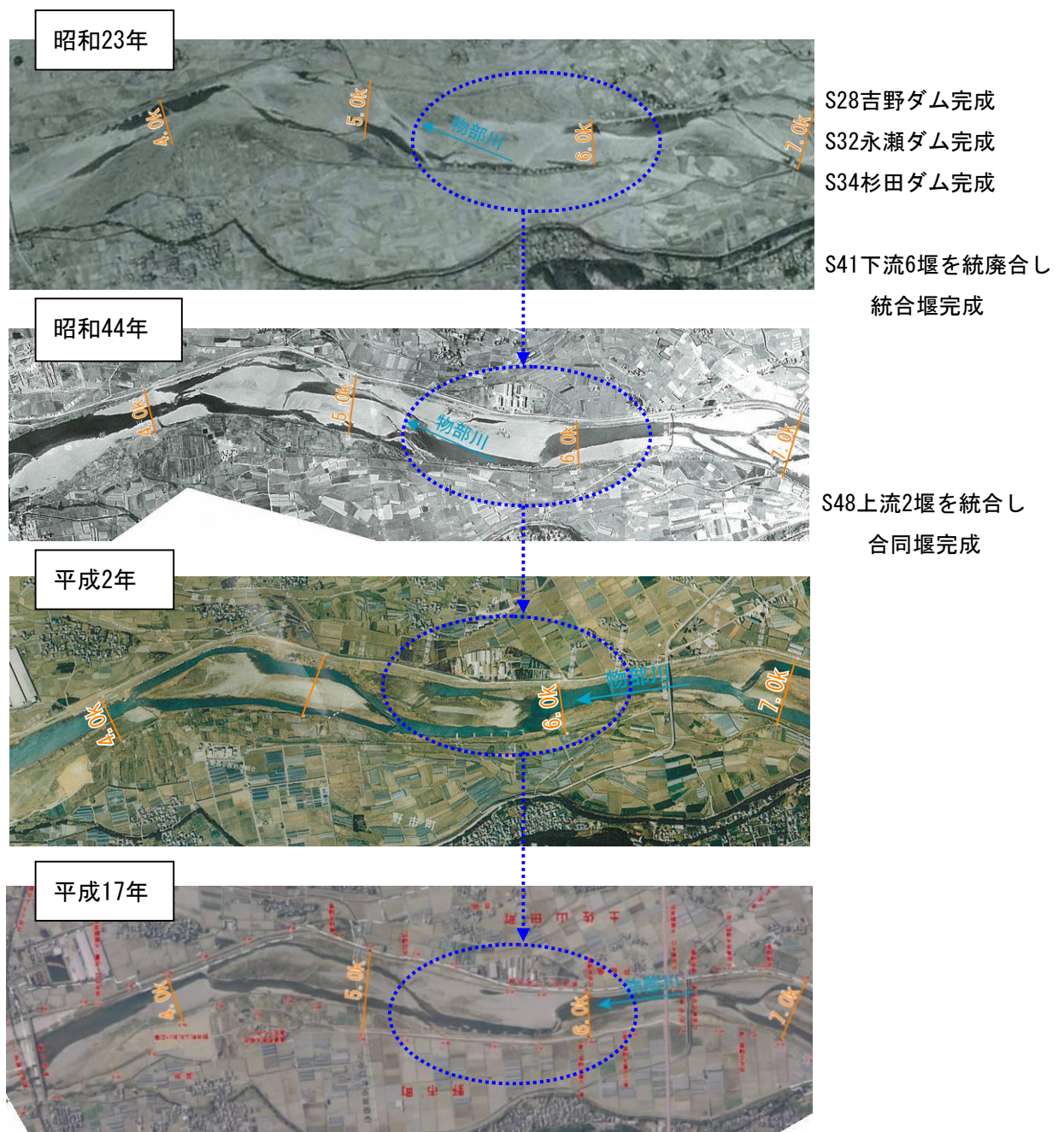


図 8-8(1) 流路の固定化の進行状況 (4.0k～7.0k 付近)

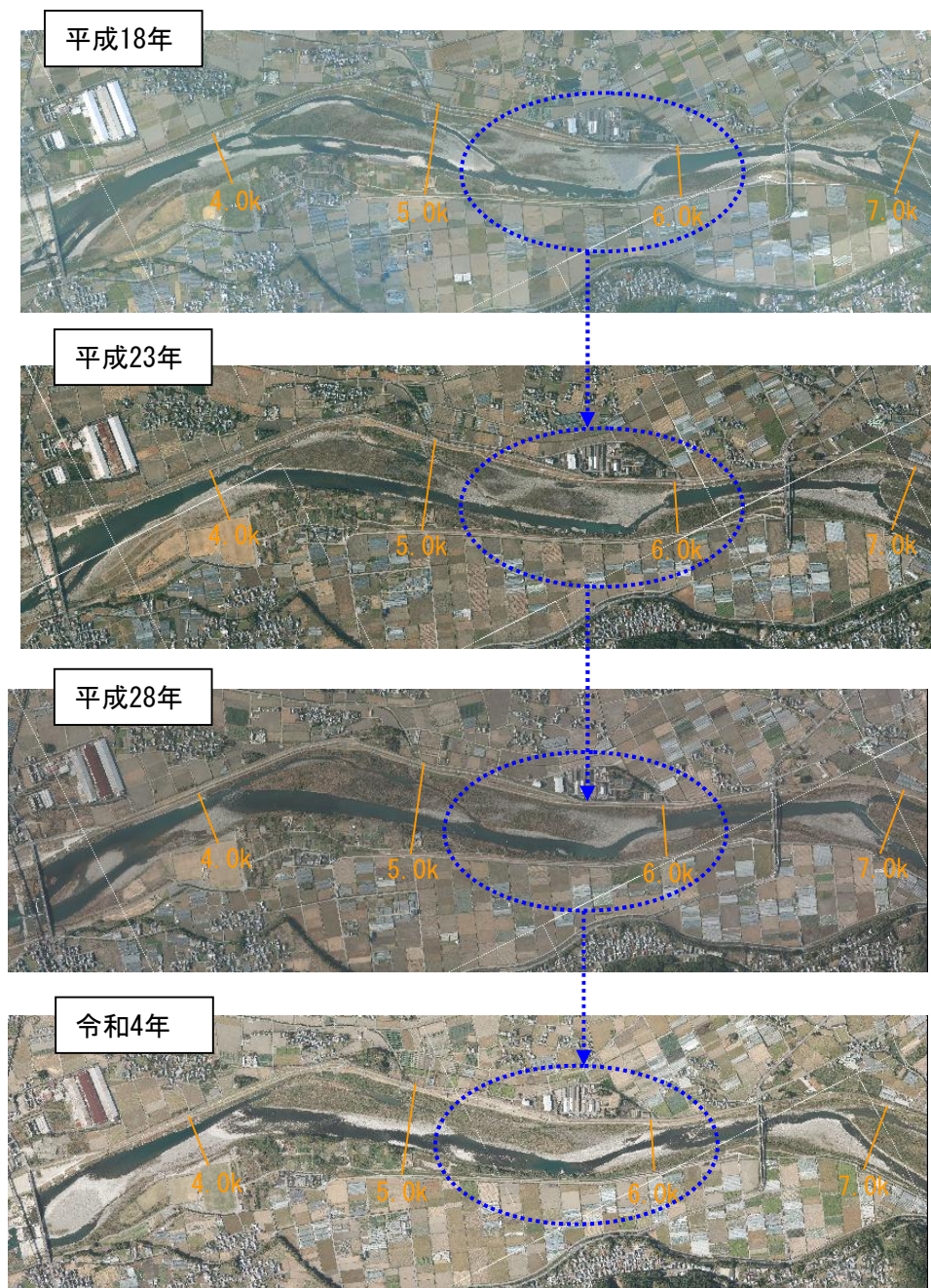


図 8-8(2) 流路の固定化の進行状況 (4.0k~7.0k 付近)

8.3 河床の変遷

物部川では、昭和 40 年代初めから昭和 50 年代にかけて、下流に位置する^{のいちかみ}野市上井堰、^{のいちしも}野市下井堰、田村堰、物部堰、久枝堰、吉原堰の 6 堰を撤去し、これらを統合した統合堰が建設されるとともに、上流に位置する^{ぶようじ}山田堰、父養寺堰を撤去し、これらを統合した合同堰が建設されている。

この堰の統廃合により旧堰の上流の土砂が侵食され、昭和 40 年代には顕著な河床低下傾向が見られた。その後、昭和 50 年代～平成 5 年（1993 年）頃までは河床は安定傾向にあったが、平成 17 年（2005 年）以降には再び河床が低下している。

一方、単列砂州の発達による流路の固定化に伴い、急流河川であることより、水衝部において局所洗掘が進行しており、低水護岸の崩壊や流失等の河川構造物への被害が中小洪水でも発生している。

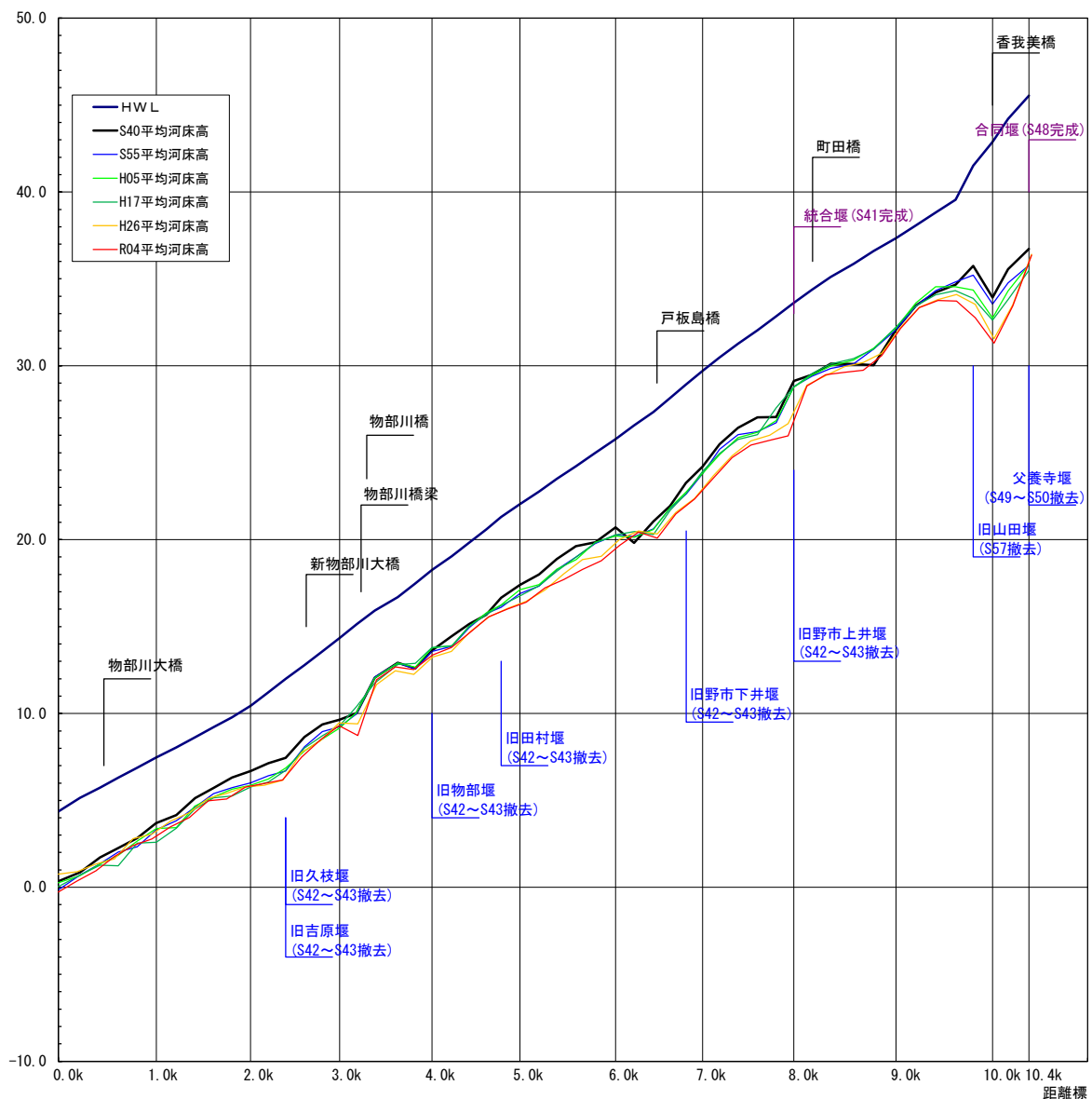


図 8-9 平均河床高縦断図の経年変化

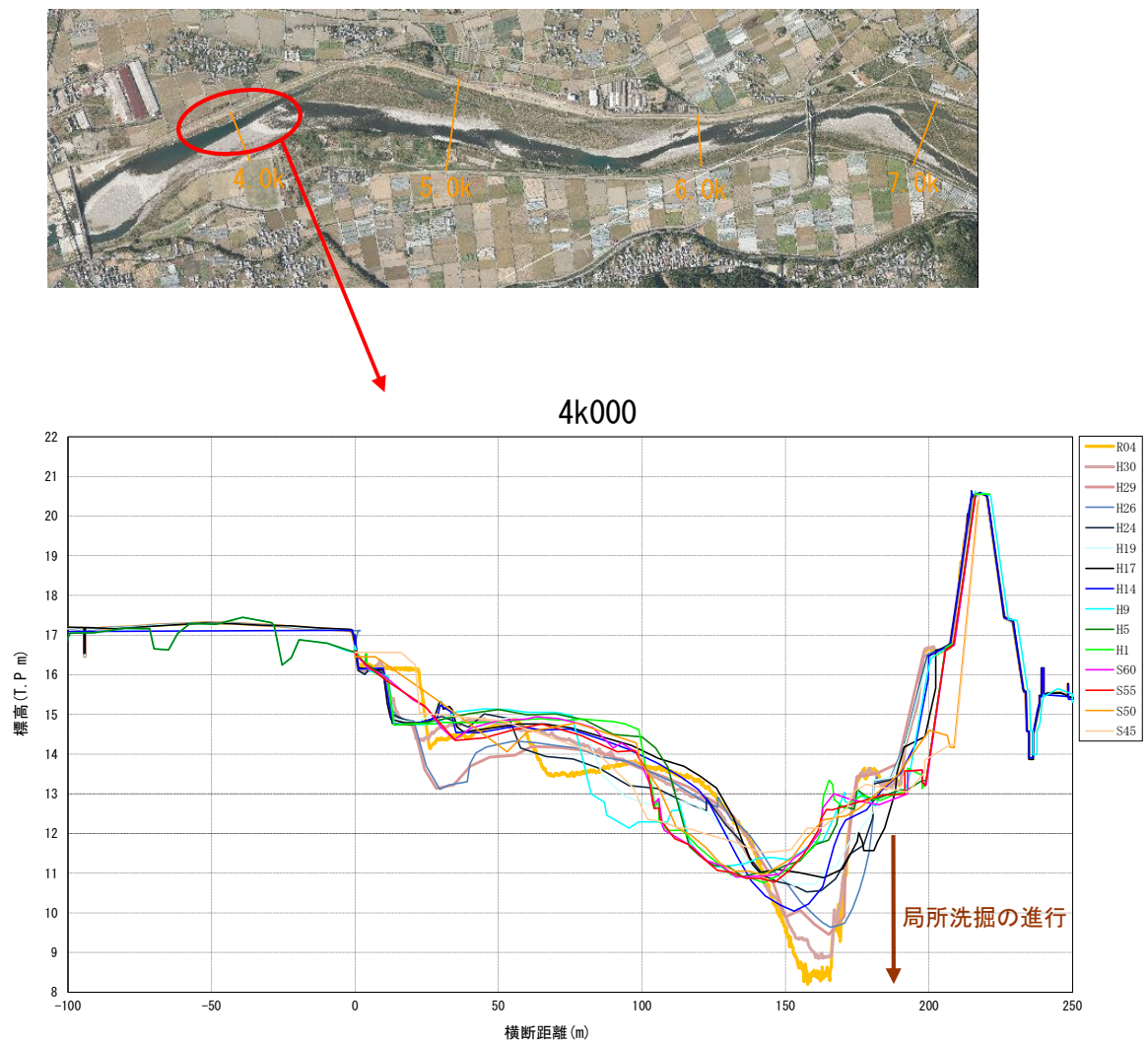


図 8-10 水衝部（4.0k 地点）の横断形状経年変化

8.4 河口部の変遷

物部川の河口部には、形状が経年的に変化しているものの、平時には砂州が発達しており、河口閉塞が発生しやすい状況にある。このため、しばしば河口閉塞が発生している。

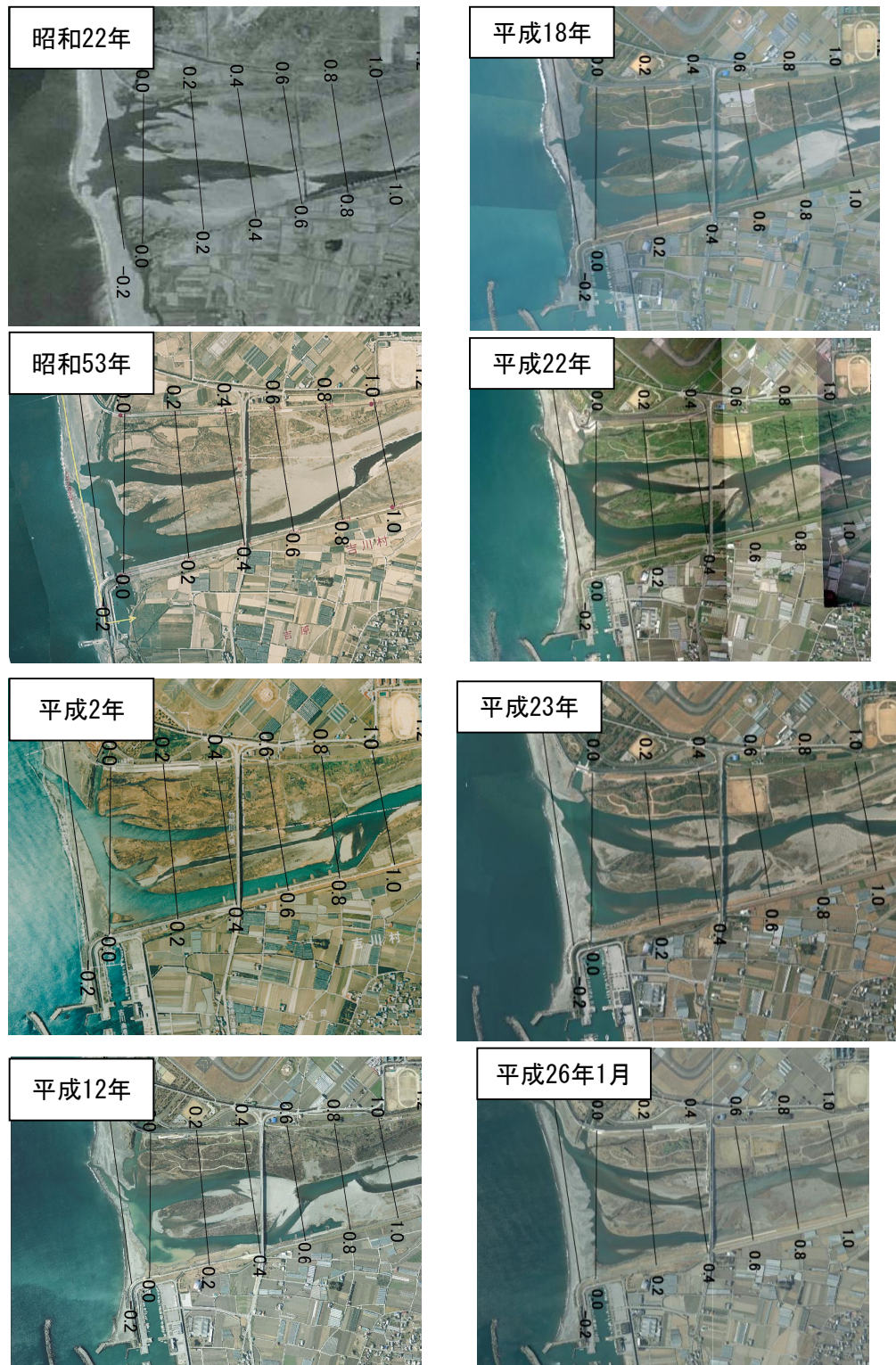


図 8-11 (1) 河口砂州の形状の経年変化

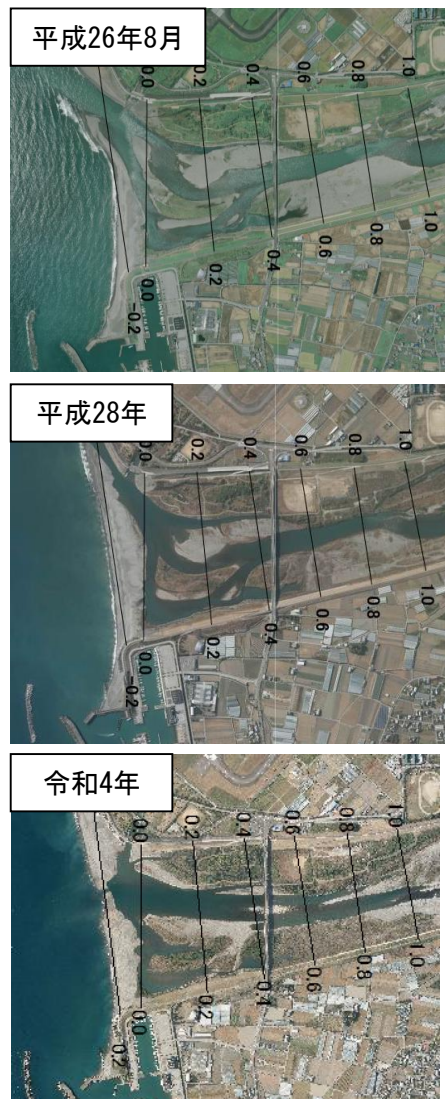


図 8-11 (2) 河口砂州の形状の経年変化

物部川の河口閉塞は、汀線に直角方向の波を受ける河口であることから、上流部からの流出土砂が堆積することにより発達するのではなく、沿岸漂砂が波浪により押し込まれることによって生じているものと考えられる。

そのため、閉塞理由は波浪と流量減少がほぼ全てとなっている。また、河口閉塞に対しては、維持開削を実施することにより開口している。

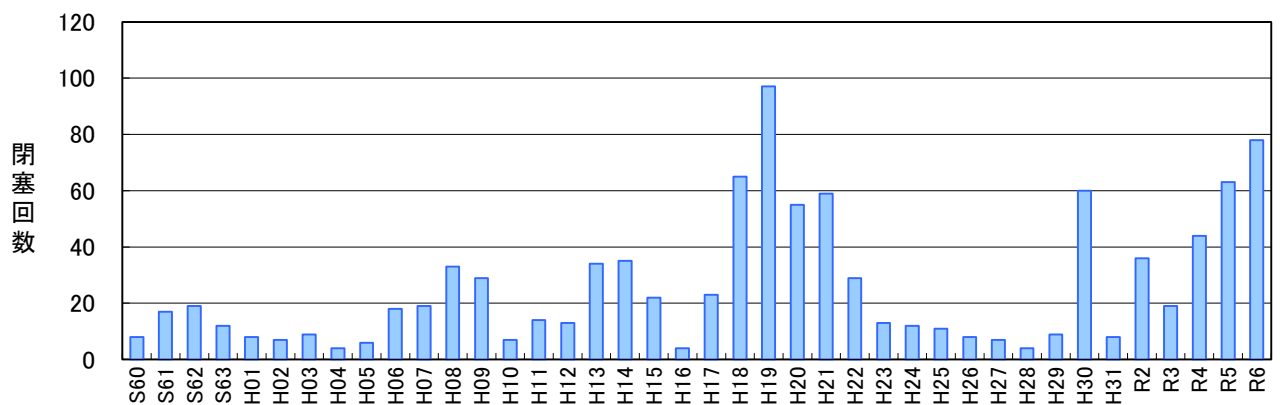


図 8-12 年度別河口閉塞発生状況 (S60~R6)

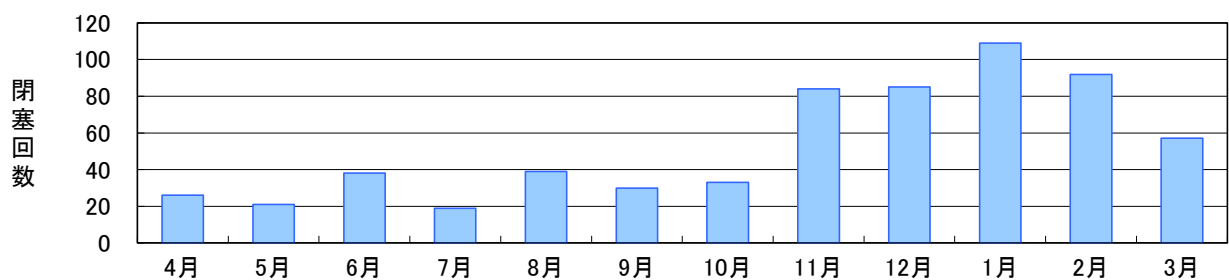


図 8-13 月別河口閉塞発生状況 (S60~H21)



図 8-14 平成 13 年 8 月 23 日の河口閉塞による河口部右岸の親水施設の冠水状況

9. 河川管理の現状

物部川においては、河川特性や流域の地域特性を踏まえ、洪水、高潮等による災害の発生を防止し、河川として適正に利用されるべく流水の正常な機能を維持するとともに、物部川の有する公共財産としての河川環境の中において、自然と人が共生する河川空間を維持創出するため、治水、利水、環境の総合的な観点から日々の河川管理を行っている。

9.1 河川管理の現況

(1) 施設管理

災害の未然防止や堤防や護岸、樋門・樋管、床止等の河川管理施設の機能を健全に維持するために、施設状況を把握するとともに、維持管理を行っている。

また、橋梁、樋門・樋管、取水施設等の許可工作物について、各施設管理者を通じ状況把握を行うとともに、定期的に巡視、立会点検を通じ、機能を十分に発揮できるよう指導・助言を行っている。

さらに、堤防及び河道状況把握のため、定期的な縦横断測量、航空写真による管理を行っている。

(2) 情報提供

洪水時の情報伝達を円滑に行い、災害の未然防止を図るため、情報伝達演習を定期的に行うとともに、洪水時の対応として必要となる水防施設や災害対策車等の整備を行っている。

また、地元関係機関への情報提供として、洪水予報・警報や重要水防箇所などを把握し、水防連絡会で周知するとともに、洪水ハザードマップ作成のための浸水想定等データの提供を行っている。

さらに、洪水時には、河川巡視を行い水防活動に寄与する情報提供を行っている。

(3) 水利用

物部川の流域は、古くから農業が盛んであり、水源の安定的な確保が重要課題であった。また、戦後、経済復興に必要とされたエネルギーの需要も高まってきた。しかし、農業用水、発電用水の大半は河川自流の不安定な流況に依存せざるを得ない状況であったため、昭和 32 年（1957 年）完成の永瀬ダムを中核とする物部川総合開発事業が実施され、今日に至っている。

(4) 水質

物部川では、全ての環境基準点で環境基準を満足しており、良好な水質となっている。今後も引き続き、定期的な水質調査により状況の把握を行い、現状の水質の維持に努めている。

一方で、近年では、上流域の山腹崩壊等にもない、中・下流域での濁水の長期化が問題となっていることから、定期的な濁度調査等を行い、状況把握に努めている。

(5) 協議会の設置

水質を良好に保つことや水質事故発生時に迅速な対応を行うために、物部川水質汚濁防止連絡協議会を設置し、関係機関との緊密な連絡体制を構築している。また、適正な水利用を図るために河川流量や水質データの情報公開を行うとともに、渇水時には渇水調整協議会の開催等を行っている。

(6) 河川美化

家電リサイクル法や自動車リサイクル法等、近年再資源化を目的とした法律が制定され廃棄物処理をめぐる問題がクローズアップされる中で、物部川では、ゴミの不法投棄や放置車両の問題が多発している。これに対して巡視員や河川モニターによる平常時の巡視や、警察、自治体、地域住民などの関係機関と協力してパトロール活動や未然防止のための啓発、撤去等の活動を行っている。

また、河川愛護に関する地域住民への啓発活動を推進するとともに、地域住民や市民団体、企業、愛護サポーターによる河川清掃なども行われている。

(7) 公共財産の管理

河川管理施設の損傷防止や不法投棄の防止等を目的に、堤防天端、小段などにおいて、車両を規制するための規制杭や注意標識を設置している。また、官民境界の明確化やこれに係わる紛争を防止するため、境界杭又は境界壁を設置し、河川敷地の明確化に努めるとともに公共財産としての適正な管理を推進している。

物部川水系における大臣管理区間は、表 9-1 のとおりである。

表 9-1 物部川水系大臣管理区間

河川名	区 域		区間延長
	自（上流端）	至（下流端）	
物部川	左岸：高知県香美市土佐山田町神母ノ木 字川添 426 番の 2 地先	海に至る	10.48km
	右岸：高知県香美市土佐山田町楠目 字半坂 1742 番地先		

9.2 河川管理施設

物部川の河川管理施設は、堤防護岸のほか、樋門・樋管 9 箇所、堰堤（床止）1 箇所があり、これらの河川管理施設の状況を把握し、適正な機能を発揮するため巡視、点検を行っている。

表 9-2 河川管理施設一覧表（大臣管理区間）

種 類	箇 所 数
樋門・樋管	9
堰堤（床止）	1
計	10

9.3 許可工作物

物部川の大臣管理区間内の許可工作物は樋門・樋管 10 箇所、橋梁 9 箇所、サイフォン 1 箇所、水路・排水路 5 箇所、堰堤（床止）1 箇所である。

各工作物においては、適正な管理がなされるよう、各施設管理者に対し指導を行っている。

表 9-3 許可工作物一覧表（大臣管理区間）

種 類	箇 所 数
樋門・樋管	10
橋梁	10
サイフォン	1
水路・排水路	5
堰堤（床止）	1
計	27

9.4 水防体制

(1) 河川情報

物部川水系では、流域内に雨量観測所、水位観測所を設置し、無線等により迅速に情報収集するとともに、簡易型河川監視カメラによる河川状況（画像データ）や危機管理型水位計による氾濫ブロック毎の水位をリアルタイムに収集しており、流域住民へのインターネット等による情報提供や水防活動に役立てている。

(2) 水防警報

物部川水系では、洪水による災害が起こる恐れがある場合、流域内の水位観測所の水位をもとに、河川巡視や災害の発生防止のための水防活動が迅速かつ的確に行われるように水防警報を発令している。

(3) 洪水予報

物部川では、今日まで多くの災害を受けてきており、洪水の被害を少しでも軽減するため気象庁と共同で洪水予報を実施している。さらに、適切でより正確な情報を迅速に伝達するため、関係行政機関や諸団体で構成する仁淀川・物部川水防連絡会を開催している。

水防連絡会においては、毎年重要水防箇所の巡視、河川改修状況、水防警報、洪水予報の連絡系統、既往洪水における出水状況、水防資材の備蓄状況、水防に関する情報の提供及び情報の交換を行っている。

(4) 水防訓練

洪水時等の緊急時に迅速かつ的確な水防活動が困難な現状に鑑み、水防管理団体が実施する水防訓練に積極的に参加し、必要に応じ水防工法等の指導・助言に努めている。

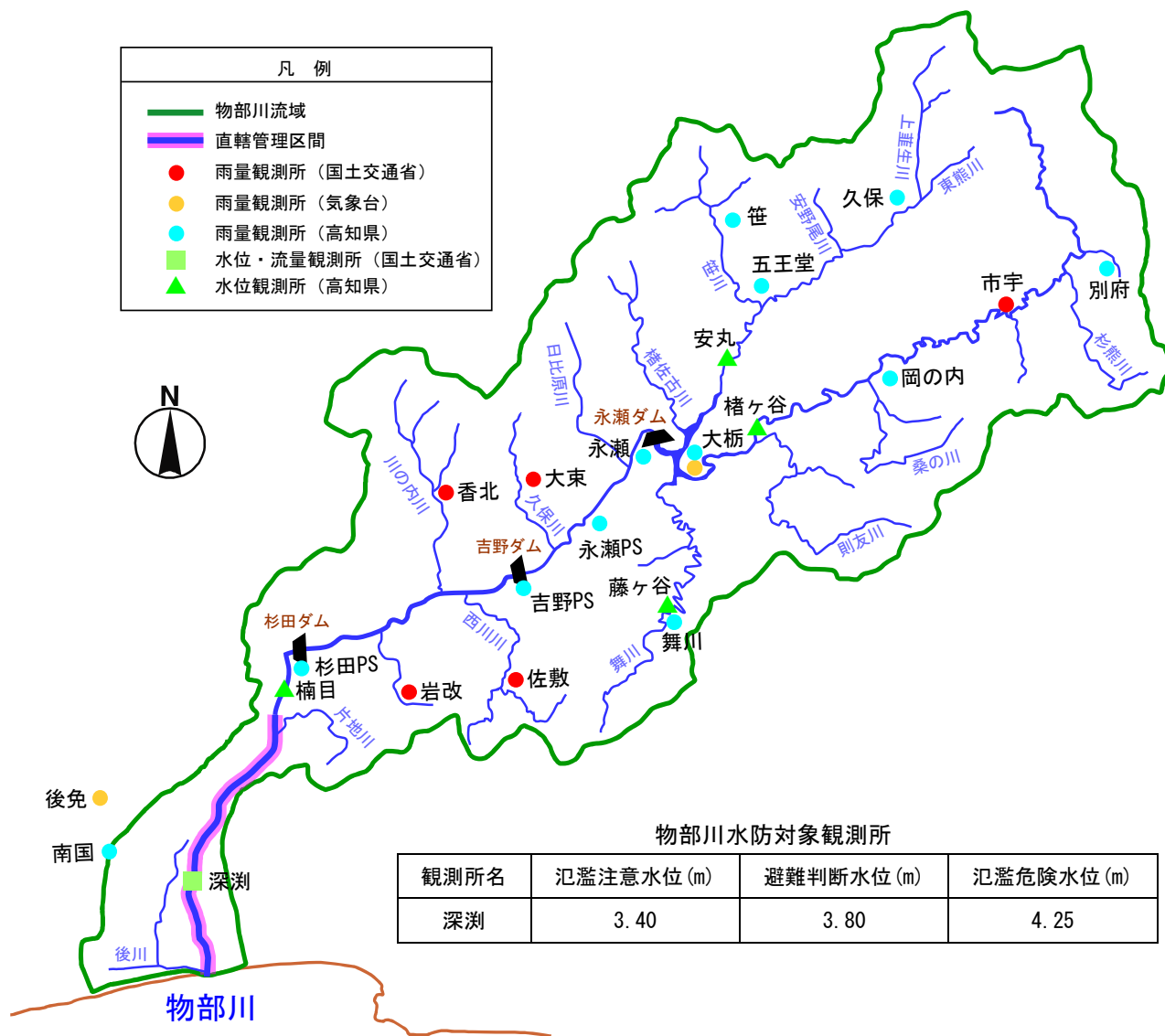


図 9-1 物部川流域水文観測所位置図

9.5 危機管理への取組

物部川水系では洪水危機管理の取組として、平常時から危機管理に対する意識の啓発を図るとともに、洪水発生時の被害を最小限に抑えるため、浸水想定区域の四国地方整備局や高知河川国道事務所等の機関及びインターネット上での公表、関係自治体の洪水ハザードマップ（避難計画）の策定支援等を行っている。

また、河川水位、雨量、出水状況等をリアルタイムで監視するため、光ファイバー網を整備し、主要な地点にはCCTVを設置して、洪水時の出水状況等の監視を行っている。また、映像等の情報を防災機関や住民に提供するシステムを関係機関等と調整を図りながら、整備している。

また、地震等への取組として、警戒宣言が発令されたとき、河川管理施設及び許可工作物に関する情報連絡体制を整えるとともに、事前点検及び資機材配備等の確認を行い、地震発生時における敏速かつ確実な災害応急対策のための準備を図っている。

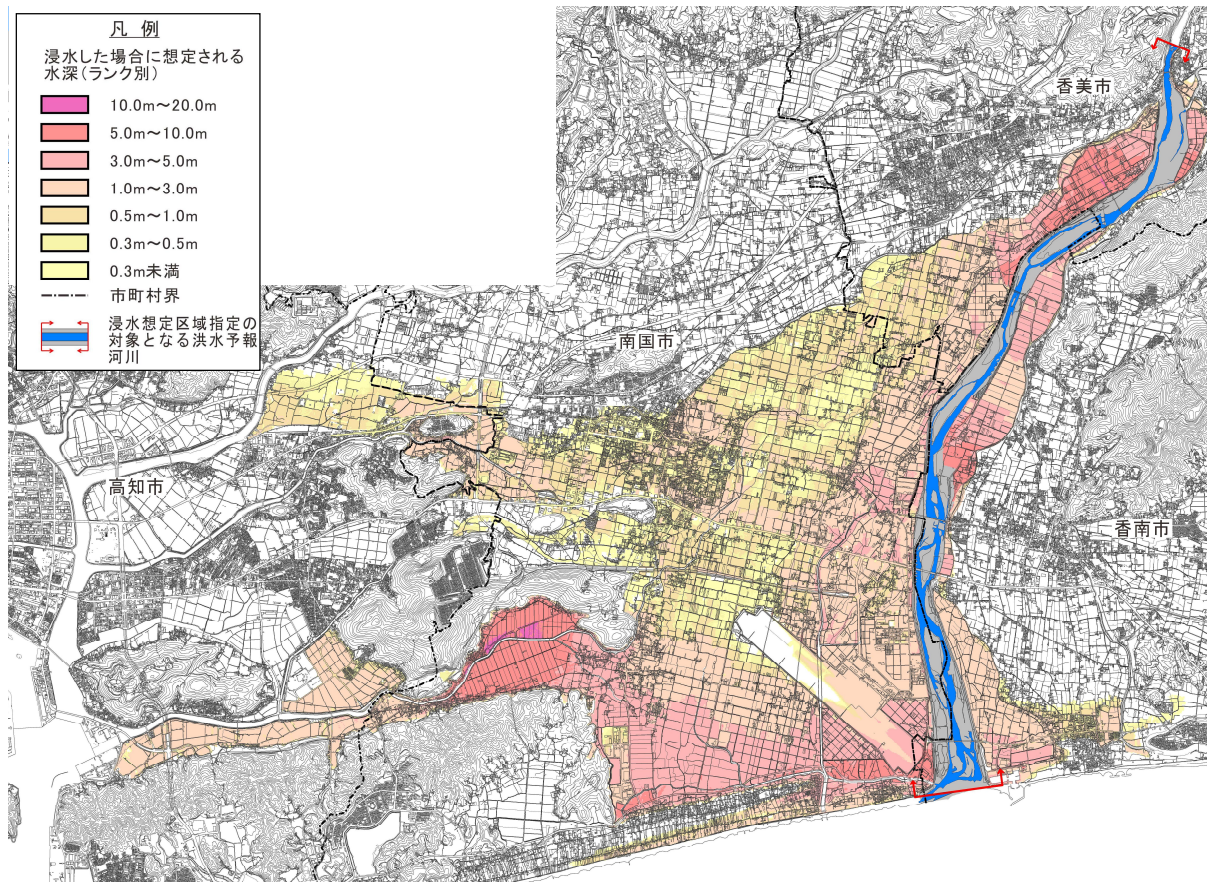


図 9-2 物部川水系物部川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

表 9-4 想定氾濫区域の諸元

面 積	人 口	資 産 額
約 55km ²	約 7 万人	約 12,800 億円

9.6 地域との連携

物部川では、河川愛護や河川環境に対する住民の意識高揚のために、水生生物調査やラブリバー物部川パートナーシップ等様々な取組を行っている。

表 9-5 地域住民と連携した取組

名 称	取 組 内 容
水生生物調査	一般の方々に、水質調査、水生生物調査に参加してもらい、身近な河川の水質状況や水質改善の必要性、河川愛護の重要性を認識してもらう活動を実施。
ラブリバー物部川パートナーシップ	地域住民、市民団体と関係行政機関が一体となって、環境の保全を図るとともに、河川環境に対する住民意識の高揚を図ることを目的に、清掃美化活動等を実施。



図 9-3 水生生物調査



図 9-4 河川一斉清掃